No.1 ○豊明市議会定例会会議録（第3号）

平成24年3月5日

1. 出席議員

1番	川上　裕	議員	2番	毛受明宏	議員
3番	近藤郁子	議員	4番	藤江真理子	議員
5番	早川直彦	議員	6番	近藤善人	議員
7番	三浦桂司	議員	8番	平野龍司	議員
9番	平野敬祐	議員	10番	近藤千鶴	議員
11番	一色美智子	議員	12番	村山金敏	議員
13番	近藤惠子	議員	14番	山盛左千江	議員
15番	杉浦光男	議員	16番	安井　明	議員
17番	伊藤　清	議員	18番	堀田勝司	議員
19番	月岡修一	議員	20番	前山美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田　宏　君	議事課長	吉川勝美　君
議事課長補佐兼庶務担当係長	松林　淳　君	議事課長補佐兼議事担当係長	石川晃二　君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市　長	石川英明　君	副市長	平野　隆　君
教育長	後藤　学　君	行政経営部長	横山孝三　君
健康福祉部長	神谷巳代志　君	経済建設部長	鈴木重利　君
消防長	三治金行　君	教育部長	加藤　誠　君
行政経営部次長兼財政課長	福井康夫　君	健康福祉部次長兼医療健康課長	原田　昇　君
会計管理者兼出納室長	塚本邦広　君	秘書政策課長	伏屋一幸　君
総務防災課長	神谷元弘　君	高齢者福祉課長	原田一也　君

都市計画課長　　前 田　鑛　君　環境課長　　　森　弘 和　君
監査委員事務局長 犬 塚 豊 和　君

5. 議事日程

（1） 一般質問

近藤　善人　議員
前山美恵子　議員
近藤　千鶴　議員
川上　　裕　議員
三浦　桂司　議員
藤江真理子　議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長（平野敬祐議員）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に6番　近藤善人議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○6番（近藤善人議員）

皆さんおはようございます。

議長の指名により、一般質問をさせていただきます。

この壇上に上がるのも4回目ですが、まだまだ緊張しております。ベテランの先輩議員でも緊張するという話を聞きましたので、安心して、緊張しながら進めたいと思います。

質問の前に、あと6日で1年になる東日本大震災についてお話をさせていただきたいと思います。

朝日新聞で、「今伝えたい千人の声」というのが連載されています。まだまだ復興にはほど遠い様子、国や自治体、行政への不満の声も多く伝えられています。

市街地では、少しずつですが、復興が進んでいるようですが、山間部の小さな村ではまだまだのようです。

家族を失ったことによる家庭不和やDV、仮設住宅での孤独死、精神的、肉体的疲労による病死もあるようです。

政府による復興対策と被災者の要望にずれがあり、被災した人たちからは「お役人や行政は当てにならない」という声も聞こえてきます。

こうした被災者の声を聞き、復興に役立てなければならないと思います。

さて、本題ですが、東海、東南海・南海地震はいつ起きてもおかしくないと言われています。この地震が連動して起きた場合、東日本大震災と同様の大津波が予想され、地震の規模はマグニチュード8クラス、震度も6弱から6強と言われています。

過去においても、158 年前の 1854 年に安政東海地震発生、その 32 時間後に安政南海地震が発生、そして 1944 年、昭和 19 年に東南海地震発生、その2年後、1946 年、昭和 21 年に昭和南海地震が発生しています。

このように東海道で巨大地震が発生すると、同時または短時間後に南海道でも巨大地震が発生するというメカニズムが歴史的に証明されています。

国の中央防災会議は、3地震が同時に発生した場合の被害想定を、最悪の場合、死者は2万 4,700 人、震度7の激しい揺れや、10 メートルを超える津波で約 96 万棟の住宅が全壊、東日本大震災では全半壊合わせて約 37 万 4,000 棟が被災しております。

経済被害は 81 兆円に達するとしています。

中央防災会議の専門部会において、東海地震の震源域が見直され、震源域が約 50 キロメートル西に寄り、豊明市の一部が震度6弱の地域に含まれると想定され、平成 14 年4月に豊明市も地震防災対策強化地域に指定されました。

東海地震と東南海地震が同時に発生した場合、震度6弱も想定されています。

防災対策は最悪に備えるのが基本であると言われております。単独地震発生の防災計画では、同時巨大地震発生には対応できません。

単独地震発生と異なるのは、被災地域が広範にわたるため、救援隊、緊急物資の不足、広範囲のライフライン長期断絶、道路交通機関の長期途絶などが予想されるので、最悪を想定した防災対策が望まれます。

そこで、質問です。

連動地震が起きた場合の被害について。

1、建物被害。

2、火災発生件数。

3、人的被害。

4、避難所生活者数と避難所の空調設備について。

5、すべての避難所生活者が住宅(仮設・一般住宅・公営住宅など)に入れるにはどれぐ

らいの期間を要するか。
6、ライフラインの復旧に要する期間。
7、防災備蓄倉庫内の備蓄品は被害想定に対応しているか。
8、災害用給水井戸の設置について。
9、防災訓練の見直しについて。
10、家庭、地域、行政、企業は、防災研修会などを行うとともに、直ちに防災マニュアルを見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。
11、市内にある危険物を扱っている事業者、企業の防火、防災対策は大丈夫でしょうか。
以上の項目についてお答えください。
もう一点、東日本大震災への復興支援について。
東海、東南海・南海地震は、同時に起きた場合、広い範囲で被害が想定されるため、近隣の県や市町では救援が困難であります。
今回の東日本大震災においても、日本全国から人的、物的支援がされています。
名古屋では、陸前高田を「まるごと支援」という形で、平成 24 年度も復興対策、防災など、13 ポストに1年間同じ職員を派遣、中学生招待事業も続けるそうです。
碧南市においても、震災復興支援のため、宮城県塩釜市に事務系、技術系職員をそれぞれ1名ずつ、計2名を継続的に派遣しています。
長期復興支援は民間では難しいとされています。東日本大震災を対岸の火事とせず、時間の経過で忘れてしまうことのないよう、長期的、継続的な支援が本市にとっても重要であると思います。
そこで、質問です。
1、本市は震災後どのような支援を行ってきましたか。
2、市長にお聞きします。今後、市独自の長期的、継続的な支援の予定はありませんか。
以上で、壇上での質問を終わります。

No.4 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。
平野副市長。

No.5 **○副市長(平野　隆君)**

市民生活部のほうから、大きな項目の1点目です。
本市の三連動地震の被害想定および対策と見直しについて、①から⑨までの項目についてご答弁をさせていただきます。⑩までですか。

まず、本市の今、被害想定を持っているというものにつきましては、ちょっと古いですけれども、平成 14 年度に東海地震被害予測調査というものを実施しております。

それによりますと、想定した地震は、東海地震単独と、東海地震と東南海地震同時に発生したものということで調査をかけております。

それによりますと、東海地震単独では、北部で震度5強、南部で震度6弱、同時発生では、北部で震度5強、南部では震度6弱、場所によっては震度6強という予測がされているところでございます。

それを踏まえまして、被害等々の調査についてもそこで触れておりますので、ご報告を申し上げます。

平成 14 年調査においては、市内の建物は、木造が1万 9,784 棟、非木造が 9,481 棟の合計2万 9,265 棟であります。

この東海地震、東南海地震が同時に発生した場合の全壊の建物棟数は、186 棟と予測されているところであります。

なお、このとき、半壊については、この時点で調査されておりませんので不明でございますので、よろしくお願いします。

それから、2つ目の火災発生件数であります。

火災の発生については、季節あるいは時間帯によって違いがあると言われておりますが、条件の悪い冬場の夕方を想定しますと、東海地震単独では、0.4 件の火災発生、延焼棟数が7棟、東海地震と東南海地震の同時発生では、火災が1件、それから焼失棟数が 17 棟という予測がされているところであります。

それから、人的被害に移りますが、発災の時間は、調査では午前 10 時と午後 10 時を想定をしているところであって、ここでは被害の多いと思われます午後 10 時でご報告いたします。このときの夜間人口が約6万 5,300 人と想定しての数値でございます。

死者数では、東海地震単独では 4.2 人、東海地震と東南海地震が同時発生では 14.2 人を予測としております。

また、重篤者でありますが、東海地震単独では 0.5 人、東海地震と東南海地震の同時発生では2人という予測をしております。

重傷者については、東海地震単独では 2.6 人、同時発生では 10 人という予測であります。

なお、負傷者について若干触れますと、同時発生の場合で 5,402 人という数値を予測しているところであります。

次に、4点目の避難所の生活者数と避難所の空調設備についてですが、これも発災時間によって避難者の予測数が違うと思われますが、午後 10 時の予測でお答えしますと、避難者にあっては、東海地震で 2,327 人、東海地震と東南海地震が同時発生では 2,340 人という数値でありますが、県の発表数値、避難所生活者数を、この当時以後では、私どもが発表しているのは、最大値 7,000 人という数値を使っていろいろ備蓄計画等はしてあり

ますので、ここで申し添えさせていただきます。
なお、避難所につきましては、空調というご質問ですが、私ども学校の体育館というのを避難所に指定しております関係で、したがって、設備、常設の空調設備というものは持っておりませんというご報告をいたしたいと思います。
それから⑤番、すべての避難所生活者を住居に入れるのにどのぐらいの期間が必要なのかということであります。
これは努力目標としての記載がされているわけですが、仮設住宅にあっては, 震度6弱以上の地震が発生したときは、発災後 28 日目までに建設、それから 29 日から以後2年目までに提供することということが、仮設住宅について取り決めがされております。これは地域防災計画で定められていることであります。
したがって、避難所の生活は 28 日間を想定しての推計、努力目標を設定をしているということであります。
それから、ライフラインの復旧に関する時間でありますが、これにつきましても、地域防災計画では、電気は発災後 28 日までに復旧に努める。
ガスも発災後2カ月以内に完全復旧に努める。
それから、水道であります。28 日目までに 80%の復旧、2カ月以内に 100%の復旧を目指すということにしておりますので、よろしくお願いします。
それから、7番目の防災備蓄倉庫内の備蓄品が被害想定に対応しているのかということであります。
ご承知のように、この防災備蓄品は、避難所となる 12 の小中学校の備蓄倉庫、あるいは市の防災倉庫、消防署の南部出張所倉庫に分散備蓄をしております。
避難者数は、愛知県の被害予測値である 7,000 人を想定して備蓄しているところでありますが、発災時3日間ぐらいは、市民の方に食料あるいは水等々が常備していただけるということで、その掛ける約9割、約6万 3,000 食をめどに備蓄計画を立てているところでございます。
それから8番目、災害用給水井戸の設置についてであります。
災害時の井戸としての関係は、今、豊明では「善意の井戸」の登録制度がございます。「善意の井戸」の登録をお願いしているところであります。
現在、92 件の登録がございます。定期的な水質検査等の協力にもお願いしているところであります。
また、企業のほうでは、フジパンさんとは平成 17 年3月1日で、フジパン内にある生活用水の供給に関する協定書というものを締結して、生活用水の確保にも、そういった事業者にもお願いをしていると、そういう状況もあります。
それから9番目、防災訓練の見直しということであります。
防災訓練につきましては、ここ2年、市民の参加型の訓練に重点を置いてやってきております。

すなわち、避難所の運営、あるいは自主防災組織による避難、救出、救護、防火などの訓練を中心に行ってきているところでありますが、22～25 年度までの4カ年についてはそのような計画をしていると。

その中にあって、来年度、平成 24 年度については、従来の自主防災中心の市民参加型をちょっと変えて、昔やっていたといいますか、劇場型といいますか、平成 24 年度は当初、中学校で訓練を予定しておりましたけれども、ちょっと会場の確保ができませんで、中央公園グラウンドで今、予定しているわけですが、８月ごろに予定しているわけですけれども、このときには多くの関係機関のライフラインの参加をいただき、その中で、機関等の中で実態に即したものになればということで、今ほとんど計画はありますが、その詳細の内容については、今後詰める段階で見直し等、実態に即したものになればというふうな考え方を持っております。

それから、最後です。

家庭、地域、行政、企業の事前の防災研修会、防災マニュアルの見直しということでございます。

ご承知のように、家庭、地域への防災研修では、市が行う防災・水防訓練がございます。今年度にあっては、８月に豊小、11 月には栄小、舘小で、主に避難訓練、避難所の運営訓練の実施ということでありました。

それから、今年１月には防災講演会、愛工大の正木教授による「東海沖連動地震で豊明はどうなるか」という演題の講演をいただいたところであります。

また、自主防災会連合会は、６月にリーダー向けに研修会の開催、そのときの研修プログラムは、要援護者対策についての講話、自助・共助のための日用品の活用術、耐震対策、豊明市防災対策についての講話ということで進めてきております。

今後、各自主防災会についても、リーダー、市職員を指導者としての訓練を実施して、住民の防災意識の向上をさせているというところであります。

なお、個々の防災マニュアルについては、個々の見直しをその都度図っていくという体制については変わりございませんので、よろしくお願いします。

終わります。

No.6 **○議長（平野敬祐議員）**

三治消防長。

No.7 **○消防長（三治金行君）**

それでは、消防より市内にある危険物を取り扱っている企業、事業者の防火、防災対策についてのご質問に対し、答弁を申し上げます。

平成 24 年の１月現在でありますけれども、市内には 127 の危険物施設があります。

一般的に製造所、貯留所、取扱所の３つの区分けとなっております。

また、危険物は消防法によって規定をされており、特に危険物に関する政令で細かく定められております。

消防本部では、危険物施設の設置、変更、廃止等においては、法に照らし合わせ、厳しく審査をし、許可書等を交付して認めております。

また、随時立入検査を行い、法のとおり実行されているか、危険な箇所はないかといったことなどを確認をしております。

また、立入検査時におきましては、危険物保安監督者、危険物取扱者から聴取を行い、基準どおりに管理や取り扱いなどが実行されているかなども確認をしております。

ご質問の防災対策でありますが、大量に取り扱っている危険物施設所有の企業の一例ではありますが、工場や倉庫などは大半が危険物の許可施設として規制をされておりまして、消防法に適合した施設となっております。

また、企業努力において、耐震補強工事も終えているところでございます。

消防本部では、地震、火災などを予防するための企業による予防規程を策定することとしております。

これは、消防法第 14 条の2に基づき、危険物の取り扱い作業、貯蔵方法、その他、防火管理について定めているものでありまして、基準どおりに適合しておれば許可書を交付しているところであります。

このほかにも、立入検査や消防隊による企業の現場踏査や、有事に際しての合同訓練の実施など、予防措置の指導も行っております。

火災発生時の対策としては、消防署では、化学車や泡消火剤を常備し、災害時に備えているところでもあります。

また、市内の危険物施設企業 14 社が集まりまして、自主運営している企業災害支援連合会を設立し、みずから企業防災対策に関して積極的に活動を行っていただいております。

これは、企業間の支援協力体制を構築し、災害発生後の支援活動を行うものでありまして、自助・共助・公助を目標に、合同研修会、防災訓練などを実施し、情報の共有化や、防災意識、技術向上に努めていただいているところでございます。

終わります。

No.8 **○議長（平野敬祐議員）**

横山行政経営部長。

No.9 **○行政経営部長（横山孝三君）**

行政経営部からは、東日本大震災への復興支援についてご答弁申し上げます。

まず、①の本市は震災後どのような支援を行ってきたかということでございます。

人的支援につきましては、緊急消防援助隊として、震災直後の3月 11 日から3月末までにかけて、消防職員 16 名を4隊に分けて派遣いたしました。

また、愛知県市長会ほか関係機関の要請に応じまして、保健師、一般事務職員を計8名、延べ 76 日間派遣したところでございます。

さらに、2名の職員がボランティア休暇を取得し、被災地での支援活動を行いました。

これに加えまして、社会福祉協議会が職員を2名、延べ 10 日間派遣いたしました。

次に、物的支援につきましては、3月 16 日から 18 日にかけまして、毛布、非常食、飲料水、カップめんをトラック3台に積み込みまして、宮城県東松島市へ緊急輸送をいたしました。

また、3月 23 日から 28 日まで、市民の皆さんや企業からの支援物資を受け付け、紙おむつを中心に、保存食や粉ミルクなど、段ボール 220 箱の支援物資を、愛知県を通じて被災地に送ったところでございます。

なお、義援金は、市職員互助会分の 72 万円を含みます 2,092 万円が日本赤十字社分として、また 200 万円が赤い羽根の災害募金として寄せられ、合計 2,292 万円に上りました。

次に、今後市独自の長期的、継続的な支援の予定はということでございます。

今後も引き続き、本市としてできる限りの支援を考えているところであり、来年度には職員1名を1年間という長期間にわたり、被災地へ派遣する予定でございます。

以上で終わります。

No.10 **○議長(平野敬祐議員)**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.11 **○6番(近藤善人議員)**

1項目目の④の避難所の空調設備はないということなんですけれども、今回の震災でも、真夏の暑いときに熱中症とか、体調が悪くなった方が多数おみえになったと思います。

その辺の対策はお考えはないでしょうか。

No.12 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

平野副市長。

No.13 **○副市長(平野　隆君)**

突発についての常設の空調は、今、体育館はございませんので、アナログ的な発想にな

りますが、扇風機、大型のそういったものを、あるいは冬になれば暖房、そういうもので対応せざるを得ないのかなと、今は思っております。
　終わります。

No.14 **○議長（平野敬祐議員）**

　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　近藤善人議員。

No.15 **○6番（近藤善人議員）**

　⑦番の防災に関連した質問なんですけれども、幼稚園とか保育園は避難所に指定されてないと思いますが、今回の震災において、当日、保護者の迎えが夜間や翌日になった例が多かったにもかかわらず、食料などの備蓄が不十分な園が多かったと聞いております。
　本市においては、幼稚園、保育園の備蓄の考えはないでしょうか。

No.16 **○議長（平野敬祐議員）**

　答弁を願います。
　平野副市長。

No.17 **○副市長（平野　隆君）**

　確かに、常食、非常食等の備えについての備蓄は、園には、今、計画はございませんので、そこへ何らかの形で要援護者の方が入る施設という計画をしておりますので、避難所からスムーズな形態で何らかの形で考えないかぬとは思っていますけれども、そこに備蓄倉庫を常設となると、備品、間仕切りとかそうした器材はありますけれども、ちょっと備蓄となるとかなりのスペースが要りますので、そこら辺の兼ね合いがちょっとあって、今は単独では置いてないと、常設では食料については置いていないということでございます。
　よろしくお願いします。

No.18 **○議長（平野敬祐議員）**

　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　近藤善人議員。

No.19 **○6番（近藤善人議員）**

今のまた7番の関連なんですけれども、各町内会に自主防災会倉庫というのがあるんですけれども、その中に大型消火器が設置されています。これを私が見たところでは、女性やお年寄りには操作がかなり難しいのではないかと思います。

それに、平たんな地域ばかりではありません。私の住んでいる三崎町の倉庫がある狐穴公園というところは、小高い丘というか、周りは坂道ばかりで、ほかにも同じような地域があると思いますが、このようなところで、あの重い大型消火器が果して役に立つのでしょうか、お願いします。

No.20 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

平野副市長。

No.21 **〇副市長（平野　隆君）**

その大型消火器についても、当初、自主防災に指定させていただいたときに、一律に同じものをという考えで備蓄させていただいたという記憶があります。

地区によっては、坂、地域性等々があって、それが役に立たぬということであれば、それにかわるものに置きかえていかざるを得ぬのかなと。

それは自主防の、あるいは地域性の中で、今後詰めていきたいなとは思っていますが、そういった要望を今ちょっと聞いてはおりませんので、それが必要なのかどうかもちょっとわかりませんけれども、具体的には自主防の方と、そういう要請があるのか、ちょっと聞いた中で、検討を進めないかぬとは思っています。

終わります。

No.22 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.23 **〇6番（近藤善人議員）**

実際にお年寄りや女性の方に、ぜひ一度、操作をするようにしていただきたいと思います。

今度８番、災害用給水井戸の設置について、先ほどの、避難者が 7,000 人でしたっけ、28 日間、これは避難所生活が長引けば、一番困るのは水の問題だと思います。

私が調べたところでは、上水道の復旧には2カ月から3カ月、阪神大震災とかでは、かかっていると聞いております。

トイレの問題とかおふろの問題、そうすると大量の水が必要になると思いますけれども、今、井戸が 92 カ所、それからフジパンの協定とありますが、それに対応できるのでしょうか。

No.24 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

平野副市長。

No.25 ○副市長（平野　隆君）

生活用水については、ご承知のようにいわゆる生活用に使う水、それよりも飲み水を中心に備蓄して、準備して、それを生活のほうに流す、使うという想定で、生活は生活用水だけで常設で持っておろうという考えはないんですけれども、例えば今言った井戸水、生活用水でいえばプールの水等々、それは飲み水にも兼用すると同時に生活用水にも兼用するということで、飲み水主体の備蓄に努めて、それを生活用水にも使うと、そういう考えでおります。

No.26 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.27 ○6番（近藤善人議員）

参考までに、埼玉県の川越市では、市内の小中学校に災害用給水井戸を設置しております。1日3リットルほど必要なんですけれども、この井戸は8時間稼動で2万 4,000 人分に供給できるそうです。

井戸を掘るというのは大変なことだと思いますけれども、掘る場所や土地の状況によって 50 万円から 300 万円ぐらいかかるということです。もし予定がありましたら参考にしてください。

あと9番の関連で、防災訓練の見直しについて。

避難所での運営主体はだれがどのように進めるのか。

避難所生活で一番問題になるのが、プライバシーをどのように守っていくのかということがあると思うんですけれども、２日の代表質問でも夜間訓練の質問がありましたが、そのときの答えが、住民の理解を得るのが難しいのではないかという答えだったと思います。

それでしたら、職員みずから避難所生活を、一番寒い２月の初旬に体験するというのはどうでしょうか。

No.28 〇議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

平野副市長。

No.29 〇副市長（平野　隆君）

避難所での運営主体は、地域の自主防の方にぜひお願いしたいと思っております。

市の職員２～３名での応援はしますけれども、それでは十分足りなくて、そのために今までも避難所運営の訓練を中心にやってきました。

それから、職員みずから避難所の生活をせよということですけれども、これは提言として受けとめさせていただきます。

それから、先ほど、大型消火器についてのご答弁の中で、ちょっと補足させていただきますが、実は平成 23 年８月に、その大型消火器についての地域のアンケート調査を実施したようでございますので、その要望にかなうようにしていきたいと思っております。

終わります。

No.30 〇議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.31 〇6番（近藤善人議員）

今の質問の関連なんですけれども、小中学校において通り一遍の訓練、例えば「地震です、机の下にもぐってください」、「揺れがおさまったら校庭避難」ではなく、いろいろな状況を想定して訓練が実施されているのでしょうか、お願いします。

No.32 〇議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.33 〇教育部長（加藤　誠君）

小学校、中学校につきましても、同じように、今回の３･11 の災害も含めまして、今新たに見直しの中で訓練を実施をしております。

以上です。

No.34 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.35 ○6番（近藤善人議員）

いつ、どんな状況でも、全児童が安全に避難できるような防災訓練が必要だと思います。

今回の大震災で、石巻市立の大川小学校では、教師の判断の遅さもあったこともあって、たくさんの児童が亡くなっております。

片や、釜石市においては、避難三原則というのがあって、まず1番、想定にとらわれるな。2番、最善を尽くせ。3番、率先して避難せよ。おかげで、釜石市内の児童生徒はほぼ全員無事に逃げ延びたそうです。

これを「釜石の奇跡」と呼んでいますが、私は奇跡でも何でもなく、ふだんからの地震に対する防災教育のたまものだと思います。

続きまして 11 番、市内にある危険物を扱っている事業者の関連なんですけれども、具体的にちょっと名前がわかってしまうと思うんですけれども、私の住んでいる地域の塗料の会社は大丈夫でしょうか。

もし火災が発生したら大災害になると思います。起きてしまってから、想定外でしたでは済まされません。実際、すぐ隣の飲食店で 12 月に火災が発生しております。同じ月の初めに、緑区の同系列店でも同じような原因で出火しております。

その私の近くのお店は、同じような出火原因だと思うんですけれども、開店以来3度も火災を起こしていると聞いております。

消防署に確認に行ったところ、消防署の方は2度と申しておりましたが、近隣住民の話ですと3度ということでした。この点、もう一度消防署のほうで確認をお願いします。

また、消防署へ出火原因などを聞きに行ったら、「個人情報なので教えられません」とのことでした。

近くの住民にすれば、またいつ起きるかわからない火災に、不安を非常に感じております。特にすぐ近くに危険物を取り扱っている事業所があるので、住民にやっぱり納得のいく説明責任があるのではないかと思います。

ちょっと長いこと話しちゃいますけれども、塗料会社については大丈夫でしょうか。

No.36 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

三治消防長。

No.37 ○消防長（三治金行君）

近くの危険物施設のことだというふうに思いますけれども、これは阪神・淡路大震災、こちらでこの被害が起きております。

こういう中では、危険物施設の被害は多く、4,600ぐらいの施設のうち、650ぐらいの施設で被害が起きているところでございます。

こういう中の経験を生かしまして、市内の施設、その施設でございますけれども、施設外に危険物が流出しない一つの対策として、排水口や桝を設置をしている。

また、屋内、屋外のタンク、貯蔵庫にあっては、防油、油を逃がさないということでございますけれども、防油堤を設けております。

また、敷地内の排水は、油の分離槽、こちらのほうを通して排水しておりますので、一切敷地外に出ない施設、こういうふうになっております。

また、油の吸着剤等の油漏れ対策も、器材を常備をしておりまして、油漏れ対策もしっかりやっている、こういう形が整って確認をしているところでございます。

終わります。

No.38 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.39 ○6番（近藤善人議員）

また、10番の関連なんですけれども、2日の代表質問でも防災関係の質問が出ていましたが、国や県の指針を待つのではなく、豊明のことは豊明の行政が一番よくわかっているはずですから、独自の被害想定をして、それに対する対策を立てるのが本来の防災対策のような気がしますが、豊明独自の防災対策のお考えはないでしょうか。

No.40 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

平野副市長。

No.41 ○副市長（平野　隆君）

もちろん豊明市独自でやらないかぬことも重々ありますので、それはしっかり防災計画の見直しの面でたたき込んでいくと、精査をしていくということに変わりはありません。

終わります。

No.42 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.43 **〇6番（近藤善人議員）**

すみません、ちょっと資料がばらばらになってしまって。

１項目目は終わりまして2項目目なんですけれども、いろいろな支援をされてきたというのは認めます。

これからの、平成 24 年度も1名を派遣されるということなんですが、市長は職員の削減を挙げておられますが、削減しても行政が成り立っていくということであれば、削減をもう少し延ばしていただいて、その職員を支援に回すこととかはどうなんでしょうか。

No.44 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

石川市長。

No.45 **〇市長（石川英明君）**

非常に難しいちょっと問いかけになるのですが、ただ、基本的には、削減ということは進めていこうというふうに思っています。

できる中で、今回は長期ということで職員に投げかけをしたときに、1名の職員から、ぜひ行きたいということの申し出がありました。

先ほども部長のほうから答弁をさせていただいたように、今の状況ですべていいというふうには考えておりません。

今後は、少しいろいろな意味で検討に入っていきたい。

また、善人議員も、みずからボランティアで行かれた、そんな報告も受けております。

私自身も一度時間を見て、一遍現地を訪れて、「百聞は一見にしかず」という言葉があるように、やはり自分自身がもう少し肌で確かめて、今からできることということも、もう一度精査をしたいというふうに思っております。

以上です。

No.46 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.47 **○6番（近藤善人議員）**

今、市長からうれしいお言葉をいただきました。

被災地へはまだ行かれていないということで、もう今そんなに寒くないと思いますので、一度ぜひ被災地を訪れて、いまだ30万人以上いる避難生活者の話を聞いたり、自治体の市長と話をしていただければ、これは何とかせないかぬと多分思うはずです。

近いうちにぜひ一度、被災地の現状を見ていただきたいと思います。

少しまだ時間がありますので、先ほど言った「今伝えたい千人の声」というのを、ちょっと抜粋して読まさせていただきます。

気仙沼市の男性62歳の方、「自衛隊やボランティアの人たちが力を合わせて私たちを手助けしてくれて、本当にありがたかった。政治家は足の引っ張り合いで怒る気にもなれない。一度仮設に来て暮らしてみてほしい」。非常に耳の痛い話です。

釜石市、78歳の男性、「毎年３月３日に避難訓練をしてきたが、のほほんとして参加しない人が多く、行政の避難場所の設定も甘かったと思う。そこに住む人たちの意見も聞きながら、机上の空論ではない防災計画が必要だ」。

大槌町、38歳男性、「仮設の役員として一番心配しているのが孤独死。行政は週に1回ぐらいは仮設を回り、ひとり暮らしのお年寄りの声を聞いてほしい。足を運んで対話しなければ、住民のための復興はできない」。

浪江町、71歳女性、「政府の対応が許せない。原発事故の直後、放射線量の高い津島地区に避難してしまったが、政府が情報を早く伝えてくれていたらこんなこともなかった。子どもたちへの影響が心配です」。

陸前高田市、67歳男性、「仮設は孫が通う小学校の校庭にあります。孫は野球をやるが、満足に練習できない時期が長く続いた。これからの復興を担っていく子どもの教育環境を早く整備することが、まちの将来につながると思う」。

気仙沼市、69歳男性、「自力で土地を調達できる人は多くはない。集団移転や復興住宅の建設は、スピード感を持って進めてほしい。コミュニティーを維持した形で、仮設は学校の校庭にあるので、早く子どもたちに返してほしい」。

飯館村、74歳男性、「年寄りばかりの仮設住宅で、行事を企画してくれる若い人がいない。村役場の人もほとんど顔を見せないので、見捨てられたような気分だ。行政には、もう少し高齢者の生活にも目を向けてほしい」。

以上です。どうもありがとうございました。

これにて、私の一般質問を終わります。

No.48 **○議長（平野敬祐議員）**

これにて、6番　近藤善人議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

No.49 ○議長（平野敬祐議員）

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

20番　前山美恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.50 ○20番（前山美恵子議員）

議長より発言の機会をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

まず最初に、災害対策の強化を求めて質問をいたします。

この中で1点目に、12 月議会でも質問をしましたが、災害時の応急給水体制について質問をいたします。

東日本大震災では、津波の被害がなかった福島市や一関市では、震度6を記録しました。そのとき、全市内で 10 日間以上も断水になり、備蓄していたアルファ米なども食べられなかったということがありました。

この両市の地震規模は、この地域で想定される東海地震など、三連動地震のとき、豊明市は同規模の被害が想定されるわけであります。ということは、豊明市の水については、10 日以上も断水が想定されるわけであります。

ところで、災害時の応急給水体制は、中部水道企業団が取り組んでいますが、企業団の話によりますと、断水したときは、各避難所に1トンの給水タンクを1基割り当てて、このタンクを使って配水場と避難所をピストン輸送して、市民に給水することを計画をしています。

中部水道企業団は、災害時には、職員が少ないのでここまでしかかかわらないので、あとは各自治体で給水をしてほしいということです。

さて、各避難所では、平均すると住民 5,000 人から 6,000 人の飲料水が必要となります。しかし、割り当てられた1トンタンクで 5,000～6,000 人の水を供給することになるのですが、これが大変困難を要します。命の水が市民に行き渡らないことが十分考えられます。

そこで、みよし市や日進市、その他の自治体で設置しているのが、100 トン程度の貯水槽であります。そのため、12 月議会では、この 100 トンの貯水槽を避難所に設置してほしいと質問をいたしました。

その答弁は、「どのような施設が必要なのか協議をしたい」ということでありましたが、三連動地震がいつ来てもおかしくないと言われているこのごろであります。

防災計画を早急に見直して、貯水槽設置計画を立てていただきたいのですが、いかが

でしょうか、お答えください。
　また、水の問題で、先の大震災では、断水による人工透析患者を扱う病院への給水が困難になり、パニックになったと聞きます。
　ある病院でのお話では、水は 12 トン程度、貯水槽に備蓄はしてありますが、これで約 35 人分しか透析ができません。毎日 60 人から 70 人程度の患者が透析を受けることになるのですが、その日のうちに水が供給されないと、患者さんの命にかかわってくることになるそうです。
　この水を確保する体制が求められますが、企業団との連携はどうなっているのでしょうか、お答えください。
　２点目に、予測される三連動地震に備えて、どこでも防災対策を強化する流れになっています。
　本市での担当課は総務防災課で、防災については１つの係でしかありません。防災がしっかりしていれば、減災につながることになります。単独の防災課に戻し、人員配置を十分にして防災強化をすべきではないでしょうか、ご答弁ください。
　３点目に、民間住宅耐震補強の関係で、耐震シェルター、または１部屋だけの部分改修の助成制度について、愛知県内では蒲郡、一宮、高浜市などが実施をされるようになりました。その後、本市でのその後の検討はどうなったのでしょうか、お答えください。
　２つ目の質問に入ります。
「子どもの最善の利益」の立場に立った施策を求めて質問をいたします。
　子どもの権利条約が国連で採択をされてから 23 年目に入り、日本で批准して 18 年目を迎える年に当たります。
　子どもたちにとって、今の時代は、いじめの問題や虐待、いじめによる自殺、貧困問題など、ますます深刻さを増しており、決して幸せな時代とは言えません。
　そういう中で、子どもの権利条約が採択されたことにより、私たち大人社会が無意識にとってきた子どもに対する態度や意識について、見直しを迫られています。
　子どもは、自分の育ちや生活、人生を自分でデザインしていく力を持っていますので、子どもが自分自身の意志と力で自分を育てていく機会が必要とされます。
　そして、私たち大人は、大きな目で子どもを信頼し、任せることが大切になってきます。
　そこで今、子どもの自己形成を後押ししようという変化が出始めており、それが地域、自治体の子どもの支援策や条例づくりであります。
　本来は、この役割を政府が担うことと考えますが、日本政府は、子どもの権利条約を批准していても、その実現に向けて消極的な態度を続けていることは、この間の国連子ども人権委員会から3回も勧告を受けていることからも明らかであります。
　そこで、政府の消極的な態度とは反対に、自治体レベルで子どもの最善の利益を実現する方向で、子どもの権利条例をつくるところが増えてきているのです。
　幸いにして、豊明市は次世代育成支援地域行動計画の後期計画に、子どもの権利を守

る環境整備として、子ども条例を 26 年実施に向け検討することが明記されており、子育ての当事者への支援だけでなく、子どもへの直接的な支援が大切であり、本市でもその取り組みが迫られております。
そこで、１点目の質問として、子ども条例は、どちらかというと制定までの過程が大切であります。子ども条例を実施に向けて検討していく組織づくりが必要となりますが、市民参加ができるようなことを考えているのでしょうか、お考えをお聞かせください。
２点目に、どうしても市民の意識変革が求められます。啓発活動は考えておられるのでしょうか、お聞かせください。
３点目に、子どもの権利侵害に対する救済、回復を図る機関が求められるのですが、豊田市では、子どもの権利相談室が設置をされており、権利擁護委員が相談に当たっております。ここでは、権利侵害があったときは、是正勧告を出しているケースもありました。
このような機関があるところは珍しいようですが、とても大切な機関であると考えますが、見解をお聞かせください。
次に、教育現場で使用される小中高生向けの放射線副読本についてでありますが、この副読本が、子どもたちの知りたいという権利にかなうものかどうかということです。
内容は、放射線がいろいろ医療や農業などに利用されていることなど、詳細に記載をされておりますが、原発事故や人体への影響については記述がありません。
放射能汚染でどう人体に影響を与えるのか、きちんと子どもたちに教えることが、子どもの最善の利益にかなった教育ではないでしょうか、当局の見解をお聞かせください。
３つ目の質問に入ります。
安心できる介護保障を求めて質問をします。
この４月から始まる介護保険第５期事業計画案が決まってまいりました。
この間、3回の介護保険事業計画策定委員会が開かれ、保険料についても審議をされ、基準月額が 4,529 円と、議会にも提案されているところです。
第４期介護保険料が 3,840 円ですので、実に約 18%の値上げとなり、介護保険が始まってから、保険料は改定ごとに引き上げられて、当初から比較をすると、約2倍近くにもなります。
今回、保険料段階を 11 段階にし、低所得者に配慮されてはいますが、ここで問題にするのは、境界層の過重負担の問題です。
第４段階の基準額であっても、本人非課税の場合、年収 81 万円の人の保険料は年額で5万 4,300 円となり、収入に対して負担が大きいと考えます。改善策が必要ではないでしょうか、お答えください。
２点目に、第５期の計画では、新しくグループホームが2カ所開所されることになりました。
認知症対策として必要とされる施設でありますが、施設の利用料が大変高く、低所得者が入所することはできません。利用料の補助制度など、対策が必要ではないでしょうか、

ご答弁ください。
３点目に、厚生労働省は介護報酬の改定を行いました。その中で、大きな影響を受けるのは介護サービスで、訪問介護の調理や洗濯、掃除などの生活援助の基本的な提供時間を、現在は 60 分でありますが、この４月からはこれを 45 分に短縮をすることとしました。45 分への短縮は、高齢者にとっては深刻な事態を招くことにつながります。
ホームヘルパーの仕事は、単なる家事援助ではなく、さまざまな声かけや気配りをしながら、高齢者や家族に寄り添い支援をしています。
何より、ヘルパーの存在そのものが高齢者の生きがいや生きる意欲を引き出しているのです。
時間短縮になると、そうした支援ができなくなり、高齢者の生きがいをなくし、かえって重度化を招くことになりますが、そうならないためにも対策を講じる必要があるのではないでしょうか、ご答弁ください。
４点目に、介護報酬改定のもう一つ、これは施設から在宅へという基本的な方向のもとで、特別養護老人ホームなど、施設介護への基本的な報酬を軒並み下げました。重度の入所者が多いほど報酬が増えるようにして、中・軽度の利用者は入りにくくし、老人保健施設では、在宅に移った人の割合や、ベッドの回転率の高い施設には報酬を高くして、退所を誘導する内容になっています。
この受け皿になるのが、24 時間対応巡回型訪問サービスということになるのですが、そのカバーがこのサービスでできるようになるのでしょうか、ご答弁ください。
最後の質問です。
難聴の人たちのための磁気ループ導入について質問をします。
年齢を重ねると、聞こえが悪くなる人が多くなります。統計によると、70 歳以上の約半数が、年とともに、聞こえが悪くなる老人性難聴になると言われています。
そこで、聞こえをカバーするために補聴器を使用するのですが、ガーガーと周りの雑音も入ってきて、会話をするにも大変不自由をしている方が少なくありません。
ところで、難聴になると、コミュニケーションがうまくとれなくなり、だんだん人の集まる場所に出かけるのもおっくうになることから、人との交わりがなくなり、認知症につながってきます。
そこで、高齢者などが、聞こえが悪くなっても社会参加を控えることなく、生き生きと暮らせるようにサポートをするための集団補聴システム、磁気ループがあります。
欧米諸国では、公共施設には、この集団補聴システムが当たり前になっているようですが、日本では余りおなじみでないようです。
磁気ループは、音声記号を磁気に置きかえて、磁気ループに対応できる補聴器に伝えるというシステムです。
とりわけ、磁気誘導アンプにつなげたループに囲まれた中で、補聴器のつまみをTという字に合わせると、目的の音だけが聞き取ることができる磁気ループもあります。

この磁気ループが公民館や会館、会議室などにあれば、難聴の方などに役立つことから、設置する公共施設が増えてきました。

東京都のまちづくり条例では、ホールや映画館の新設や大改修の際には、この集団補聴システムの設置を義務づけているほどであります。

聞こえの問題は、高齢者や障がい者が人や社会とかかわっていくためにも重要な問題であることから、今では多くの自治体が備えるようになりました。

先日、愛知県議会でも、難聴者のための受信機を導入すると報道がされております。

今や特別ではなく、みんなと当たり前に生活を楽しむことができるよう、本市でも難聴者用の磁気ループの導入が必要かと考えますが、いかがでしょうか、ご答弁ください。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.51 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

平野副市長。

No.52 **○副市長（平野　隆君）**

それでは、市民生活部のほうから、前山議員の１点目の防災対策の強化を求めてのうち、1つ目の 100 トン貯水槽の設置と、それから透析患者のための病院貯水の供給の連携、それにかかわる企業団との連携についてお答えいたします。

ちょっとご説明になってしまいますけれども、当初おことわりして、まず市の現在、貯水槽、確かに平成８年の３月に約 3,500 万円の事業費で、今、1基、中央公園内に100トン式の地下式循環式のものを設置してございます。

この飲料水の供給につきましては、議員が言われるように、市内の今、愛知中部水道企業団の配水場、二村山、双峰、大脇、そして沓掛の４つの配水場がありまして、そこでの貯水量は約1万 3,700 トンと言われております。それだけの貯水量があるという前提であります。

したがって、大規模地震が発生した場合は、震度５で自動的にその配水場の遮断弁が作動して、配水がとまるということを聞いております。

そうしますと、断水時には、その給水基地からとなる二村山と双峰の今２カ所から、給水車で各避難所に配水することになるというわけであります。

そこには、企業団からは各３名が配置されて、給水活動を行うということを確認をさせていただいております。

したがって、企業団については、その各避難所などへの配水車での給水は行うけれども、十分ではないという考え方を持っています。要は、水の確保は十分だけれども、その供給方法の仕方、配給の仕方に一課題があるということであります。

今後、そのため市では、仮設の給水タンクをトラック２台に積み込んで、給水基地と避難所の往復をするということになろうかと思います。

そうして飲料水の確保に努めるということになりますので、そういった課題、十分な数のトラックが要るんではないかという課題が出てくるわけであります。

そのことと、100 トン貯水槽がいいのか、買ったほうがいいのか、整備したほうがいいのか、100トン貯水槽の整備がいいのかということを早急に詰めないかぬということは十分認識しておりますので、今後、十分対応を協議してまいりたいと思っております。

そしてまた、市内の人工透析の関係でありますが、今、市内には、聞くところによりますと、約 140 名ほどの人工透析を必要とする患者さんがおみえになるということでございますので、その各医療機関の貯水槽で、水の確保、水の不足というのが十分想定されますので、市としましても、企業団にこのような医療機関の供給を最優先にしていただくように要望していきますし、また市として、企業団との間の中でどういう連携ができるかについても、さらなる協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

No.53 **○議長（平野敬祐議員）**

横山行政経営部長。

No.54 **○行政経営部長（横山孝三君）**

行政経営部からは、２点目の防災担当を単独の課に戻し、強化を図るべきではないかということについてご答弁を申し上げます。

東日本大震災が発生し、愛知県でも、県、各市町村、それぞれの対応が求められております。

今回の震災は、いまだ事態の完全な収束には至っていないため、調査や、今後必要な対応も含めた検証が完全には進んでおりません。

このような時期ではありますが、震災の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であることには変わりありません。

それを支える市の防災部局の体制は、本市の安心・安全を担う重要な組織でありますので、来年度、平成 24 年度に機構改革の検討を行う際に、その必要性について考えてまいります。

以上で終わります。

No.55 **○議長（平野敬祐議員）**

鈴木経済建設部長。

No.56 **〇経済建設部長（鈴木重利君）**

防災対策の強化を求めての中で、③の木造住宅耐震補強の関係で、耐震シェルター、または１室だけの部分改修の助成について、県内でも実施しているところが出てきたが、本市ではその後どうなったかとのご質問についてお答えをいたします。

平成 23 年第2回定例会におきまして質問いただきました、耐震シェルター助成の研究をしてまいりました。

県内の耐震シェルター助成状況は、現在４市が扱っております。県内 88 市町村が平成の大合併で 54 市町村になった現在で、今のところ、４市が取り扱っております。

ただ、この補助金の額としましては、限度額は 25 万円から、高いところでも 30 万円まででございます。

今後、本市におきましても、必要な事業と認識はしておりますので、前向きに検討をしてまいりたいと考えております。

しかしながら、人命尊重となれば、倒壊家屋から人命を守るためには、現行制度を推し進めたいというのが事業課としての考えでございます。

終わります。

No.57 **〇議長（平野敬祐議員）**

神谷健康福祉部長。

No.58 **〇健康福祉部長（神谷巳代志君）**

それでは、健康福祉部より、３項目につきまして順次ご答弁を申し上げます。

まず、「子どもの最善の利益」の立場に立った施策をについて、お答えをいたします。

議員が申されますとおり、後期次世代育成基本計画には、子どもの権利条例を制定するための体制づくりを、平成 26 年度までに検討することとされております。

申し上げるまでもなく、子どもの権利を守ることは最優先すべき大変重要な事項であり、そのための１つの手段といたしまして、子ども条例を制定することには意義があると考えております。

しかしながら、現在の子どもを取り巻く環境は、そういったスローガン的なことを策定することよりも、児童虐待等の危険から身を守ることが最優先される状況でございます。

近年の児童虐待の状況につきましては、ここで改めて申し上げるまでもございませんが、新聞報道等で皆様もよくご承知のことと思います。

本市におきましても、児童虐待は急増をいたしておりまして、当面はこうした児童虐待防止への体制整備に力を注ぐことを優先してまいりたいと考えておりますが、今後、子どもの権利条例を策定する際には、ただいま議員が申されましたことを十分組み入れまして策定

をしてまいりたいと考えております。
続きまして、ご質問の２項目目、安心できる介護保障を求めてについて、４点についてお答えをいたします。
まず１点目、介護保険料についてお答えをいたします。
介護保険料につきましては、議員も申されますように、介護保険制度の発足当時と比べますと、約2倍となっております。
高齢化に伴います介護認定者の増加や、介護サービスの利用者の増加、介護施設の整備など、介護給付の増加が保険料に反映をしているものでございまして、ある程度の上昇はやむを得ないものと考えております。
さて、第５期介護保険料の基準額は月額 4,529 円と決定をいたしますが、低所得者に対しましては、第１段階 0.2、第２段階 0.3、第３段階 0.6 というように、国の基準よりも保険料率を下げて、負担増にならないように調整をいたしております。
それによりまして、月額保険料は、第１段階 961 円が 905 円に、第２段階 1,730 円が 1,358 円に、第3段階 2,883 円が 2,717 円と、実額で減額となっており、低所得者層に対する負担軽減を配慮した形となっております。
続きまして、２点目でございますが、低所得者の方の施設等への入所につきましては、保険料率の調整により負担を軽減しているため、公平性の観点から、利用料は従前より1割負担でお願いをしているところでございます。
グループホームへの入所につきましても同様と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。
続きまして3点目、生活援助サービスについてであります。
生活援助は、掃除や洗濯のような生活を援助するためのサービスでございます。
その利用者の利用状況を見てみますと、利用時間では、1時間未満が約 67%であり、1時間以上の利用者は約 32%となっております。
今回改正されました生活援助の時間区分の短縮は、利用者のニーズに合わせ、より多くの方に効率的にサービスを提供するためのものであると承知をいたしているところでございます。それによる極端なサービスの低下は考えにくいと思われます。
なお、生活援助サービスが 45 分を超えた場合は、その超えた分を負担することで、利用は可能でございます。
また、シルバー人材センターのワンコインサービスの利用も対策の１つかと思われます。
最後、４点目に関してでございます。
24 時間定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスにつきましては、第５期介護保険事業計画で実施の予定であり、給付の見込みをしているところでございます。
現在、１月から3月までの短期間でございますが、モデル事業といたしまして、訪問介護サービスだけでは足りない利用者に対し、１日に数回、20 分以内の身体介護を中心に社会福祉協議会に委託をしているところでございます。

今後、その結果を踏まえ、具体的な実施時期や事業所の決定に向け、検討してまいりたいと考えております。

続きまして最後、3項目目、難聴の人たちのための磁気ループの導入についてお答えをいたします。

現在、豊明市内の難聴者の方の具体的な数は把握をしておりませんが、全国的には軽度者を含め、約600万人ほどおみえであると言われておりまして、高齢化が進むにつれ、ますます増加が予想される中で、難聴者へのケアは極めて重要な課題であると認識をいたしております。

議員がご指摘のように、難聴のために周りとのコミュニケーションがとりづらく、地域社会への参加を控えてしまうのが実情ではなかろうかと考えております。

この磁気ループシステムは、音声を磁気誘導アンプを通して、床にはわせたワイヤーに電気信号として送り、ループアンテナから音声磁場を発生させ、磁気コイルつきの補聴器で音声信号として聞くことができるシステムであります。

周りの騒音や雑音に邪魔されずに、目的の声や音だけを正確に聞き取ることができるというメリットがあるようでございます。

また、磁気ループの大きさもさまざまで、カウンター用や、少人数での会議用、講習会などの大会議室用など、目的に合わせた活用ができるようでございまして、難聴者への対策として大変有効な手段であると考えております。

今後、導入に向けまして検討してまいりたいと考えますが、経費や用途の問題、またあわせて、磁気による身体への影響も多少懸念するところもございまして、先進事例を参考に十分精査をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.59 **○議長(平野敬祐議員)**

加藤教育部長。

No.60 **○教育部長(加藤　誠君)**

それでは、教育部から、2項目目でございますけれども、「子どもの最善の利益」の立場に立った施策をの中の、この中のまた2項目目でございますけれども、ご質問にお答えをさせていただきます。

この内容につきましては、今年の4月から使用されます小中高生向けの放射線副読本についてでございます。

文部科学省は、平成23年の10月に、小学校、中学校、それから高等学校等における放射線や放射能、それから放射性物質の基本的な知識に関する指導の一助として、放射線等に関する副読本、それと副読本に解説、説明や、関連情報を付記した解説編を作成をいたしまして、発行いたしました。

これにつきましては、平成 24 年度使用分副読本について、豊明市としましては、全校、小学校の３年生以上と、それから中学校３年生までに配布をする予定でございます。

ご質問にあります、４月に配布予定のこの放射線副読本につきましては、この本の冒頭の言葉に、「平成 23 年３月 11 日に発生をした東北地方太平洋沖地震によって、東京電力福島第一原子力発電所で事故が起こり、放射性物質が大気中や海中に放出されました」という記述があります。

さらに、「この発電所の周辺地域では、放射線を受ける量が一定の水準を超えるおそれがある方々が避難をすることになり、水道水の摂取や、一部の食品の摂取、出荷が制限されました」とあります。

放射能による汚染や、その影響についての記述が記載してあるものと思っております。

今回作成されました副読本は、福島第一原発事故後に対応したものでありまして、特に放射能の性質について、重点化して改正されております。

内容につきましても、放射能について正確な知識を知り、子どもたちが自分たちで被曝のリスクを低減できるようになるための能力を育成するために必要な内容であると考えております。

今後の改訂につきましては、副読本の活用を図る中で、教材研究を深め、必要に応じて要望していきたいと思っております。

以上でございます。

No.61 **○議長（平野敬祐議員）**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.62 **○20番（前山美恵子議員）**

では、最初の質問から再質問をさせていただきます。

災害時の応急給水対策なんですけれども、確かに配水場、二村山の配水場や、双峰の配水場、ここには水がたくさん、ちゃんと満々と来るように耐震化は全部されていますので、ここまでは保障できると、中部企業団のほうは言っております。

そこから、各避難所に1トンタンクを配置をするわけですけれども、この1トンタンクなんですが、各１基ですよね。

今言いましたように、避難所には水を求めて 5,000～6,000 人の人たちが来るわけです。1トンですと、最低１日１人当たり3リットルの水が必要、これは飲み水だけですから、1トンタンクでたったの 300 人分ぐらいの水しかないわけです。

これをトラックに乗っけて、配水場ですね、二村山配水場へ行くんですが、大変ここの道

は狭くて困難を要します。各避難所 12 カ所のところからトラックが行ったり来たり、行ったり来たりするわけです。
昨日もちょっと東日本大震災の映像が映っておりましたけれども、道路が寸断されて車が使えないという、そういう事態が起きてるのが映像で映っていたんですけれども、今回想定されるのは、そういう大規模な地震がひょっとして来たら、もう水は市民のところには行き渡らないということで、私は提言をさせていただいているのですが、給水車、まず水道企業団の管内は 30 万人の人の水を給水する体制をとっているのですが、給水車は2トンの給水車が１台と、それからもう１台が、もうちょっとそれより小さい給水車だと思うんですね。
これは、市民のための水に、給水をするという体制でこの給水車を持っているわけではありません。病院とかほかを回らないといけないからということで、これはそちらのほうを優先されるものですから、避難所にはこの1トンタンクしか来ないわけです。
この前、この大震災、東北のほうへ応援に行った職員の方が、2トン給水車を１台持って行ったら、避難所に 1,500 人ぐらいの人がずっと並んでいたと。給水をしたら、もう 15 分であっという間に水は終わってしまって、配水場へ水をくみに行った。で、また2回目来たら、それよりも倍ぐらいの人数の市民がいて、また水を 15 分ぐらいで給水して、また取りに行ったと。
こういうことをやったと言っているんですけれども、今回１基のタンクでこういうことをやるというのは、先ほど言いましたように、10 日間以上も福島市でも断水をしているわけですので、これは、水は市民に行き渡らないんじゃないかということで、今、貯水槽を広いところで、グラウンド、それから中学校の校庭とか駐車場の下に、地下の 100 トンの貯水槽を備えるところが増えてきているわけです。
これについて、今回つくっていただけないか、豊明で中央グラウンドに１基ありますので、あと北と南、これを１カ所ずつ設置ができれば、まずは水がとまった１日、初日目、それは 300 トンの水がありますので、１日目は何とかなる。２日目から何とか足らなくなるわけです。
だから、まずはその 100 トンのところのそれが必要じゃないかなというふうに、それで、それをするために防災計画をきちんとつくらないと、これは設置ができないからということでお願いをしているんですけれども。
消防署のほうへお聞きをしましたら、この貯水槽を大体１基つくるのに 6,000 万円で、大体２分の１から３分の１の補助があるというふうにお聞きをしていますので、3,000 万円から 4,000 万円程度で１基できるかな。で、管、水道管が 2,000 万円ぐらいかかるというふうにお聞きをしております。
ですから、これは長期にというか、計画を立てないと、これは設置がちょっと無理かなというふうに思うんですけれども、今回、防災計画の見直しがもうすぐ始まるというふうにお聞きをしておりますので、すぐというか１年後、県が見直しのその数値を出すのがあと１年

後ぐらいというふうに聞いていますので、それに合わせてこれを組み入れていただけないかなと思って、質問をしました。
　再度ご答弁ください。

No.63 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁を願います。
　平野副市長。

No.64 **〇副市長（平野　隆君）**
　その 100 トン水槽の設置が市内に何カ所あればいいとかという話もありましょうけれども、どこに設置しようが、そこから避難所までは恐らく運ばないかんと思うんです。そこへ行くか、あるいは運ぶか、全避難民の方が、あるいは生活水を必要とする人が、飲料水を必要とする人が、その 100 トン水槽のところへ行ってもらうということになるのか、避難所に取りにくるかという2つの方法が考えられますので、100トン貯水槽が全市内にあれば一番いいことなんでしょうけれども、今言ったような、前年、12 月議会でも質問を受けまして、補助対応ができぬかとか、いろいろな検討はしています。
　さらに言うなら、日進のほうでも4基ぐらい、それからみよしは3基ですか、それはグラウンドにある市もあれば、グラウンドというか、恐らく中学校の避難所ですね。学校が設備しておれば、避難所になって一番効果的だろうと。
　そのほかには、広い場所、公園等々の設置が必要だろうということでありますけれども、結局、何が言いたいかというと、必要なことは必要なんでしょうけれども、結局は、そこまでの道が寸断されていれば市民の方も行けないし、ということでありますので、どこに何カ所という設定はできませんけれども、それと防災計画の見直し、あくまで防災計画というのは、施設的なものの見直し、あるいは対応の見直しであって、このトン数を増やそうとかいう話は、あくまで企業団と、どうしても給水主体である企業団と、それは企業団の範疇でやりましょう、これは市の責任でやりましょうという話を、ちょっと詰めながらやっていかないとまずいかなと思っていますので、今ここの時点で、100トンをすぐ整備、防災計画の見直しという施策の中で、範疇の中でやりますということは、ちょっと申し上げられませんので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。
　終わります。

No.65 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　前山美恵子議員。

No.66 ○20番（前山美恵子議員）

各避難所に全箇所、全部貯水槽を設置していただければ、これは本当にかなったりなんですけれども、そうはお金がかかるものですから、せめて3カ所ぐらい、南部、中央、北部と。

そこなら広いもんですから、市民が直接くみに来ることだってできるんですけれども、ここの二村山の配水場は、市民がくみに行くことはできないわけです。

もうそのタンクでしか、そのしかもタンクも、この道が寸断されている可能性も高いところで、本当にくみに行けれるかといったら、もう水はそこから途絶えてしまうということから、貯水槽が中学校ぐらいにあるといいかなというふうに思いますので、どこに何カ所、どういうふうにということを詰めながら計画をしていただけるということなので、それは防災の担当のところでよく議論をしていただいて、なるべく前向きに進めていただきたいと思います。

それから、透析の問題なんですけれども、私の病院で聞いたところでは、市内に 500 人から 600 人ぐらいの透析患者がいて、その病院がきちっとこの機能をしていれば、ほかのところからも透析患者が来るものですから、700 人ぐらいに膨れ上がるんではないかというふうに聞いています。

市内には3病院ありまして、この透析をするのにお一人当たり 300 リットルぐらいの水が必要なんですね。もうこれが少なかったら毎日透析をしなきゃいけない。今1日おきに透析をしているものですから、それで1日 60 人ぐらいの透析をされるんですが、ここで地震が起きたときに、貯水槽のところから、貯水槽が 12 トンしかないものですから、すぐ水が要るということなんですね。

それで、ここのところで、やはりまず真っ先に水が欲しいというふうに言ってくるのが、豊明市のほうだろうと思うんです。

たまたま岡崎市を聞きましたら、岡崎市は自分のところで水道事業をやっているもんですから、そこで給水車が2台あって、2トンと3トン、3トンのほうを透析病院へ回すというふうで、だもんですから、大変そういう体制ができているんですけれども、企業団があるところでは、そこのもう接合部分があいまいになっていて、お互いにあっちじゃないか、こっちじゃないかということになるもんですから、今回質問をしました。

よくこれは、十分これは連携をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、防災担当のところなんですけれども、来年必要性があって機構改革をしたいということなんですが、まずは担当課、単独の課ができても、職員の人数が、これだけ職員を削減をしておりながら、独立した課をつくって、人数は一緒では何にもならないわけですよね。

それに伴って、やはり職員増が必要ではないかなというふうに思うんですけれども、もともとこの防災の関係は、私が議員になったころは庶務課の中にありまして、それからいろいろ災害が、東海豪雨やら、それから巨大地震やらということで、独立をした防災安全課になって、それからまた係になってしまったという、そういう経過があるものですから、十分

これは単独の課で、それから人数をちゃんと十分厚くしないと、減災にかかわる事業ができないんではないかなというふうで、この点について、人数のこと、これについてちょっと後でお答えください。

それから、民間の耐震シェルターとか部分改修について、前向きにということなんですけれども、実はこれは、昨年の6月に私が質問をしましたときに、市長は、命の問題として、やっぱり命を守るということで最優先にしていかないといけないということで、「命の問題を守るということは、私も基本線にしておりますので」という、これは市長のお答えでした。

9月議会とか 12 月議会に、やはり市長が時々答弁をされるときに、こういうシェルターとか、そういう部分改修とかが必要というようなお言葉を聞いたもんですから、てっきり私は、もうこの予算に、予算がついているものというふうに期待をしていたんですが、何にもついてなかったもんですから。

これは、ほかの現行制度、これは耐震補強をこれからも 90 万円でずっとされていくということは、これはいいことだと思うんです。

だけれども、そこから漏れてしまう人たちの問題が、これは置き去りにされているんじゃないかということなんです。

この介護保険料が出ているときに、この介護保険料で世帯非課税の人、本当に年収が 80 万円以下の人、これは 1,700 人ぐらいの高齢者、そういう方が、高齢者がいらっしゃるわけです。

そうすると、家を本当に改修するお金さえ、これは本当にない人たち。この人たちをどうするかというのが、この人の命をどうするか。だから、耐震シェルターでも、部分的な改修でも、それによって、地震によって命を落とすことがないように、こういう制度をつくっているわけですよね。

市長がこの前の代表質問のところでも、「豊明は日本一を目指す。そして今、基金は防災のために、災害が来たときに、必要なためにお金をためておくんだ」と、こういうふうに言われたんですけれども、まず最初にやるのは、やっぱり高齢者のこういう命を守る対策をつくるべきではないかなというふうに私は思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

これは、市長にお答えをいただきたいと思います。

No.67 **〇議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.68 **〇行政経営部長(横山孝三君)**

防災安全課ということにつきましてご質問いただきました。

平成 16 年度に防災安全課を設置して、平成 22 年度には総務防災課というふうに変更し

たわけでございます。
　このときに議論しました点は、防災安全課では、少人数であるので、単独であるので、総務防災課とすることによって、課の人数を増やす。いわゆるマンパワーを増やすということを目途に、そういったことをやりました。
　それをまた、防災安全課に戻すということにつきましては、そういった面も含めまして、よく検討してまいりたいと思っております。
　それから、その職員を削減するという今方針でございますけれども、それをまた増せよというようなことですが、現在のところ、削減する方針には変わりございませんので、よろしくお願いいたします。
　以上です。
（市長に、耐震シェルターのほうのお答えをお願いしますの声あり）

No.69 **○議長（平野敬祐議員）**
　石川市長。

No.70 **○市長（石川英明君）**
　耐震シェルターのことについては、前山議員が言われたように、やはり生命を守るというのが最優先であろうということは、我々も研究をしてまいりました。
　ただ、今の現状の中、詳しいことは一遍部長からまたお答えしますが、もうしばらく研究をすべきという答えが出ましたので、今回は少し見送ったということであります。
　そういう経緯というのが、具体的な数字等は部長のほうからお答えしますので、決してやらない方向で今検討しているということではありません。もうしばらく全体像をつかんでから、やはり有効的になるということが大事だというふうに思っていますので、あと詳しいことは部長からお答えをしたいと思います。
　以上です。

No.71 **○議長（平野敬祐議員）**
　鈴木経済建設部長。

No.72 **○経済建設部長（鈴木重利君）**
　この木造住宅の耐震改修につきましては、県下市町村と同様でございますが、耐震促進化計画というのを持って取り組んでいる状況にあります。
　この改修促進計画の中では、国の補助、県の補助も絡みますので、これらは平成 27 年度まで、計画をそれぞれ市町村が持っているわけです。
　いつの時点でそのシェルター化が、というのは、これは早いにこしたことはないかと思い

ますが、先ほどの答弁でも申しましたように、地震は何時に起きるかわかりません。

ですから、1室改修をと申しましても、それを寝室にするのかとか、お人によっては居間にするのかとか、いろんなお考えが出てまいります。そこらをいま一つ踏み込んだ調査をしたいなというのが一つあります。

それから、4市が始めたというお話は議員もご承知なんですけれども、これもたしか 21 年に1市、あと 22 年度に3市が制度化したと記憶しております。最近のことでございます。

それから、直近では、ひょっとしたら 24 年度から知立市が取り組むのかなと、そんな情報はキャッチしておりますが、これも当初予算がかなえば、当然 24 年度に実施されますので、そういったことを踏まえて、24 年度にさらなる検討をして、何とかご要望におこたえできるような方向を見出したいと、そんな考えでおります。

終わります。

No.73 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.74 **○20番(前山美恵子議員)**

じゃ、防災対策については、本当はもっと再質問したいんですけれども、ちょっと時間がありませんので、先へ飛ばしていきたいと思います。

子どもの権利条例については、スローガンよりも今の防止策が、ということなんですけれども、虐待の根本は、やっぱり子どもの人権を大人が認識をしていない。

そういう部分から、やっぱり子どもにも1人の人間として、ちゃんときちんと権利、その子の年齢なりにちゃんと権利があるんだよということを、大人も、教師も、そして子どもも認識をするための、こういう条例を自治体で今始めているわけですので、根本的なそこの問題をやっぱり落としていくには、こういう虐待の問題についてでも、そこをきちっと本来なら条例化とか、それから条例化していろいろ取り組みをしていく中で、市民に培っていくということが大切ではないかなというふうには思います。

この職員がなかなか少ない中で、あれもこれもというふうにはなかなかいかないと思いますが、そういうことも考えながら、虐待のほうに優先をさせていくなら、そういうことも考えながら、検討をしていっていただきたいと思います。

組織づくりとか啓発活動は、私が言うような方向でいきたいということなので、それはお願いをしたいと思います。

教科書については、初めの言葉では、原発の関係、事故の関係はついておりますが、その本文の中、肝心かなめの教える本文の中にほとんど触れられていなくて、お聞きしたら、子どもたちは、キュリー夫人の放射線を見つけてどうのこうのと、キュリー夫人は非常

に子どもたちから大変親しまれているという人、そういう人が載っていて、「放射能っていいことだね」というふうで錯覚をすることになってしまうんですけれども、もともと教科書というのは、子どもたちがその年齢にふさわしく、判断力とか行動力をつけていく、そのための教材だと思うんですね。

そう考えると、この放射能の問題について、的確に指摘をしてないというのは、これは汚点だと思うんです。

これは、文科省にちょっとはっきりとこれは言っていただくことと、それからその対策として、豊明でどうするかということを、教師にきちっとこれは研修なりして、事実を知らせていくということをやっていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

No.75 **○議長（平野敬祐議員）**

残り時間5分を切りました。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.76 **○教育部長（加藤　誠君）**

議員のおっしゃいますとおり、この原発事故が起きて、3･11 が起きまして、当然この原発の安全神話というのは崩れております。これは、議員ご承知のとおりだと思います。

それにつけて、この脱原発というのは、もう国民のコンセンサスは得ているものというふうに解釈をしておりますけれども、ただ、子どもたちの教育の立場に立ちますと、この本はあくまでも副読本で使用するものでございます。

このような学習資料として、子どもたちには、自然の仕組みであるとか、働きかけについての総合的な見方を養わせると、こういった内容で、この科学的な思考力や判断力を育成する、自然と人間が調和した継続可能な社会をつくっていくための意思決定をするように指導していきたいと、こういった内容でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

No.77 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.78 **○20番（前山美恵子議員）**

ちょっと時間がなくて申しわけない。ちょっとお答えは聞きました。

介護保険について、保険料については、また議案で審議できますので、ちょっとこれは置きます。

グループホームなんですけれども、2カ所できまして、この前ちょっとチラシを見ましたら、入所で1カ月が最低でも 16 万 8,000 円ぐらい要るんです。その他もろもろ介護保険料とかこれを加えると 20 万円ぐらいでして、有料老人ホーム並みなんですね。

認知症の方が施設に入って適切な対処をすれば、認知症は改善に向けられるということで、せっかくのこういうものについて、所得のない人について、やはりこれは、ほかの施設では補足給付がありますので、そういうことは考えるべきではないかなというふうに思うんですけれども、今後の検討の課題としては入れてもらえるんでしょうか。

それから、60 分から 45 分にこれは短縮をされるというふうで、そう低下が考えにくいということなんですが、ヘルパーさんは、掃除、洗濯、それから食事の世話をやると、45 分でやれと言えば、ぎりぎりやれるかなというふうに言っていたんですが、せわしい、それから利用者さんとの会話ができない。ここの会話というか、話が、人間らしい生活を取り戻す 15 分なんですね。

だから、これを何とか確保してほしいというのが、私の経験からも、それからヘルパーさんの言葉なんですが、これをもう一度、ちょっと検討をこれからも重ねていただくというご答弁はいただけないでしょうか。

No.79 **○議長（平野敬祐議員）**

残り時間わずかですので、簡潔にお願いいたします。

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.80 **○健康福祉部長（神谷巳代志君）**

生活援助につきましては、国のほうの方針で 45 分となったものでございますが、先ほども申し上げましたとおり、現在 60 分まで、1時間、お一人1割 220 円、それを超えた場合 230 円ということで、この 45 分の場合は1割で 190 円、それを超えた場合は 235 円ということになっておりますが、まだ国のほうから正式に示されておりませんですが、そういったことで、延長の利用も可能でございますが、こういったことは個々のケースで内容もまちまちでございますので、それぞれの個々のケースの内容を把握、調査いたしまして、ケアできる体制を検討してまいりたいと考えております。

それから、グループホームの件でございますが、これにつきましても、介護保険制度上は単独減免はできませんので、現行の社会福祉法人の行っております低所得者に対するホテルコストの軽減、そういったものに今後も一般会計で補助してまいりたいと考えております。

終わります。

No.81 ○**議長（平野敬祐議員）**

残り時間ほとんどありません。

（終了ベル）

No.82 ○**議長（平野敬祐議員）**

これにて、２０番　前山美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時56分休憩

午後1時1分再開

No.83 ○**議長（平野敬祐議員）**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

１０番　近藤千鶴議員、登壇にてお願いいたします。

No.84 ○**１０番（近藤千鶴議員）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

１項目、救命について。

昨年3月 11 日、東日本大震災より間もなく1年になります。まだまだ復興にはさまざまな問題が山積みではありますが、被災された方々が安心して暮らせる日が1日でも早く来られることを祈るものです。

また、この震災を通して強く感じたことは、命の大切さはもちろんですが、困難に直面したときの人間の強さと、お互いに助け合う心のすばらしさであります。家族、友人、知人を超えて、困った人を助ける姿には感動いたしました。

この豊明市も、近い将来、大地震が予測されていますが、今回の一般質問では、日常いつ起こるかもわからない急病や事故のときに大切な救命について質問させていただきます。

家族の方が急病になったときや、事故などで 119 番通報してから救急車が現場に到着するまで、全国平均で6分から7分かかります。

もし呼吸や心臓がとまってしまったときに、救急車が来るまで何もせずにいると、救えるはずの命を救うことができなくなってしまいます。

そんなとき、その場に居合わせた人の応急手当てが重視されると思います。

また、2004 年７月より、一般市民にもAEDが使用できるようになりました。
本市においても、市内公共施設などにAED設置が進みました。
しかし、以前に講習を受けたが、いざというときに使用できるかなと、不安に思われる方が多いのではないでしょうか。
また、急病、事故などは、いつ発生するかわかりません。そのとき、AEDを必要としても、早朝、夜間だったら、公共施設にあるAEDは使えません。そんなとき、どうしたらいいのか、何か市民のために考えてもらいたいと、市民の方より強い要望もいただいております。
そこで、質問いたします。
①救急講習会の参加状況と課題についてお伺いいたします。
②AEDを市内コンビニに設置すると、時間を問わず、急病の方に対応できると思われるが、当局のお考えをお伺いいたします。
③本市スポーツ施設を利用する方や、地域でのレクリエーション行事や各種イベントを催すときに、AEDの無料貸し出しをすれば、不測の事態に備わると思いますが、当局のお考えをお伺いします。
これは、昨年５月より始められているそうなので、貸し出し状況をお伺いいたします。
２項目目、豊明市健康づくりについて。
健康づくりとは、一人ひとりが自分の健康は自分で守り、つくるという基本的な考えに立ち、健康について正しい知識に基づいて、日常の生活そのものをより健康的なものにするための行動を主体的にとることをいいます。
健康づくりのための基本的な取り組みは、栄養、運動、休養を通して正しい生活習慣を養い、定期的に健康診断を受けて疾病の予防に努め、将来、寝たきりや痴呆になるのを回避して、健康寿命の延長を図ることであると思います。
健康づくりは、本来、一人ひとりが主体的に取り組むべきものであると思います。
しかし、個人の置かれた環境によっては、健康づくりを行う個人の努力に限界が伴うこともあります。
また、健康づくりは、各人に適した方法があり、一様ではありません。
そこで、健康づくりにおける行政の役割は、市民が自分に適した健康づくりを選択できるさまざまなメニューを準備して、提示することであると考えます。
すなわち、個人が健康を維持しやすく、また、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、健康づくりに有益な情報の提供や、健康づくりに必要な場と機会の提供など、市民の置かれた環境における健康づくりのための条件整備を積極的に果たす必要があると思います。
本市においては、健康づくりを総合的に支援する環境づくりを進め、市民一人ひとりが生き生きとした充実感のある生活を送ることができるように支援していき、また、市民、行政、関係機関との連携を図りながら、地域全体を視野に入れた健康づくりを効果的に推進す

るため、平成 16 年３月、「とよあけ健康基本計画 21」を策定しています。
　この計画は、17 年度を初年度とし、平成 23 年度を目標年度とする計画です。
　そして、平成 20 年度に中間評価を出しています。
　そこで、質問いたします。
　①基本項目の中間報告で、今後の重点課題が出ていますが、その課題を 23 年度の目標時に達成できるよう、どのような推進をなされているのか、お伺いいたします。
　１、栄養、食生活について。
　２、身体活動、運動について。
　３、休養、こころの健康について。
　４、たばこについて。
　５、アルコールについて。
　６、歯の健康について。
　7、メタボリックシンドローム、がんについて。
　②とよあけ健康基本計画 21 が 23 年度で終了した後の、最終報告ができるまでの予定をお伺いいたします。
　以上で壇上からの質問を終わります。

No.85 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁を願います。
　三治消防長。

No.86 **〇消防長（三治金行君）**
　それでは、消防より、救命についての中の救急講習会の参加状況と課題についてのご質問に対しまして、ご答弁を申し上げます。
　初めに、救急講習会の参加状況でありますが、救急講習会は、応急手当ての方法を習得していただくもので、一般救急講習、普通救命講習、上級救命講習を開催をしております。
　一般救急講習は、区・町内会などの開催によるもので、「出前講座」と呼ばれております。講習は、１時間から2時間の講習で、心肺蘇生法とAEDの使用方法が主な内容となっています。これは、みずからが救命処置を行う講習であります。
　平成 23 年におきましては、99 回開催し、3,154 人の方が受講されました。平成 22 年と比べますと、436 人増加となっております。
　次に、普通救命講習でありますが、心肺蘇生法、AED及び止血法が主な内容であります。講習終了後には、消防本部から普通救命講習受講の認定書が交付されます。
　平成 23 年におきましては、31 回開催し、827 人の方が受講されました。平成 22 年と比べ

ますと、70 人の減となっています。

次に、上級救命講習でありますが、普通救命講習の内容に、乳幼児、小児の心肺蘇生法及び熱傷の手当てなどが追加される内容となります。

習得時間は8時間で、平成 23 年は3回開催し、21 人の方が受講されました。平成 22 年と比べますと、9人減となっております。

以上のように、平成 23 年、すべての救急講習は 133 回開催をし、4,002 人の市民の方が受講されました。平成 22 年と比べますと、357 人多く受講されました。

次に、課題でありますが、高齢者社会においては、医師が処置、処理するまで、プレホスピタル・ケアが重要になりますので、救急講習会を多く開催し、多くの方々に救命技術の習得を図っていく必要があります。

議員も述べられましたが、救命技術の習得は、1回だけの救急講習では難しい面があり、感じているところであります。

また、5年ごとに救急方法の変更なども変わることがあることから、講習を反復して、技術の向上や意識の醸成を図っていくことも必要であると考えております。

内容なども含めまして検討し、進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.87 **○議長(平野敬祐議員)**

平野副市長。

No.88 **○副市長(平野　隆君)**

それでは、市民生活部のほうからは、救命についての②と③についてご答弁を申し上げます。

この②のほうのAEDを市内コンビニに設置するというご質問かと思います。要は、行政が購入してコンビニに設置してはどうかという趣旨だと思いますので、その点についてのご答弁になります。

確かに、コンビニストアは 24 時間営業を行っておりますので、夜間、早朝など、いつでも利用できる大変便利な企業、事業所だと感じております。

ですけれども、今、市内のコンビニ店にAEDが設置されていないということを把握しておりますので、確かに、設置してほしいというご要望もあろうかと思いますが、今考えておりますのは、結論から申しますと、市がAEDを購入してコンビニ店に設置するという考えは持ってございません。

市内では、ある企業では、企業イメージあるいは企業努力、あるいは地域貢献など、企業などでAEDを設置しているところもあるわけでございまして、それは知り得るところでは二十数件が企業で設置されるという把握をしております。

今後、事業所あるいは店舗において、コンビニを含めまして、そういうところで積極的に購入して設置していただけるよう、啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、３点目のAEDの活用、無料貸し出しということについては、言われましたように、昨年の５月にAEDを購入して貸し出し制度を開始しておりますので、その利用実績ということですので、お答えをいたします。

昨年から2月末日まで、今年の２月末日までの、昨年５月から２月末まで7件の利用がございました。その内訳は、地域の盆踊り大会、あるいは自主防災訓練等で利用がされております。今後ともPRに努めていきたいと思っております。

終わります。

No.89 **○議長（平野敬祐議員）**

神谷健康福祉部長。

No.90 **○健康福祉部長（神谷巳代志君）**

それでは、健康福祉部より、豊明市健康づくりについて、２点ご答弁を申し上げます。

まず１点目、健康基本計画 21 の各基本項目への取り組みにつきまして、現状を順次お答えをいたします。

この基本項目は7項目からなっておりますが、まず１の栄養、食生活についてであります。

食育推進としまして、つくる楽しさを知り食品を選ぶ力をつけるために、年２回、関係機関と会議を持ち、各機関がそれぞれの立場で事業を展開しております。

保健センターは、情報の発信の場として食生活改善推進員の力もおかりいたしまして、広報の献立レシピ「食育ひろば」のホームページを作成するとともに、各教室で啓発を行っております。

２の身体活動、運動につきましては、保健センターで、毎月１回のウオーキングマップを使ったウオーキング事業を推進員の方と協働で事業展開をしており、男性の参加も増加をいたしております。

また、23 年度は、男性を対象にしたヨガ教室を開催し、体を動かすことの楽しさ等を感じるきっかけづくりにしていただいております。

３の休養、こころの健康につきましては、健康づくり教室の中で、22 年度は、不眠を取り上げ、教室を開催いたしました。

また、教室の中では、心の健康の大切さを伝えており、23 年度は、心がほっとするような自尊感情を高めるといった内容にも取り組みました。

４のたばこについてでありますが、22 年度は、公共施設の関係者への講演会、また、一般市民向けのたばこについての講演会と禁煙相談等を実施いたしました。

５のアルコールにつきましては、男性の料理教室で、生活習慣病予防という視点で、管理栄養士がアルコールの適量、休肝日のお話を取り入れました。

６、歯の健康につきましては、幼児健診における乳児歯科健診及び節目歯科健診を実施しております。

幼児歯科健診では、歯科衛生士より、歯の健康を守るためのお話を保護者にさせていただいており、また節目健診の一部対象者には、健診の勧めとともに、歯の大切さを伝えるチラシをお配りしております。

７のメタボリックシンドローム、がん対策につきましては、保健センターで 35 歳から 39 歳健診、75 歳以上の方のはつらつ健診、並びに各種がん検診を実施いたしております。

各種がん検診につきましては、保健センターでの実施と、市内医療機関での実施方法がありますが、医療機関方式では、申し込み方法を直接医療機関にできるようにいたしまして、22 年度は受診者が増加をいたしております。

また、国民健康保険加入者を対象といたしました特定健診の受診率が向上するよう、健診の個人通知並びに再通知を実施いたしました。

また、特定保健指導対象者には、各教室等に参加していただけるよう、教室の内容などを工夫いたしております。

さらには、健康づくり教室では、自分の生活を振り返り、生活習慣を見直していただけるような各種情報を発信いたしております。

以上が、各基本項目における推進事業でありますが、今後も各関係団体、各推進員とも協力、連携をしながら、各種健康増進事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、２点目でありますが、とよあけ健康基本計画 21 では、当初は 23 年度に最終評価を行う予定でありましたが、国が平成 25 年度に次期健康づくり運動の方針、計画を作成する予定であります。

したがいまして、計画の連続性を持たせるため、また、国の方針等を考慮するため、本市は 25 年度に、とよあけ健康基本計画 21 の最終評価、並びに次期計画の策定をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.91 **○議長（平野敬祐議員）**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.92 **○10番（近藤千鶴議員）**

まず、救急講習会について再質問させていただきます。

浜松市では、ホームページに救急講習会の内容を詳しく載せ、また、講習会の申し込みがインターネットでできるようになっております。

本市のホームページを開いて見ましたら、先ほど言われました救急講習会の種類を載せてみえて、それからあと、「詳しくは消防署救急係まで」というふうになっているだけなんですね。

救急講習会についても、先ほどお聞きしたら、出前講座では増えていますが、あと普通講習とか上級講習のほうでは、22 年度と 23 年度では講習に減少もあるということですので、このように、浜松市のように講習会の内容も詳しく、どういうことをやるか載せ、また、申し込みもインターネットでできるようになると、市民の方も講習会に参加しやすくなるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

No.93 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

三治消防長。

No.94 **○消防長（三治金行君）**

まず、救急講習会のインターネットでの申し込みということでございますけれども、議員がおっしゃるように、現在は市民の方からの電子メールによるものは申し込みを行っておりません。

これは、市民の方がメールで申し込まれても、市役所のサーバーで迷惑メールとしてブロックされ、届かないおそれがあるということで、今はやっておりません。

現在はしたがいまして、申し込みが確実な、確認できるものということで、郵送、ファクス、直接来庁という方法をとっております。

しかしながら、インターネットによる申し込みも、議員がおっしゃるように必要というふうに思われます。研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、救急の講習会の掲載方法ということでございますけれども、救急講習会の日程などのお知らせは、市の広報紙やホームページで随時掲載させていただいております。

議員の言われるように、多くの方々が参加できる方法、また、よくわかりやすくなる工夫をしながら掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

No.95 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.96 **〇10番（近藤千鶴議員）**

講習会の参加も本当にしやすくなるように、消防署のほうのホームページを開いてでも見れるようにお願いをしたいと思いますので、それは要望としておきます。

それから次に、AEDの設置場所が一目でわかるマップは今現在、市では作成されておりません。市民の方は、いざというときに迷わず、一番近い場所のAEDを使用できると思いますが、当局のお考えをお聞きします。

No.97 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

平野副市長。

No.98 **〇副市長（平野　隆君）**

今、AEDの設置場所については現在、総務防災課のほうのホームページを立ち上げていただくと、一覧が出るようになっています。

それから、あわせて愛知のAEDマップでしたか、そちらにもリンクができるようになっておりますが、今言われるように図面として持ってはおりませんので、機会をとらえてといいますか、例えば防災マップの更新時のときに、AEDの配置図をそこに載せるとか、そういったことでの今後PR等について、そこの設置場所を一緒に合わせて載せるとか、そういった方法は考えられるかなと思いますので、その時点で一度検討してみたいと思います。

終わります。

No.99 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.100 **〇10番（近藤千鶴議員）**

AEDの講習会について、小学校や中学校でも行うと、生徒の皆さんにも将来役立ってくると思うんですけれども、学校ではそのようなお考えはありますでしょうか。

No.101 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.102 〇教育部長（加藤　誠君）

今ご質問がありました小中学校でのAED講習ということでございますけれども、ご指摘のとおり、AEDの取り扱いができるというのは、確かに、だれもができるというのは一番いい、最善の方法であるというふうには思っておりますけれども、今現在、学校では新学習指導要領、この要領に基づきまして、やるべきことを優先して、今カリキュラムを組んでおります。

今後は、これらのカリキュラムを検証し精査した中で、この今おっしゃいましたAEDの取り扱い講習、こういったものも含めまして検討していくことになろうかというふうには思っております。

しかしながら、学校でのカリキュラムは別といたしましても、児童生徒、子どもたちが、このAEDの講習を受ける機会、チャンスというのは、各区であるとか、町内会であるとか、こういった単位で行われています、こういう救命救急講習でもあり得るというふうに思っております。

学校でも、こういった行事への参加は周知し促しておりますけれども、ぜひご家庭、地域でも、家族ぐるみでのこういった講習会への参加を促していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.103 〇議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.104 〇10番（近藤千鶴議員）

救命というのは、私の知り合いの方でも、家族の方が家に帰ったら倒れられていて、それで119番をしたら、そうしたら救急の方が「心臓マッサージをしてください」と、その心臓マッサージの方法を電話口で指導を受けながら行って、救急車が来るのを待ったという経験があるとお聞きしました。

そのように、何も今まで講習の経験がないとすごく戸惑ってしまって、本当に焦って、講習会を受けておけばよかったと、その後、本人の方も、その方も言われていました。

本当に多くの方が救急講習会に参加しやすい方法を市のほうも最大限考えていただいて、ホームページとか広報を見なくても、何か皆さんに伝わるようにいろいろな場で機会を増やして、これから救急講習会の、命の大切さを訴える場を、いろいろな場で訴えていってほしいと思いますので、今いろいろ答弁していただいた、講習会のホームページでの申し込みとか、防災マップの改正時のときにAEDの設置場所を入れていただくとかということを、今後もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、豊明市の健康づくりについての再質問をさせていただきます。
身体活動、運動についての取り組みの中で、答弁をいただいた中で、毎月１回、ウオーキングマップを歩く事業をしているということがありましたけれども、その状況と、それから、この健康ウオーキング推進活動ということは他市にも発信をしておりまして、その反響がどうだったか、お伺いしたいと思います。

No.105 **〇議長（平野敬祐議員）**
答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.106 **〇健康福祉部長（神谷巳代志君）**
このウオーキング事業の実績等でございますが、ここ3年ほどの参加者数は、平成 21 年度が延べ 758 名、22 年度が延べ 797 名、23 年度が現時点で延べ 635 名でございます。
それで、このウオーキング事業につきましては、平成 17 年度に最初にマップをつくってウオーキング事業を実施いたしましたが、この事業につきまして、議員が申されましたとおり、各市町にご紹介をいたしまして、マップも各市町にお送りをいたしましたところでございますが、その反応といいますか、特に視察等の反応はございません。特に、これといった大きな反響は聞いておりません。
終わります。

No.107 **〇議長（平野敬祐議員）**
答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤千鶴議員。

No.108 **〇10番（近藤千鶴議員）**
ある市民の方から、自分の会社で健康診断を行ったときに、以前より数値が悪くなっていて、これを改善しようと思ってウオーキングを始めてみようと思われたそうです。
それで、どうして、どうやって始めたらいいかと思って、まず市のホームページの医療健康課のところを見たら、市のウオーキングマップというものがあって、「皆さん歩いてみよう」ということが掲載をされていたので、その方はそれをプリントアウトして、自分で歩かれてみたそうです。
休日のときは昼間歩けるからいいんですけれども、仕事が終わり、夜歩くこともあったそうで、そのときに、ウオーキングコースが暗くてとても歩きにくく、本当に困ってしまうという声をいただきました。

この「とよあけ歩きたいマップ」は、推進員の方が、風景、史跡、安全にも心がけ作成されたと紹介しておりますので、そうであるなら、夜間歩く方のことも考え、夜でも安全に歩けるように、街路灯とか、足元灯とか、照明の整備をしてほしいとの強い要望がありましたが、どうお考えか、お聞かせください。

No.109 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.110 **〇経済建設部長（鈴木重利君）**

経済建設部でお答えするのが適当かどうかはわかりませんが、そのウオーキングマップたるコースは、夜をイメージしたものでないと感じております。

やはり必要箇所と言われましてもなかなか掌握もしきれませんが、例えば「歩け歩け運動」も実施しておりますが、日曜日早朝に歩かれて、あと安全にということで、勅使水辺公園が一部供用開始される折には、ご案内もさせていただいた経緯がございます。

そんなとき、二村山から北へ県道阿野名古屋線へ向かって下ると、県道を渡るのに、歩道もなく非常に危険な状態があったということで、ようやくこの平成 23 年度、今現在、二村山沿いですね、県道沿いに歩道を設置して横断歩道を設置する。

この３月に完了いたしますが、そういうハード面でのことは建設担当として心がけておりますが、その夜のウオーキング対象ということはなかなか整備が難しいのかなと、そんなことを感じます。

終わります。

No.111 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.112 **〇10番（近藤千鶴議員）**

今、答弁で、夜のほうはコース的には考えていないという答弁でしたけれども、夜でも本当に多くの市民の方が歩かれております。

皆さん、自分のコースをつくって、そういう場合は夜間危なくない、明るい道を歩かれている方もあるんですけれども、でも、市として、こういうウオーキングコースをつくっているなら、やっぱり昼だけのことじゃなく、夜歩く方のことも考えて考慮していただきたいと思いますので、街路灯とかいうと区長要望になって、そしてなかなかそれが区長要望だと通らな

いという声も聞きました。
　公園の足元灯でしたら、市の事業として何とか取り入れていただけないかなと思うんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

No.113 **〇議長（平野敬祐議員）**

　近藤千鶴議員、通告の要旨になるべく沿った形で質問の展開をお願いしたいと思います。
　鈴木経済建設部長。

No.114 **〇経済建設部長（鈴木重利君）**

　確かに今、公園には公園のための照明がございます。あと、そういう公園の傍らであれば、防犯灯も地域によって設置がされております。
　あと、道路照明となれば当然私どもの所管となりますが、やはり交通安全、車対策が主になっておりますので、そういった夜のウオーキングをお考えの方に関しましては、できるだけ安全なルートをご自身で見繕っていただいて、安全に歩行をしていただきたいと思います。
　先ほど議員がおっしゃられたとおり、なかなか要望をお受けできる状況にございませんので、ご理解いただきたいと思います。
　終わります。

No.115 **〇議長（平野敬祐議員）**

　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　近藤千鶴議員。

No.116 **〇10番（近藤千鶴議員）**

　先ほど、とよあけ健康基本計画21は23年度で終了、最終評価でしたが、国が25年度ということで、25年度にとよあけ健康基本計画の最終評価をされるとお聞きしましたが、その間は、基本計画21の計画はどのようにされるのか、教えてください。

No.117 **〇議長（平野敬祐議員）**

　答弁を願います。
　神谷健康福祉部長。

No.118 **〇健康福祉部長（神谷巳代志君）**

議員が申されますとおり、現在のとよあけ健康基本計画 21 は、平成 17 年度から 23 年度までの7年計画でございます。

それで今年、最終年度でございますが、中間報告の中でもまだ最終目標値に到達しない部分が多くございます。

したがいまして、平成 24 年度も現在の計画を継続いたしまして、引き続き、この計画に基づいて健康増進事業を推進してまいりたいと考えております。

終わります。

No.119 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.120 **○10番(近藤千鶴議員)**

最後に、市長への要望ともなりますが、市長の施政方針の中に、「暮らしやすいまち」、「健康で安心して暮らせるふれあい、支えあいまちづくり」というのがありました。

ぜひ幅広い市民の声を聞いていただいて、本当に市民のために暮らしやすいまち、また、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進していっていただきたいと思います。

そのことを、今回、私の一般質問で要望させていただいたことも、1つでもできるものから実現をしていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了します。

No.121 **○議長(平野敬祐議員)**

これにて、10番　近藤千鶴議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

<u>午後1時37分休憩</u>

午後1時47分再開

No.122 **○議長(平野敬祐議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番　川上　裕議員、登壇にてお願いいたします。

No.123 **○1番(川上　裕議員)**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして登壇での一般質問を始めさせて

いただきます。
　初めに、この３月で定年退職される方には、長年にわたり市の行政にお務めいただき、大変お疲れさまでした。
　私も９年近く前に退職を経験しています。その当時はいろいろな思いが錯綜していましたが、今思うと、１つの通過点であったのかなと感慨深いものがあります。
　１年弱のおつき合いでしたが、いろいろご教授いただき、感謝いたしております。
　加藤教育部長におかれましては、今回、私の質問に多くおつき合いいただくことになりますが、よろしくお願いいたします。
　皆様方のこれからのご健勝とご活躍をお祈りして、ごあいさつとさせていただきます。
　私は、昨年の議会で、主に豊明市の将来とまちづくり及び市長の取り組みについてお聞きしてまいりました。
　その中で、特に 12 月議会、今議会の代表質問のご答弁でも、産業の活性化や、若者が住み続けたいまちについて積極的な夢を語っていただき、また、市長の理想としている「新しい公共」についてもお聞きしましたので、将来に向けて、具体的な施策として実施されることを期待しているところでございます。
　今議会では２点質問させていただきます。
　１点目は、豊明市の活性化と将来についてです。
　９月議会での県条例に関する第 34 条第 11 号のその後の取り組みと進捗についてと、最近、話題になっています中京都構想についてお聞きいたします。
　２点目は、同様に豊明市の将来についてですが、今後の教育に関する取り組みとして、学校、家庭、地域に関連してお聞きしていきたいと思っています。
　１点目の質問です。
　豊明市の活性化と将来について。
　１、９月議会での回答に関する確認についてでございます。
　愛知県の運用では、市町村長の申し出を受けて、一定の要件を満たした土地の区域を愛知県知事が指定するという案件についての質問で、９月議会の答弁では、関係部課を対象にプロジェクトチームを編成して取り組んでいきたいというご答弁でしたが、一定の要件を満たした調査も含め、今までの取り組み状況についてお伺いいたします。
　２、豊明市の将来に関連して。
　１の質問で、愛知県の活性化策としての条例改定がありました。
　愛知県がそういった着実な施策を進めている中で、大阪都構想を始めとして、愛知、名古屋と、さまざまな大きな動きがあります。
　１月には、河村市長の名古屋市を中心とした 400 万人規模の尾張名古屋共和国構想、２月には、大村愛知県知事の中京都構想、みんなの党の中京都構想と、テレビ、新聞紙上を賑わせています。

そのような大きなうねりがある中、豊明市の将来について、豊明市長としてどのような見識をお持ちになっているのかをお尋ねいたします。

２点目の教育に関する取り組みについての質問です。

私の頭の中を整理しながらいきますので、前文が少し長い質問になってしまったことをお許しください。

昨年の議会では、教育問題について多くの議員の方が質問されています。特に教育にお詳しい杉浦議員は、ほとんど毎議会質問されています。

特に、昨年６月議会での教育環境日本一についての議論は、私も同感できることが多々ありました。

杉浦議員の質問と重なる部分もあるかもしれませんが、お許しいただいて、私の思っている視点と合わせながら質問させていただきます。

市長は 12 月議会で、「新しい公共とは、徹底した情報公開のもとに、市民参画を促し、自助・共助機能を高め、地域自治、市民自治を確立すること」と定義されました。

比較するつもりで言うわけではありませんが、よい表現で言われていますと私は思いますが、鳩山元総理が現職のときの所信表明で、「新しい公共とは、人を支える役割を官と言われる人たちだけが担うのではなく、教育や子育て、まちづくり、防災、医療、福祉などに、地域でかかわっておられる方々にも参加していただき、それを社会全体で応援するという新しい価値観である」と紹介されています。

これは、私には大変わかりやすい表現だなと思っております。教育について当てはまっているのではないかと思います。

そのことを受けて、その後、学校支援地域本部や、放課後子ども教室等、地域のコミュニティーが、学校や子どもの豊かな学びを支える取り組みが全国で広がっております。

そして、その新しい公共が叫ばれる 10 年以上前から、若者の職業観の希薄化、早期離職、フリーター、ニートの存在が社会問題となっている中、子どもたちが働くことの意義や尊さを理解する、いわゆる児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てるキャリア教育を充実することが重要になっていました。

私が言うまでもありませんが、平成 11 年にキャリア教育が提言され、17 年には「キャリア教育実践プロジェクト」、18 年には「キャリア教育推進の手引き」が作成され、学校、家庭、保護者、地域等が一体となって、子どもたちが生きる力を身につけ、将来、社会人、職業人として自立できるよう推進されています。

豊明市もそのように取り組まれていると理解しています。

以上の経緯を踏まえて、豊明市の教育に関してお聞きします。

豊明市の教育に関する取り組みについて。

教育に関する質問の答弁の中で、生きる力の必要性の話がよく出てきます。

キャリア教育の中でも、「生きる力」はよく言われていますし、学習指導要領改訂でも、生きる力を育成する考えを入れています。今の児童生徒にとって非常に大事なことだと、私

も痛切に感じております。

将来の豊明市を担っていくのは、これからの子どもたちです。生きる力を身につけ、自立した社会をつくっていけるよう、子どもたちを教育支援していくことを、私たち社会は義務づけられているものと思います。

そこで、質問いたします。

１、キャリア教育、新しい公共、小中一貫校等のいろいろな動きが次から次へとある中で、学校、家庭、地域の教育について、豊明市は現在どのような方針をお持ちで、どのような活動をされているのか、お聞きします。

２、キャリア教育の実践ということで、豊明中学校は活動内容を発表されていますが、豊明市の学校におけるキャリア教育の実績、評価について、どのようにとらえておみえになりますか。

３番、教職員研修の指標についてお聞きします。

第４次総合後期計画の中で、教育の質の向上という施策において、「新学習指導要領に基づいた教育内容の質を向上させるため、教職員に対する研修の充実を図ります。また、豊かな心をはぐくむ生徒指導の充実に努めます」とあります。

そして、その成果指標として、教職員研修の講座数（延べ日数）という目標になっていますが、そのような指標だけでよいのでしょうか。

教育の評価をするのは大変難しいこととは思いますが、そこで、質問いたします。

単に講座数ではなく、質の向上を評価できるような指標があるかと思いますが、いかがでしょうか。

４番、その教育の質の向上の主要事業として、本市独自の学校EEEプロジェクト、エンカレッジ「元気」、エンリッチ「豊か」、エンジョイ「楽しむ」、このEEEプロジェクトが進められています。

生活体験、社会体験、自然体験などの充実を図るとともに、きめ細やかな指導や、小中連携教育等を推進するとあります。

そこで、質問いたします。

小中連携教育を推進する中で、生徒による学校説明会、中学校の授業参観、小中連携推進協議会での意見交換等、いろいろな活動が実施されていますが、それらの現在の課題と今後の計画についてお聞きします。

５番、家庭教育は教育の出発点であり、社会的マナー、自制心、自立心などを育成する上で、とても重要な役割を果たしています。

しかし、最近の核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されているところであります。

このことは、すべてとは言いませんが、戦後の教育基本法、あるいはアメリカナイズ化による個人主義、平等主義の行き過ぎで、日本の社会、教育に大きく影響を与えてきたということは明らかで、社会生活 45 年の私も、経験上、そう思っております。

そういう背景がある中で、第４次総合計画では、「青少年の社会性を養うための生活、社会、自然体験を通して、地域リーダーの育成と家庭教育力の向上のため、家庭教育学級の充実を図る」とあります。

これは、社会力、家庭力をよみがえらせるものとして、大変大切な事業であると理解していますし、応援したいと思っております。

そこで、家庭教育学級と地域リーダー育成についてお聞きします。

質問１、家庭教育学級は、23 年 12 月現在で、OBを含め 15 学級、522 人で、講義、実習等、年約 90 万円程度の予算で、各クラス各 10 回ほどの活動をされていて、家庭力の向上に貢献していると思います。

その上で、成果指標の平成 27 年度の目標人数 500 人を既に超えている現在をどう評価し、今後、内容の向上も含め、どのような推進活動をされていくのかをお聞きします。

質問２、青少年の健全な育成を推進する社会づくりが求められる中、「青少年のリーダーとなる人材を育成するため、子どもが活動する役割を与える貴重な経験を提供します」とありますが、具体的にどのようなことを実践されるのですか。

また、地域活動への参加者の指標は、23 年度は何人ぐらいか、見通しはいかがでしょうか。

６番、前の質問に関連して、地域の教育力向上の中で、「青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の知識力を生かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を推進する」としています。

そこで、質問です。

組織力を生かし、指導支援体制の整備とは、だれが何をする整備なのでしょうか、お聞きします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.124 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.125 **○経済建設部長（鈴木重利君）**

経済建設部からは、豊明市の活性化と将来についての１つ目、９月議会での回答に関する確認について。

これは、都市計画法第 34 条第 11 号の調査について、今までの取り組み状況についてご答弁させていただきます。

昨年８月 30 日、プロジェクトチームを立ち上げ、先月までに計５回検討会を開催してきたところでございます。

指定区域として、数カ所を検討しているところでございます。

現在、検討会では、指定されたあらゆる要件をさまざまな角度から検証をしております。

現段階では、区域指定の是非も含め、もう少し時間をいただき、慎重なる検討を進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.126 **○議長（平野敬祐議員）**

横山行政経営部長。

No.127 **○行政経営部長（横山孝三君）**

行政経営部からは、2番目の豊明市の将来に関連してということにつきましてご答弁申し上げます。

中京都構想や尾張名古屋共和国構想につきましては、将来の国の道州制に向けた対応の一つであるということで、この地域が州の中心となるための土台づくりを行っていくものであると理解をしております。

両案とも、基礎自治体の権限を高め、県との二重行政を改善しながら、住民自治を推進していくというものでございますが、まだ議論が端緒についたところでありまして、具体的な方策が出ておりません。

先月、2月7日には、河村市長に石川市長がお会いすることができまして、地下鉄6号線の本市への延伸についてお話しさせていただいた折にも、河村氏から尾張名古屋共和国のお話を聞くことができました。

河村氏によれば、「この地域の経済力や市民力が結集し、400 万都市となれば、来るべきリニアモーターカーの東京大阪間の開通のときにも名古屋飛ばしがされない状況になる。また、そうしないとこの地域の発展はない」と申されたとのことでございます。

広域連携強化のメリットといたしまして、「地下鉄の延伸についても、尾張名古屋共和国になれば、十分に可能だ」とのことでございました。

確かにこの地域は、名古屋市を中心に、通勤通学や消費、購買、医療など、地域住民の方々の住民の生活レベルにおいて、相当程度の結びつきが見られると考えられますが、名古屋市以外にも一定の吸引力を持った中核都市が存在し、重層的な構造になっております。

また、自治体同士でも、必要に応じて、ごみ処理や水道、消防、火葬場、介護保険などを共同で対処しており、名古屋市を中心とした中で、各自治体が独自の行政を行っている状況でございます。

今後の急速な人口減少社会を考えますと、市街地の住居密度が低下して、鉄道やバスなどの公共交通の維持が難しくなるとともに、公共サービスの提供効率が低下して、住民１人当たりの維持コストが増大することが予想されます。

このため、今後の市町村合併や広域の連携は、旧来の開発型ではなく、既存の公共インフラを最大限活用するとともに、土地利用のあり方を見直して、市街地の拡大を防止しながら、都市部、郊外部ともに、都市機能を駅周辺などの拠点に集約していくことも、長い目で見れば必要になってくると思います。

こうした考えのもとに、今後も名古屋市を始め、ほかの自治体と事務レベルでも協議をしながら、広域行政のあり方について検討するとともに、引き続き、成熟文化都市を目指し、取り組んでまいります。

以上で終わります。

No.128 **○議長（平野敬祐議員）**

加藤教育部長。

No.129 **○教育部長（加藤　誠君）**

それでは、教育部より、豊明市の教育の取り組みについて、全般お答えを申し上げます。

初めに、1番といたしまして、キャリア教育、新しい公共、小中一貫校等のいろいろな動きがある云々の中で、豊明市として、現在どのような方針を持って、どのような活動をしているかと、こういった内容でございます。

まず初めに、市の教育方針でございますけれども、豊明市といたしましては、豊明市市民憲章、それと、それから第4次総合計画、さらには学習指導要領の趣旨を踏まえまして、豊明市の教育の理念を設定をしております。

教育の理念といたしまして、1番として、「命を尊び、人を愛し、心豊かな、たくましい、人材の育成」としております。

次に、学校教育の目標を、「児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた、自立した人間を育成すること」。

次に、「自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然、文化を大切にする心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと」としております。

そして今年度、平成 23 年度の重点課題といたしまして、方針は5点ございまして、1点目が授業力の向上、それから言語活動の充実、3点目が小学校の外国語活動の充実、4点目が学校間連携の推進、5点目が学校評価力向上を課題としております。

この重点課題を受けまして、活動といたしましては、主な施策として、授業力の向上につきましては、授業力、指導力の向上。

それから、言語活動の充実を目指し、授業指導や講師を招いての実務研修など、職員研修に一層の充実を図ってきております。

2点目が、言語活動の充実につきましては、補助教員、特別支援教育支援員を増員い

たしまして、きめ細かな学習指導の充実を図ってまいっております。
３点目の小学校の外国語活動の充実につきましては、小学校外国語活動の充実を目指しまして、英語指導助手を増員をしております。
次に、学校間の連携の推進でございますけれども、幼稚園、保育園、小中学校間の連携の強化を進めるとともに、不登校、適応指導等に関する教育相談事業のより一層の充実を図ってまいっております。
５点目、最後でございます。
学校評価力向上でございますけれども、これにつきましては、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じて、教育の質の向上を図っていく活動をしてまいっております。
次に、２点目のキャリア教育の実践の中の、豊明中学校が行いました活動内容と、この市内におけるキャリア教育の実践と評価という内容でございます。
豊明中学校は、平成 22、23 年度、２年間にわたりまして、「学び　考え　つなごう　夢へ」という研究主題で、キャリア教育の視点を生かした学習指導のあり方について取り組みをいたしました。
その中で、成果といたしましては2点ございまして、１点目が、友達とかかわったり、さまざまな考えを比べたりしながら、自分の力で課題に取り組もうとする姿勢を身につけてきた。
それから2点目が、学習や生活において自分の目標を持ち、その実践に向けて、見通しを持って計画的に取り組んでいこうとする意識が高まってきたことなどが上がりました。
また、課題といたしましては、教科と教科や、教科と他の教育活動をさらに結びつけた指導を進めていくこと。
それから、２点目が、小学校や高等学校との連携をしながら、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ることなどが挙げられております。
また、豊明市の主任会では、平成 22、23、この２年間で、「『生きる力』をはぐくむキャリア教育－発達段階に応じた勤労観とか、職業観をはぐくむ指導計画の作成の実践－」という研究主題で研究に取り組みをいたしました。
この成果といたしましては、市内の全校で作成をいたしましたプログラムを利用して、キャリア教育の推進を図ったことで、参考となる多くの実践例を市全体で共有することができたということでございます。
また、「道徳教育や体験活動の充実を図る一助となった」という声も上がっております。
また反対に、課題といたしましては、新学習指導要領の特徴である言語活動や、伝統や文化に関する教育、外国語活動を一層充実させるというものでございました。
これらの研究を通しまして、キャリア教育の発達段階に応じた系統的な指導の充実が図られました。
今後はさらに、キャリア教育の推進体制づくり、職場体験活動などの推進や、家庭、地

域、関係機関との連携をさらに深めていきたいというふうに思っております。
次に、３点目でございます。
第４次総合計画の中で、こういった教員に対し評価するのは大変難しいけれども、質の向上を評価できるような指標があるかどうかと、こういった内容のご質問でございますけれども、豊明市では、教職員に対する研修の充実を図るために、授業力の向上研修、小学校の外国語活動研修会、あるいは特別支援教育支援員の研修会などを新たに行ってきております。
その成果といたしましては、ご質問にもありますように、研修のこの成果を指標であらわすことは大変難しいと考えております。
これからも研修を充実させることで、子どもたちがどれだけ成長することが大切であるかということを考えております。
これからも、子どもの成長を感じ取れるような研修の充実を図ってまいりたいと考えております。
次に、４点目でございます。
教育の質の向上の主要事業といたしまして、EEEプロジェクトというのが第４次総合計画に掲載をされております。
こういった中で、小中連携教育、こういったものの学校での説明会、それから中学校での授業参観、小中の連携推進協議会、こういった意見交換などのいろいろな活動が実施されているが、その現在の課題と、それから今後の計画はというご質問でございます。
豊明市といたしましては、先にも申し上げましたとおり、重点課題の１つといたしまして、学校間の連携推進、これを取り上げております。
幼稚園、保育園、それから小中学校間の連携を進めるとともに、不登校、適応指導等に関する教育相談事業のより一層の充実を図る取り組みを行っております。
小中連携では、小中それぞれの発達段階に応じた指導方法の違いや、連携の必要性に気づくこととともに、教員としての視野を広げて、資質の向上を生かしたり、児童と生徒の交流や、中学校教員と小学校の児童との交流の場をつくり、小学校から中学校へのギャップを少なくし、スムーズに学校生活が送れるように努めたりもしております。
その中で、課題といたしましては、中学校の教師が小学校で授業を行うことなど、教員の交流をさらに図ることと、学習の系統性を意識しながら指導計画を立てるなど、小学校、中学校の教育課程をよりつながりのあるものにすることなどが考えられます。
これからも、このような課題を解決するためには、推進体制の確立が必要で、大切であると考えております。
次に、５点目の中の質問の１でございます。
これは、家庭教育学級を現在どう評価して、今後この目標人数と、どのような推進活動をしていくのかと、こういったご質問でございますけれども、市の家庭教育学級では、幼稚園児や小学生、中学生の同じ世代の子どもを持つ親同士が、情報交換や新たな知識を得

てそれぞれの家庭に持ち帰り、児童や家庭教育に役立てることを目的としております。

まずは、親が社会とのつながりを持ち、正しい情報を得ることで、安心感と余裕を持って子どもに接することができることなどが大切だと思っております。

平成 27 年度の目標人数である 500 人を既に超えたことの要因は、託児サービスが浸透してきたことだというふうに思っております。

子連れのお母さんが参加しやすくなり、特に幼児学級の参加人数が増えたことによると考えられております。

今後は、参加者を増やすとともに、例えば防災や応急処置の方法など、実生活で役立つ講座を多く企画をいたしまして、家庭や地域に持ち帰って活用する働きかけをしていきたいと思っております。

さらに、学級の自主活動として、地域の行事にグループや家族で参加をいただいて、地元の人との交流を図ることで、自分たちの子どもが地域に守られて育てられているという環境づくり、こういった形の動きを働きかけをしていきたいと、このように思っております。

次に、この５のうちの質問２でございます。

青少年のリーダー育成と、地域活動への参加指標の見通しはどうかと、こういったご質問でございます。

地域における次世代を担う人材の育成につきましては、中学生の関係に特に特化をいたしてお話をさせていただきたいと思います。

中学生は、地元の学校に通う生徒が多くて、子ども会や通学団などにより小学生とのつながりもあり、その中では年長リーダー的な位置にあると思っております。

平成 23 年度より、各地区の青少年健全育成推進委員会では、地域の行事において、中学生を参加させる機会を検討し始めました。

そのため、役員が学校に出向き参加を促すなど、地域の働きかけが見られました。地区によっては、太鼓が得意な中学生に実演をさせたり、祭りのバザーを担当するなど、重要な役割を持たせて参加させるところも出てきております。

中学生にとっては、自分の存在が地元の人に認められることは喜びであり、大きな達成感につながってきているものと思っております。

また、地域で行われる祭りなどの行事には、比較的小学生が参加をすることが多く、その中で、大人と一緒に活動する中学生は、小学生や他の中学生から見ると、リーダー的な存在かと思われます。

地域がそうした行事を継続をいたし、中学生の出番をつくり、評価をすることで自信を持たせ、地域や市の行事に積極的に参加できる人材を育てることに結びついてくると考えております。

なお、指標にあります青少年の参加人数ですが、役割を持って参加した中学生の数となっております。

平成 23 年度の地域活動への参加につきましては、各区の報告を待っての数字になると

思っております。
市といたしましては、各地区に参加を促すよう働きかけると同時に、窓口や電話での相談に応じ、活動の進め方や市の方針などについて、今後もアドバイスをしてまいりたいというふうに思っております。
最後でございます。
6番目、地域の教育力向上の中で、指導力を生かした指導支援体制の整備とはという、だれが何をするのかと、こういったご質問でございますけれども、青少年の健全育成に関する組織といたしましては、今現在、青少年施策に関して総合的に審議し、方向づけをする青少年問題協議会、これと、それから市内各地区において具体的な活動を行っていただいております地区の青少年健全育成推進委員会、それと、市と連絡を取り合い、地区の委員さんを取りまとめる青少年健全育成推進員の会がございます。
この推進員は、市民から6名選出されて、市と頻繁に会議を行いまして、市全体の方針案を作成をしたりしております。
青少年問題協議会で審議された市の施策を地区へ伝えたり、地区の意見や状況を青少年問題協議会で報告することで、2つの組織を連携させる役目を担っております。
また、地区委員会活動にも参加をいたし、相談に乗ったり、アドバイスなどを行っている状況でございます。
以上で終わります。

No.130 **○議長(平野敬祐議員)**
一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
川上　裕議員。

No.131 **○1番(川上　裕議員)**
12 月議会に続いて、また山盛先輩議員と同じ質問が続いておりますが、光栄ですけれども。
都市計画法第 34 条 11 号の件ですが、5回のプロジェクトチームを開いて進められているということですので、心強く思いますし、評価させてもらいます。
先ほど、慎重に検討中と言われました。数カ所を検討中ということですけれども、その概略の面積と、それから今後の日程等がおわかりになれば、あわせてお願いいたします。

No.132 **○議長(平野敬祐議員)**
答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.133 ○経済建設部長（鈴木重利君）

まだ、明確なお答えができなくて恐縮なんですが、慎重に検討しているところなので、ご理解いただきたいと思います。

面積、ご質問を受けました。数カ所合わせますと、検討対象はおおむね 24 ヘクタールほどになろうかと思います。

それから、今後ですが、さらに数回検討を重ねることになろうかと思いますが、今年の秋ごろをめどに、公表できるように取り組みたいと考えて進めております。

終わります。

No.134 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上　裕議員。

No.135 ○1番（川上　裕議員）

それでは、次の質問に移ります。

河村市長の言われる 400 万人尾張名古屋共和国、先ほどの部長のお答えで、私が聞きたいことをほとんど言っていただきましたので、なんですけれども、私は「居酒屋」という言葉にすぐ反応してしまうのでいけないんですけれども、先日の河村市長主催の「居酒屋会合」では、先ほど言われたようなことがお話に出たのでしょうか。

また、地下鉄延伸の件は、先ほど石川市長が言われたということでお聞きしましたけれども、新聞記事にも載っておりましたが、石川市長が問いただされたんでしょうか、お聞きします。

No.136 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

石川市長。

No.137 ○市長（石川英明君）

２月７日のときにお邪魔をさせていただいたその要旨というのは、どうも期成同盟会が廃止をされて、しかし、議長さんも含めて陳情に行っているという経緯を伺いました。

経緯としてはどういうことかと言うと、交通局に地下鉄の陳情に行くということでした。しかし、内容的には、余りいいご返事がいつもいただけないということでありましたので、でしたら、私自身としては一度市長にお目通りをして、その意向を聞いたほうがいいということ

で、２月７日の日にお邪魔をして、直接伺ったということです。
　そのときの経緯については、部長が答えたとおりです。「決して６号の延伸についてはだめではないですよ」ということと同時に、切りかえは尾張名古屋共和国のお勧めがあったということで、その参画のテーブルにつくことはやぶさかではありませんということで、そういう経緯の中で、２月 28 日に出席をしたということであります。
　具体的な内容については、先ほど言われたように、大村氏が中京都、そして河村氏が尾張名古屋共和国と、若干のずれがあります。
　この辺のことについても、居酒屋の会談でありましたので、また、各参加したのが 22 の市町の首長さんでした。
　それと同時に、名古屋の市議会議員、これは超党派の人たちがご出席を、自民党から各会派の人がご出席をいただいておりました。
　その中で、それぞれの所感をいただく中では、やはり広域連合で、名古屋市とともに各市町が元気になっていくということについては、一致をいたしたというような部分です。
　しかし、中京都にするのか、尾張名古屋共和国にするかということについては、まだまだ不明瞭な点が多くて、今後については、参加をするしないということも、まだ各市町の首長さんが２回目について合意をしたような状況ではありません。
　ですから、非常にまだ不明瞭な点ではありますが、私自身としては、やはり今後は明確にどういう立場をとるかということは、今の時点でははっきりはしていません。それまでは参画をして、中京都の構想の大村さんからの誘いがあれば、当面は参加をしようというふうに思っています。
　その内容いかんで皆さんに協議をいただいて、豊明としてはどういう姿勢をとるかということになろうかというふうに思っています。
　その中の時点でも、首長の一言、１分ぐらいありましたので、６号線の話はそこでもしておきました。
　さらに、もう一つ大事なことは、我々は広域連携は望むが、やはり今の段階では、市町の自主性や主体性を尊重した尾張名古屋共和国であるなら、私はまだまだ賛同ができるんではないかというような、明確では少しないんですが、そのぐらいの言葉にとどめておいたということであります。
　以上であります。

No.138 **〇議長（平野敬祐議員）**

　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　川上　裕議員。

No.139 **〇１番（川上　裕議員）**

今までになく、市長の積極的なお言葉と活動で、非常にこれからが楽しみかと思っております。

で、さっき横山部長もおっしゃられましたのであれですが、ここはまず受け身ではなく、豊明市にとって周辺の他市町とも連携して、東郷町も何か言ってみえますけれども、市長と同じ言葉で、「若者の住み続けたいまち」と東郷町も言ってみえますね。

そういうようなこともありますので、豊明市としても、早期に専門チームだとか、プロジェクトチームだとかを立ち上げていただいて、積極的に、この先どうなるかはわかりませんが、豊明市としての対応をしていくということが必要じゃないかなと、先ほども部長がおっしゃられましたので、それでぜひ取り組んでいただきたいなと、ここでお願いしておきます。

次に、教育についてですけれども、迫力のある的を射たご答弁で、たくさんお答えいただいたものですから、私は再質ができなくなってしまうぐらいで、その中でも1つ質問をさせていただきます、2～3質問をさせていただきますが、キャリア教育の件は、そういった流れと、そういったご説明でよくわかりました。

それから、豊明中学校のキャリア教育の実践についての評価についても、いろいろご説明いただきまして、これからの水平展開なり、そういったことをお話ししていただきましたので、課題も含めてやっていかれるということですので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

そこで、教員の質の向上での研修の件なんですが、生きる力の育成を計画、実践していくのは学校であり、教師であることを検証していくのが現職教育であり、その中に初任者研修、少数研修、20 年経験者等の研修がおありだと、それを含めてのお話だろうと、この研修ではそう思って理解しておりますが、私の経験でも、研修の大きさによっても違いますが、私たちの会社では、もちろんレポートを出すのは当たり前の話ですが、その内容によって、上司のOJTなり、上司の場合によってはテストなりと、そういったことをして確認していくということもあります。

たまには、これはもちろん内容によっては、上司の評価ですので、人事にも、給与にも影響するということもあります。

そんなようなこともやっていけれるような評価をしていただければ、せっかくの何回もやっている研修ですので、成果が出るのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

No.140 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.141 **○教育部長（加藤　誠君）**

確かに研修というのは、イコール、児童生徒については教え教育だというふうに思いま

すし、先生については、今言った「研修」という言葉が一番はまるんではないかと思いますけれども、なかなか研修をしてその評価をするというのは難しい内容でございまして、特に先生方の授業力向上というのが一番のメインでありますけれども、こういった研修会の実施に際しましては、指導技術であるとか、それから教材の研究、それから子どもの理解など、授業力向上のために資質向上を図って、今現在もやっておりますけれども、その研修会に参加した先生に模擬授業を行ってもらいまして、その場で講師の先生から、授業ですぐに生かすことができる手だてや方法について、指導、助言をその場でしていただく。

そういった形の中で、こういったすぐに役立てる授業体制をとっている、授業研修を行っていると、こういった内容と、あるいは、市で採用しております特別支援教育支援員の研修では、市内の特別支援学級の授業を参観をいたしまして、その後、研究、協議を行って、具体的な支援方法について、講師の先生から指導、助言をいただいていると、こういったことを行っております。

このような教師の力量向上を図る研修、具体的な内容についてこういった研究を行って、実際の授業ですぐに生かせるような工夫をしていると、こういった内容でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

No.142 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上　裕議員。

No.143 **○1番（川上　裕議員）**

次の質問に行きます。

先ほどのEEEプロジェクトですけれども、中にお答えもありましたが、小中連携による授業ということを中心にしていくと言われました。

ここで、私は一つ思うんですけれども、豊明市でもやっています、双峰小でも異学年による児童主体の活動、それから豊明中、沓掛中でも、縦割り方式の体育大会等、よその事例としても、視察に行ってきたところでも、異学年授業の開催だとか、そういったことが全国的にも広がっているというようなことをお聞きします。

そういったことですので、後で出てくるリーダーの育成とか、そういうこともありまして、異学年による授業だとか、もう少し縦割り方式の授業、異学年というと縦割り方式になりますけれども、そういうようなことをちょっと進めていくべきではないかなと、私は思っていますが、お考えはどうでしょうか。

No.144 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.145 **〇教育部長（加藤　誠君）**

今おっしゃいました、確かに今言われました、これが異年齢集団のこういった内容の活動であるというふうには思っておりますけれども、具体的には、小学校における教科担任制を導入することで、中学校の学習への接続を意識した、小学校段階での指導がより図られると考えております。

また９年間、例えば連続、継続した系統的な学習に取り組むことで、学力の向上を図ったり、あるいは学校行事や交流活動、それから異学年集団での活動を多く取り入れることを通じて、確かに豊かな人間性や社会性を育成するということができるというふうに考えております。

これからは、さらにこの実践を進めていけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.146 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上　裕議員。

No.147 **〇1番（川上　裕議員）**

次に、地域行事、それから地域活動に参加するということでいくということでおっしゃられました。

私も、この区長だとか、青少年委員長をやってまいりまして、このことは非常に苦労してきました。

そこで、今の子どもたちに参加してもらうということだけじゃなくて、子どもたちが自分たちで計画して何かをやっていくというようなことを提案していくと。例えば、区長だとか青少年委員の方に提案していくとか、それで一緒に祭りだとか文化祭等で何かをやっていただくと。

もちろん、フォローはしないといけないと思いますけれども、お金の面、費用の面だとか、そこら辺はもちろんフォローしていかないといけないと思いますが、そういうようなことをこれから進めていただければなというふうに、要望として思います。

次に行きます。

青少年の地域のリーダーを育成するために、スポーツクラブ、あるいはさまざまな活動をしている子どもたちがみえます。そういった子どもたちはいいとしても、子ども会を卒業して

しまったら、次の団体が老人クラブということが今一番大きいですね。大体の人はみんなそうなってしまう。地域の役員もやらなければなおさらですね。そういうことでは社会力というのはないと思うんですよね。

そういった人たちを育てていくためには、先ほどの行事の参加とか、そういったものもありますけれども、自分の身を危険にさらしてもやっている消防団の方には感謝をあらわしたいんですが、消防団や地域、学校の行事等で活動している「おやじの会」のような、いわゆる青年団みたいな若者の集まりを育てていけば、社会力、地域力が育ち、またいろんな形で活動ができるんじゃないかというふうに考えております。

質問ではありませんが、青年団の話がよく出てくる市長ですので、何か参考になるような所見があれば、一言お願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

No.148 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

石川市長。

No.149 **○市長（石川英明君）**

私も青年団の活動は、豊明の青年団の活動から、県、そして国の青年団の活動を長く続けてきました。

今もですが、地域の盆踊りを、地域の若者や先輩たちとともに、30年組み立てをしてきたわけです。

そこで、少し皆さんにも考えてほしいんですが、自分たちが子どものころに、中学生のときに、地域の事業だとか何かに、また高校や大学のときに、どの程度参加をしたかということを考えると、青年団や消防団や、そうしたことをしていないと、なかなか活動を多分していなかったんではないかなという、ここにみえる方も、そうではないかなと思うんですね。

それだけ今、消防団や青年団や地域の、うちの地域では、子ども会が以前は廃品回収をやったり、いろいろなこともやっていたわけです。そうしたものが今ほとんどの地域で少なくなっているんではないかと、ここがやはりまずはポイントだと思うんですね。

こうしたことをいま一度復活をさせようと思うと、非常にエネルギーが要るわけです。今、盆踊りに中学生を参加させたり、そういうことを今やっと働きをするようになってきたんです。

だけれども、青少年健全育成や、区であろうと、そうした人たちや行政も含めて、皆さんとともになって地域の中でそうした活動を組み立てる、やはりここにおいしいリンゴがあったら、一度食べていただくまでは提供するということです。

基本的にここで大事なことが、私も盆踊りともう一つ、地域のおはやしをずっと教えています。これは小学生ですね。小学生は結構、いついつ出てきなさいと言うといいんですが、中学生や高校生や大学生は結構難しいんですね。

ここの違いは何かというと、やはりみずからがその活動に参加をして、みずからが創造し、組み立てていくという姿勢を培うということなんですね。

このことが起きてこないと、こうした活動から、さらに地域の活動へ展開をさせるということが非常に難しいわけです。

ですから、そのために皆さんが知恵を使って、自分たちの地域で何を起こすかということを考えていただくことが必要かなというふうに思っています。

以上です。

No.150 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上　裕議員。

No.151 **○1番（川上　裕議員）**

それでは、教育長と市長にちょっとお尋ねいたします。

最近の教育界を取り巻く環境は多岐にわたり、今までのお話の中でもありましたけれども、課題も多く厳しいものがあると思っていますが、今後の教育について、どのような見識をお持ちでしょうか、お聞きします。

そして市長には、あわせて、今、大阪で話題になっている、教育基本条例を行政主導でという件も出ておりますが、私は教育はもともとは神聖なものだという点は思っておりますが、時々は社会の変化を取り入れることも必要ではあるんではないかということも思っております。

そのこともあわせてお聞かせいただければと思います。

お願いします。

No.152 **○議長（平野敬祐議員）**

残り時間がおよそ5分です。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

後藤教育長。

No.153 **○教育長（後藤　学君）**

これからの教育の課題ということですけれども、本当にたくさんあります。そして、その中の重要なものを川上議員がきょう取り上げていただいたというふうに思っております。

それとダブるところがあるわけですけれども、２～３申し上げますと、１つは、やはり地域

と学校がきちんとタイアップして、子どもたちの学びを支えていくシステムづくりということだと思います。

いろいろボランティアの方とかPTAの方にご協力いただいておりますし、学校のほうでも、学校評議員制度ですとか、あるいは学校評価といったような形で、住民の皆さんの参画、あるいは情報公開というようなことを行っておりますけれども、これをさらに進めて、地域と学校が対等の立場で学校の運営をしていく。

最近、コミュニティースクールというようなことがよく言われておりますけれども、市長がよく言われる新しい公共にも通じる考え方だと思いますけれども、地域と学校が協力して学校の運営をしていく、そんな動きが全国に広がっておりますので、そういったことについて研究をしていきたいというのが１点。

それからもう一点は、これも重なりますけれども、やはり子どもたちの将来の就職のこと、これをしっかり考えた教育をしていかなければいけない。

一言で言えば、キャリア教育ということですけれども、新しいことをやるということではなくて、日常の教育の中で、将来、職業についたときに役立つ基礎的な能力、それは例えば人といい人間関係をつくるということであったり、しっかり物事を考えるとか、物事を順序よく取り組んでいくとか、そういった基本的なことを、教科横断的にといいますか、あるいは学校のいろいろな活動を通じて、そういった力をつけさせていくということを、しっかりやっていきたいというふうに思います。

それからもう一点、生涯教育、生涯学習の時代だというふうに言われて久しいわけですけれども、どうしても行政のほうがおぜん立てをして、市民の皆さんにはお客様として参加していただくというような形から抜け切れておりません。

これを、ぜひ市民主体の、市民がお互いに教え合う、お互いに学びの機会をつくっていく、そういったシステムをぜひ、つくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.154 **○議長（平野敬祐議員）**

石川市長。

No.155 **○市長（石川英明君）**

今、教育現場の課題や今後の取り組みについては、教育長が述べられたとおりで、私自身は、基本的にはやはり教育委員会というのは、さらに今後充実をさせていく必要があろうというふうに思っています。

決して不要なものではなくて、やはり教育の独自性というのはきちっと保持をしながら、しかし、やはり行政としても、これからのまちを支えていく教育のあり方というのは、十二分に口をはさむ部分はあってもよかろうというふうに思いますから、そうした視点に立って、私自身がとなえていく新しい公共というのは、自主、自立の中期羅針盤を描こうとすれば、

教育の自立も当然のことであって、そうしたことの見解は、やはり教育長、教育委員会とも議論をしながら、このまちの発展のために進めていくということになろうと思います。

以上であります。

No.156 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上　裕議員。

No.157 ○1番（川上　裕議員）

最後になります。

今回、教育という範囲の広い難しい質問をさせていただき、その中で総体的に感じたことでございますが、私は教育関係の視察で、宇都宮の小中一貫校、それから二本松の小中連携、福島のドリームアップ事業と、それから東京都杉並区の和田中学校の寺子屋式の「ドテラ学級」を視察させていただきました。

こうした各地の活動を見てまいったのですが、豊明市も比較してみますと、きょうもお聞きしましたけれども、それなりにやってはいるんです。ですが、規模はちょっと小さいかもしれませんけれども、しっかりやっていることはやっていると。

ただ違いは、活動の目標と、その発信力の違いだと思います。

その発信力というのは、やはり常に日ごろからきめ細やかに根についた取り組み方と、それにかける強い情熱、それがなければいけないかと思っております。

ぜひ、発信力のある豊明市をつくっていくために、これは教育だけではありませんが、今後の努力をお願いするところであります。

以上で質問を終わらさせていただきます。

No.158 ○議長（平野敬祐議員）

これにて、1番　川上　裕議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

<u>午後2時48分休憩</u>

午後2時58分再開

No.159 ○議長（平野敬祐議員）

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番　三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.160 **〇7番（三浦桂司議員）**

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

先ほど川上議員が申されまして、だれも言われなかったので少し心配しておりましたけれども、戸惑っておりましたけれども、今定例会で退職される3名の部長、また課長以下、職員の方々におかれましては、最後の１年は大変な１年であったであろうと思われます。

神谷市民生活部長におかれましては、今定例会は体調を崩され静養中です。３月議会の最終日には、お体を治され元気な姿を拝見させていただけるものと信じております。

神谷部長は、私が議員になったときは議事課長で、その後、議会事務局長、消防長、最後は市民生活部長と、宮仕えとはいえ、その心労は察する余りです。

人事権は市長にあります。後で申しますが、大事な人材の職員の人事は、十分配慮の上、適材適所で配置していただけるものと信じております。

また、教育部長におかれましては、同じ町内でありますので、日ごろから顔を合わせる機会も多く、今後、区や町内会で活躍されることとご希望申し上げます。

消防長は、長い間、建設畑を歩かれ、最後の１年は、豊明の安心・安全を守るという消防長のお役目、大変ご苦労さまでした。先の中京競馬場での竣工式のテープカットは、思い出になったことであろうと思います。

退職される職員の皆様も、まだまだこれからご活躍される場があるはずです。お体に気をつけて、時には忠告いただければ幸いと存じます。

私の一般質問内容は、至ってシンプルです。

豊明市文化会館、また市役所関連施設への委託事業、公用扱いの基準。

また、豊明子どもフェスティバルの突然の支援方法の転換。

市長が力を入れておられるNPO、その支援方法などの支援格差はないのか。

そして、市長マニフェストに従わない職員の扱いについて、大変チラシが回っておりますので、その点も伺いたいと思います。

市長と教育長に通告書でお書きしましたけれども、それ以外の部長が答える場合は、端的にお願いいたします。

以上で、壇上での一般質問を終わります。

No.161 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.162 **〇教育部長（加藤　誠君）**

それでは、教育部のほうより、新しい公共と従来のイベントとの違いなどについてと、こう

いった内容の中で、1番の豊明子どもフェスティバルへの支援は不適切な支援だったのかと、それから、2番目の豊明子どもフェスティバルへの急な支援打ち切りの真意はと、こういったものでございますけれども、関連がありますので、2つ関連でお答えをさせていただきたいと思います。

子どもフェスティバルは、市内で活躍する子どもたちの地域での活動の成果を発表する機会とすることと、また、各団体の子どもたちの交流を図ることを目的に、平成 18 年1月に、参加団体代表による実行委員会主催事業として、文化会館大ホールにて第1回目を開催し、以後、23 年度まで毎年実施をしていただいております。

教育委員会といたしましては、新たに立ち上げた市民による実行委員会形式での開催であるため、十分に組織化するまでの事業の必要経費の一部を負担し、平成 22 年度まで事業実施を支援してきておりました。

しかし、本来、市が支援したり、市の施設が公用で使用できるのは、市の主催あるいは共催の事業に限られており、ここでこれまでの支出行為を見直すことといたしました。

平成 23 年度においては、子どもフェスティバル実行委員会から出された事業計画が、市民活動の啓発に有効な事業であるとの判断により、市との共催事業として実施することといたしました。

したがいまして、議員が言われるような急な支援打ち切りとは考えておりませんので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

次に、3番目でございます。

文化会館の公用扱いの明確な基準を求めるということでございますけれども、文化会館の公用利用に関する規定は、豊明市文化会館条例にて使用料の減免措置があります。その基準を内規で定めております。

この内容は、特別な場合を除いて、市が実施する事業、または市が共催する事業に限定をしております。

次に、6番目の、その中のチョコっとマラソンへの支援についてでございます。

豊明チョコっとマラソンは、平成 19 年度を最後に休止をしております市主催のとよあけマラソンの後に、NPO団体主催により実施されるようになりました。平成 23 年度で3回目となっております。

教育委員会といたしまして、この支援は、第1回目より機材の貸し出し、それから実施内容に対する助言など、協力を行ってきております。

今後も、市民の生涯スポーツ振興を図るという立場から、これら事業に対し協力をしていきたいと、このように思っております。

次に、7番目でございます。

市役所関連施設の公用扱い、各課の基準はという内容でございますけれども、市役所関連施設の公用扱いでございますけれども、文化会館を除く生涯学習課が所管する施設といたしまして、福祉体育館、それから中央公民館、南部公民館、それから勅使会館等が

ありますけれども、文化会館と同様の取り扱いをしております。
なお、各公民館と勅使会館においては、障がい者が構成する団体につきましては、使用料を免除をさせていただいております。
以上でございます。

No.163 **○議長(平野敬祐議員)**
平野副市長。

No.164 **○副市長(平野　隆君)**
市民生活部のほうからは、新しい公共と従来のイベントとの違いなどについての中から、4、5、6項目の3項目等についてご回答申し上げます。一連でご回答申し上げます。
まず、豊明まつりにつきましては、予算の大幅な削減に伴いまして、平成 20 年度より行政主導のまつりから、多くのボランティアの方々による、支えられる、市民がつくるまつりへと転換し、これまで4回開催されたところでありますが、市民の力と柔軟な発想でイベント内容は一層魅力あふれるものとなり、近隣自治体からも市民協働のモデルとして注目をいただいているところでございます。
さらに翌年度には、豊明まつりの一環で、作詩、作曲、振りつけなど、すべて市民の手づくりで「のぶなが総踊り」が誕生いたしました。作成に携わっていただいた方々には、この場をかりて厚くお礼申し上げる次第でございます。
このように、市としましては、豊明まつりをきっかけとした人と人とのつながりが、日ごろの市民活動やまちづくり活動の活性化につながると考え、いずれの事業につきましても、行政は実行委員会への参加や事務局としての支援、市民活動室の提供、会場の確保、広報紙への掲載等々の情報発信支援、また、ボランティア職員による前日、当日の運営補助など、市民の主体性を尊重しながら、後方支援を行ってまいりました。
また、NPOフェスタにつきましても、これまで市の委託事業として行ってきましたが、NPOの主体性を尊重するため、平成 21 年度よりNPO団体が自主的に行う事業とし、市は協定書を締結した上で、実行委員会への参加、広報への掲載、会場の提供等、既に制度化されているコミュニティ備品の貸し出し、公用車貸し出しなどによる後方支援を行う形へと転換をしてきたわけであります。
その結果、これまでより多くのNPO団体が自主的に運営にかかわるようになり、また内容も多彩になってきたと考えております。
また、チョコっとマラソンにつきましても、市民生活部としても、備品の貸し出し、公用車の貸し出しのほか、広報紙への掲載、町内会回覧などの情報発信支援を行っております。
今後も、このような市民が主体となって実施する事業について、団体の自主性、自立性を尊重しながら、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。
それから、2点目であります。

ボランティア、NPOへの支援方法についての1、NPOへの支援格差はないのかということであります。

地域では、ひとり暮らしの高齢者の見守りを始め、青少年の健全育成、防災、防犯、環境美化など、行政だけでは解決できないさまざまな課題、それらは行政と市民が十分に協議を重ねながら、協働して解決していくものと考えております。

そのような公共性、公益性の高い事業に対する支援としては、委託とか、補助とかいろいろな、または事業の共同主催者となる共催でありますとか、資金の提供を伴わない事業協力とか、名義後援など、さまざまな形態があります。

事業ごとに、行政とNPO等の市民団体が十分に協議を重ね、双方の役割分担について合意形成していく必要があるものと考えております。

格差ということを言われますが、協働事業には、行政発のものと、市民発のものがあるということを十分理解し、市民の方から協働事業の提案があった場合には、事業を担当する職員が積極的に受けとめることができるよう、さらに一層、協働に関する職員の意識向上を図ってまいります。

終わります。

No.165 **○議長(平野敬祐議員)**

横山行政経営部長。

No.166 **○行政経営部長(横山孝三君)**

行政経営部からは、ボランティア、NPOへの支援などについてのうち、2番の市長マニフェストに従わない職員は首か更迭かということに関することについてご答弁申し上げます。

マニフェストは、市民に支持を得た政策でありますことから、実現に向けて最大限の努力をしていくのは当然のことであります。

そのために、職務命令を発令するものでございますが、命令に従わないということがあったとすれば、違反行為であり、その職員は処分の対象となります。

しかし、職務命令違反と思われる事案があったからといって、直ちに処分を科すことは現実的ではありません。命令を拒むには、通常何らかの事情があると考えられますので、まずは話し合いによって共通理解を求めることから始めることが大切であると考えております。

以上で終わります。

No.167 **○議長(平野敬祐議員)**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.168 **〇7番（三浦桂司議員）**

今、市長マニフェストの横山部長の件ですけれども、市長がそういう発言をしたということをあちこちで聞くんですよね。

市長は、そういう発言はしていませんよね。したんですか、市長にお伺いいたします。

No.169 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

石川市長。

No.170 **〇市長（石川英明君）**

今、部長が言われたことが全貌であろうというふうに思っております。

私自身は、首だというようなことを言ったことはないです。

ただ、その業務命令違反があれば、その服務規定に従って、それは処分対象になるということになるわけですよ。

また、民間の感覚の中の事例でいった場合に、この豊明の今の、職員の皆さんには少し失礼になるかもわかりませんが、やはり甘えの構造が残っているんではないかなという部分は否めないというふうに理解しております。

ですから、今後は、こうした職務命令や、いろんな問題があれば、きちっと皆さんが正せるようにしていくということが重要だと思います。

このことが、やはり職員のモチベーションとか、いろいろなところにもつながっていくわけです。そのことが、会社で言う、組織全体の力がうせていくようなことになればいけないというふうに考えるわけであります。

そうした意味で、やはり厳しく対処するというのは当然のことだろうというふうに思っています。

以上であります。

No.171 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.172 **〇7番（三浦桂司議員）**

市長はすぐ犯人探しをされるので市長には見せませんけれども、大変な文章が出回って

いるわけなんですよ。市長はこんなことを言ったと、とんでもない文章ですよ、これ。

「職務命令、マニフェストに従わないから両名に帰れ」と言った。「職務命令を聞かぬのもはなはだしい、臨時の異動もある、処分したい、民間なら首だ」と、こういうことを多くの方が聞いておられるんですよ。

余り、今、市長、そうやって言われればいいんですけれども、「任期の途中で人事異動もあり得る」、「私の言うことを聞かない人は飛ばすぞ」と、そういう文章なんですよ、これ。

ちょっとそれも行き過ぎですよ。こんなことを言ったら、職員は萎縮して、市長の言うことしか、表面的なことしか言わなくなってしまうから、心配して言っている。

こういう発言は、やはり市長たる者、控えていただきたい。職員のやる気を起こさせるようなことを言ってくださいよ。これはもういい。

市長の言う新しい公共、その一番重要な役割を担っている、そのような人に対して、市長はそういうことを言ったと。

来年、部長さん、課長さんでもいいけれども、現役の部長さんはなかなか言いづらいから、退職される部長さん、そういうことを聞いたことはありませんか。

市民生活部長はおられませんので、消防長。

聞いたことがないと言われれば、それで結構です。ただ、聞いたことがあるかないかだけで結構です。

以上です。

No.173 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

三治消防長。

No.174 **○消防長（三治金行君）**

厳しいことは聞いておりますけれども、そういう内容はありません。

終わります。

No.175 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.176 **○7番（三浦桂司議員）**

もうすぐ人事異動が始まりますので、これを見ればわかります。

だって、こういう文章が市役所内に出回るということ自体、市長の人望、ちょっとそこら

辺、反省したほうがいいと思いますよ。
　政策を考えたり、職員をうまく使ったり、そういうことに知恵を絞って、疑心暗鬼になって犯人探しをする。
　これ見せてもいいんですけれども、市長、必ず犯人探しをして、だれだ、だれだとやられるんで、職員さん、気の毒なので言わないだけで、現実に出回っているんですよ。内容は見せませんけれども、市長には。
　見せられませんよ、市長は犯人探しするんで。だれだ、どいつだ、あいつか、じゃこいつは処分だと、そういう文章なんですよ、これ。
　これは、そういうことであれば、人事異動を見ておきましょう。
「市長室だより」、ちょっと市長室だより、これも１点だけ、あるかないかだけで結構です。
　市長は、この市長室だよりを自分で書いておられますか。または、ＣＤで出しているか、ＵＳＢか、フロッピーか、手書きか、それだけで結構です。

No.177 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁を願います。
　石川市長。

No.178 **〇市長（石川英明君）**
　自分で書いています。
　以上です。

No.179 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　三浦桂司議員。

No.180 **〇7番（三浦桂司議員）**
　今の部分は、きょうは深くは突っ込みません。後で時間があれば突っ込みます。
　ＮＰＯへの支援格差はないかという再質問ですけれども、手前みそになってしまうんだけれども、セキュリティーポリスを立ち上げるときは、備品購入、車の購入で資金援助していただきました。今、ガソリン代、駐車場代、車検代、任意保険、すべて自分たちで賄っております。
　支出に対して、当然、収入がなければ運営できませんよね、当然です。運営資金は、市内の企業様を回って賛助会費をいただいて、「お願いします」と言って回って、大切な浄財として運営資金に回しております。当然、人件費なんかありません。

駐車場も、豊明市と提携を結んで、協定書を結んで、この裏の議員駐車場の反対側にお借りしておりましたけれども、ああだこうだと言う議員がおられましたので、隊長が怒って、「そんなことだったら、貸してもらわぬでもええ、自分たちで借りる」と、お金を出して、今自分たちで借りています。

NPOとボランティア、こういう本来、警察や他市町が、後で言いますけれども、市が、日進なんか市がやっているんですよ。豊明なんか1台しかない。

こういう自主的に活動している団体は、市長の言う新しい公共とはそぐうのかそぐわないのか、それだけで結構です。

No.181 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

No.182 **○市長(石川英明君)**

今は、NPOの団体にしても、ボランティアの活動にしても、各種団体の活動についても、いろんな整合性という意味では、少し整理をしていかなくてはならないというふうにちょっとご理解をいただきたいと思います。

ですから、私自身が最近少し口にするようになりました、やはり「ゼロベースで」ということも必要になろうというふうに思います。

行政の基本というのは、やはり公平、平等ということです。そういう視点に立っていく、その中でやはり整理をしていくということになりますので、そうした視点で、これから各種団体を育てていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

No.183 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.184 **○7番(三浦桂司議員)**

市長の答弁は、そぐうのかそぐわないのかと私は聞いているので、ただ、そぐわないだったらそぐわないと、そう言っていただければ結構です。

もう一回お願いします。

No.185 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

No.186 ○市長（石川英明君）

ですから、整理をさせていただきます。

以上です。

No.187 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.188 ○7番（三浦桂司議員）

まだ回答になっておりませんけれども、いつものことですけれども、それは回答ですか。そぐうのかそぐわないのかと聞いているだけです。

ＮＰＯの支援という観点からの質問ですけれども、先ほど言いましたけれども、日進市では防犯パトロールカーが5台あるんですよ、５台。

２名のアドバイザーを専属、嘱託の運転手として雇って、また、市の職員自身が月曜から金曜日までみずから市内を巡回パトロールしている。

１台は、防災安全課、市民安全課というんですか、その職員さんが持ち回りで市内を巡回している。１台は市民への貸し出し、警察と別個に、フル回転で、市民の人たちの安心・安全を守っているんですよ。

これは、豊明市は今１台だけ、そういうことを言っているんだ。問題をはぐらかすような回答。

これは、きょう市民生活部長がおられませんので、副市長で結構ですけれども、今後も1台だけでしょうか。

No.189 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

平野副市長。

No.190 ○副市長（平野　隆君）

台数の多い少ないということもありましょうけれども、豊明市は豊明市なりに防犯には寄与しているという認識は持っております。

終わります。

No.191 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.192 **〇7番（三浦桂司議員）**

だから、新しい公共とはということをさんざん言っているんですけれども、それを、その概念が見えないから言っているので、市長がこれこそ新しい公共だというつくしクラブ、新年度予算に計上してありますよね。つくしクラブはつくしクラブで一生懸命頑張って運営してもらえばいいんですよ。安心・安全の確保という面はどう考えているんですか。

新しい公共、NPOやボランティアに対して、支援して育てていく予定なのか、そこに予算がつくのか、基準をお伺いします。

市長が気に入った、市長の知り合いの団体、グループだけですか、それは。公平、公正という観点から、先ほど言われておりますけれども。

No.193 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

石川市長。

No.194 **〇市長（石川英明君）**

私の知り合いの団体だとか、そんな基準で私は考えていませんので。

例えば今、日進のお話をいただきました。そのことはすぐさま、我々豊明全体にそういうやり方もあろうというふうに思います。

しかし、先ほど言われましたよね。自分たちが駐車場を借りて、ガソリンも自分たちでと、そんなすばらしいことはないじゃないですか。

新しい公共というのは、みずから自分たちで立ち上げていくというのがやはり基本ですよ、自主、自立ということが。

ですから、そうしたことを育てるために、後方支援や援助をするということも、それが行政の役割だというふうに思っているわけですよ。

今、三浦議員が言われる自分たちの活動が自立できていくということは、こんなにすばらしいことはないじゃないですか。

このことを私自身は、これから描くことが新しい公共ということなんです。

そういうふうでご理解をいただければ、今後そうした視線に立って整理をしていきたいということですので、ご理解をいただきたいと思います。

No.195 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.196 ○7番（三浦桂司議員）

市長とやり合っても話が前に進みませんので、教育長のほうに行きます。

新しい公共と、ちょっとこれはという点について、市民参加型の豊明まつり、先ほど言われましたよね。市長もご存じですよね、「市民参加型」という言葉は、「実行委員会方式」という言葉は、その名称はご存じですよね。

過去の経緯を知らない方がおられますので言いますけれども、4年前、5年前、前市長が学校、公共建物の耐震化を優先させたいということで、まつりとマラソンはゼロ査定になりました。

中京競馬場で開催していたとよあけマラソン、今、競馬場の建てかえもあって休止すると、豊明まつりも中止すると。

それを、今の市民協働課の課長たちが、当時は係長でしたけれども、豊明まつりの火を消したらいけないと、そういうことで、1,300 万円の予算が 200 万円まで下がったけれども、みんなで頑張って開催しましょうと、そういう結論になったんですよ。

当時の担当部長は教育長ですよね。教育長なんですよ。そのときは、市民参加型と言っても名前だけで、実行委員が、委員会がうまく機能しないから困っておられましたよね、教育長。そのとき話ししたでしょう。

教育長が言ったんですよ。「200 万円じゃ開催できない、実行委員会も機能しない、だめだ、開催できない、今年は見送るのも一つの案だ」と、そんな弱気なことを教育長は言っておられましたよね、当時。そうじゃないですか。

教育部長は、今年、教育部長になられたので回答は結構です、教育長に言うので。

そうじゃないですか。そのとき、豊明まつりを支えてくれたのはだれなんですか、教育長。音響を含めて、ボランティアで支えてくれたのはだれですか。そのときあきらめたら、豊明まつりはなかったんですよ、教育長の言うとおり。

教育長にお伺いいたします。

No.197 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

後藤教育長。

No.198 ○教育長（後藤　学君）

私がどういう席で、豊明まつりをやらないとか、やれないとかというようなことを言ったかということは、私は全く記憶にございません。

予算がなくなってもやるということが前提で検討しておりましたので、議員がどういう席で私と同席して、私がそういう発言をしたことを聞かれたのか、私は全く記憶にございません。

No.199 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.200 **〇7番（三浦桂司議員）**

そういう答弁をしておけば結構です。

教育長、当時は市民部長で、参事になっておられました、教育長になる前の半年間。

しかし、当時の市民部長は竹原元部長でした。そのときに、話したじゃないですか。大体そういう公の席じゃないですよ。

困ってなかったんですか、じゃ教育長、そのときに。

教育長は、豊明子どもフェスティバルで、教育長になられて3度、舞台あいさつをしましたよね。活気があってすばらしいって、今後も続けてほしいと、あいさつを3年続けてやられましたよね。話変わっていますよ。頭がよろしいんで、この何でそのときに予算的におかしいからと、その3年の間に言わなかったんですか、教育長は。

教育長、私に言いましたよね、先般。「あんたも議員だったら、予算の使い方ちゃんと見ないかぬわ」と。

教育長は、教育長としてあのあいさつは何なんですか、今までのあいさつは。舞台で観客の人に向かって、「これからもずっと続けていただきたい」というあいさつは。DVDとかCDが残っているんですよ。

今までのあいさつは場当たり的だったんですか。それとも、過去は過去、豊明まつりのときに、「これは困った、何とかしなきゃいけない」というのは、あれはまぼろしだったんですか。

これは、困ったときに頭を下げにきたのは、一番奥に座っている伏屋課長も、子どもフェスティバルの実行委員会に、「何とか助けてほしい」と頭を下げにきたんですよ。そういうことを言ったことがない、知らない。

それで、豊明まつりがもう軌道に乗ったと勘違いしているのかもしれませんけれども、大切な任務を担ってきた、同じ人がやっているんですよ、ほとんど。豊明まつりと豊明子どもフェスティバルと、市長、同じような人がやっているんですよ、知っていますか。

何でそこに冷たい仕打ちをいきなりするんですか。

教育長、一回答弁願います。

No.201 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

後藤教育長。

No.202 **○教育長（後藤　学君）**

いろいろなことをおっしゃられたので、３点で適当かどうかわかりませんが、お答えします。

まず、豊明まつりについて、当時困っていたのは確かですので、「困った」とか、そういうことは言ったかもしれませんけれども、先ほども申しましたように、少ない予算の中で市民協働のやり方でやっていくという方向はちゃんと出ておりました。

私は、９月いっぱいまでその職におりましたので、そういうつもりでやっておりました。その後、教育長になりましたので、手が離れましたけれども、そんなやめるとか、そんなことを言った記憶はありません。これが１点です。

それから、子どもフェスティバルのあいさつの中で、「大変いいことなのでやってほしい」というふうに言ったというふうに言われましたけれども、これは、皆さん頑張っておられるので、私も来賓としてご招待いただきましたので、激励の意味でそのようなことを申し上げました。大変すばらしいことで、ぜひ続けていっていただきたいと、今もそのように思っております。

それから、３点目の冷たいは何だったかな、すみません、ちょっと3点目については、冷たい何とかと言われましたけれども、ちょっとメモが十分とれておりませんので、またご質問があればお答えいたします　。

No.203 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.204 **○7番（三浦桂司議員）**

「冷たい仕打ち」と言ったんですね。

教育長、実情も知らずに又聞きで、わけのわからぬ会報に書く議員もおりますけれども、冷たい仕打ちというのはどういう仕打ちか、今から言います。

豊明市の広報、ここに、広報１月号、問い合わせ先、小さく「生涯学習課」、こう書いてあ

ります。

子どもフェスティバルという、これ「子どもわくわくニュース」なんですが、年に4回発行される。これも問い合わせ先、委員長、「生涯学習課」と書いてあります。

12 月の下旬に自分たちで、市長よく見ておってください。12 月下旬に自分たちでつくったポスター、当然、「生涯学習課」と書きますよね。これを各小中学校に配りに行ったんですよ。配ったんですよ。おかしいですか、自分たちでつくったポスターは。

その後、急に何と言ってきたか知っていますか。この「生涯学習課」という名前を消してくれと、取りに来ましたよ。取って、この「生涯学習課」という名前を消して、もう一度配布しましたよ。どういうことですか、これ。

どういうことですか。どっかから、これはだれが見たって、だれかが圧力をかけたかしかないでしょう。

広報に頼んでいませんよ。広報にみずから書いた。子どもわくわくニュースに自分たちで書いてくれた。自分たちでつくったポスターに「生涯学習課、問い合わせ先」と書いたら、消してくれと、これがひどい仕打ちじゃないですか。

何でそんなことを言うんですか。説明できないでしょう。

これは、市内の中学生が描いてくれたポスターなんですよ。それをPDFにして、大きくしてカラー印刷して、みんなで一生懸命つくったポスターを、いきなり、子どもフェスティバルは1月半ばに行う、12 月の下旬、冬休みに入ってから消せと。あなた方ですよ。だれか知りませんよ、そうやって消せと命令したのは。

じゃ何で、広報に問い合わせ先を「生涯学習課」と書くんですか。遠回しに言うとわからないから、もうはっきりと言ったんですよ、今は。

説明できるんですか、教育長。説明しなさい。

No.205 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

後藤教育長。

No.206 **○教育長（後藤　学君）**

この子どもフェスティバルにつきましては、平成 18 年から行われております。

そして実行委員会形式、つまり一般市民の自主的な活動であるにもかかわらず、平成 18 年当時から職員が非常に熱心であって、…。

（そういうことを求めてないの声あり）

No.207 **○議長（平野敬祐議員）**

静かに願います。

No.208 ○教育長（後藤　学君）

行き過ぎた面があったかと思いますが、公費を支出しておりました。

その公費、例えば看板、チラシ、それから参加賞、さらに参加者のジュース、それから文化会館は２日間まるっきり、丸々無料の使用というようなことが行われておりました。

そのことについて、この 23 年度になって、――　であるというふうに、――――――で　あると。市の事業ではないので――――――であるというふうに判断をしたので、この 23 年度は、文化会館の減免でやっていただくようにということで、これは、私は会長さんとお話をして、会長さんとの合意の上でそのようにいたしました。

ということで、先ほどの質問に戻りますけれども、冷たい仕打ちと言われますけれども、主催者がどちらであるかということをはっきりさせたということです。

そのことの関連で、今チラシをもっとよく見せていただかなければわかりませんけれども、そこにその生涯学習課という名前を担当が載せるなということを、もし言ったとすれば、私は初めて今聞きましたけれども、そういうことであれば、そういう主催者がどこであるかということを明確にしたいということであったんだろうと思います。

ただ、これだけ頑張っておられるので、問い合わせ先として記入することぐらいは、十分許容範囲であったというふうに思いますので、もしそういったことがあったとすれば、その点についてはおわびをしたいというふうに思います。

以上です。

No.209 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.210 ○7番（三浦桂司議員）

そんなことを言うんであれば、年度３月に言って、「次年度からは支援できませんよ」と、教育長だって予算を見ているでしょう、あなた。予算を見ていないですか、あなた。今まで１回も見ていなかったんですか、じゃ。見ないで押していたんですか。

山盛議員が、いきなり決算委員会で言ってからですよ、これ、こうなったのは。

普通そういうことは、市長、「来年度から支援できないから今年度は支援するから」と、いきなり、何と言ったか知っていますか、10 月初旬に。

今言ったとおり、教育長は「減免していたけれども、減免できないから、自分たちでお金を出してくれ」と、もう開催が目の前に迫っているんですよ。そんなときに言う人がおりますか、本当に。

年度の最初に教育長がそうやって言われれば、ああそうですかとある程度わかりますよ。いきなり、ある議員がああだこうだと言った後に、教育長は、だれが言ったか知りませんよ、それは。そういう流れから来たんですよ。

これは、もう実行委員の方も、その保護者の方も怒っていますよね。そういう流れなんですよ。

だから、年度当初からだめならだめだと、わかってから急にそういうことをやっているんですよ、市長。おかしいと思いませんか。それをいかにも、どこが何十万円で幾らかかってと、もっともらしいことを言っていますけれども。

先ほど副市長が言われましたけれども、のぶなが総踊りだって、だれがつくったか知っているでしょう、教育長も。そういう委員の方がつくってくれたんですよ。作詩も作曲も振りつけも、著作権は市に無料で寄贈してくれたんですよ。

豊明には、豊明まつりは豊明音頭があるけれども、若い子が踊る曲はないよねと、そういう思いでつくってくれた人の思いを踏みにじっていると言っているんですよ。

年度の途中で、開催直前になって、こんな足を引っ張ってくる以外の何ものでもないじゃないですか、あなた方は。

何ですか、その答弁。自己矛盾に陥りませんか、あなた、必死に自己弁解しているけれども。

豊明市に対して、豊明市は公用に対する基準をつくってください。つくることできますか、市長。

こういう、ここを支援するというわけじゃないですよ。NPOフェスタとか、チョコっとマラソンを一生懸命やっておられます。そこの足を引っ張るつもりは全くありません。

しかし、ここは共催ですよ。共催の基準をつくってくださいよ。つくれないんですか。つくれるかつくれないかだけ、ちょっと市長お願いします、共催の基準を。

No.211 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

石川市長。

No.212 ○市長（石川英明君）

共催の基準は今できておりますので、何をお伺いするのかは、答えていいのか。

ただ、私のほうからも少しお答えをしておきますけれども、こうした相談は、私のほうも予算がかかることであって、相談をいただきましたよね。教育長が言われたとおりですよ。決して、私も教育長が言っていることを十分理解できましたので、それはいいんじゃないですか。

先ほども言ったように、補助金だとかこういうことについては、今後さらにゼロベースを、すべてのことを今一気にいかないんですが、部長が答弁を差し上げていると思うんです

ね。
　だから、今までの各種団体や、事業や、行政の施策についても、全部一度改めて、きちっとした基準をつくってやっていきたいというふうには思っています。
　ですから、そうした意味でいくと、一度ご理解をいただきたいとしか、私のほうからは言うことがありません。
　以上です。

No.213 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　三浦桂司議員。

No.214 **〇7番（三浦桂司議員）**
　これは明日、藤江議員がゼロベースで見直すと、じゃこれからすべてゼロベースで見直すわけですか。
　見直すんですか、それとも共催の基準をつくっていただけるんですか。
　しかし、何でこれ、じゃNPOフェスタは共催でできているのか、その点を伺います。

No.215 **〇議長（平野敬祐議員）**
　答弁を願います。
　後藤教育長。

No.216 **〇教育長（後藤　学君）**
　すみません、子どもフェスタと勘違いしました。失礼しました。

No.217 **〇議長（平野敬祐議員）**
　どなたか、答弁を願います。
（できるかできないかだけの声あり）

No.218 **〇議長（平野敬祐議員）**
　平野副市長。

No.219 **〇副市長（平野　隆君）**
　先ほども言いましたように、団体の自主性とかそういうことを重んじながら、今、不合理なことがあれば見直していかないかぬとは思います。

支援、どういう形の支援をするか、先ほども言いましたように形態はいろいろあります。共催を打つとか、減免するとか、そのときの基準ということを言われていると思うんですけれども、確かに、私が思っても、多少の課による判断の誤差がないとは言えないのかなという気がせぬでもないですが、ちょっと実態はわかりませんよ。

それはあるのであれば、是正はしたいというふうに思っております。

終わります。

No.220 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.221 **〇7番（三浦桂司議員）**

だから、市民の人から見て、今のような実態を聞くと、みんな怒るんですよ。じゃ、何でNPOフェスタとかこういうのは共催でできるんですかと問われるんですよ。そうでしょう。

だから、一定の基準があれば、だれも怒らない、怒りません。ただ、基準がなくて、これは共催にしますよ、これは共催にできませんよと、教育長の言い分はそうですよ。

だから、年度の途中で、もう始まる直前に、これは―――だった、やめさせようと足を 引っ張っている以外、全員がそう思っていますよ。

だから、今、副市長が今言われたように、ある程度の基準があれば、これにそぐわなかったらもう支援していただけないと、納得するんですよ。

だから一方で、文化会館でも、無料で借用できているところがある、じゃこの基準は何なんだ、お手盛りの部分があるんですよ、やっぱり。

NPOフェスタと豊明子どもフェスティバルと、どこが違うんですか。大した違いはないと思いますよ。両方とも一生懸命市民の方がやっていただいている、市長の言う新しい公共じゃないですか。

チョコっとマラソンでも、委員長が一生懸命やっておられる、そういうのを支えるというのが市長の考えじゃないんですか。

そこの基準をちょっとつくっていただきたいと。つくれなかったら、またこれは共催で いいですよ。いや、これは――――――だ、そういうことになってしまうので、そこらをぜひつくっていただきたい。

市長、だからお願いしますよ。

No.222 **〇議長（平野敬祐議員）**

質問でよろしいですか。

No.223 〇7番（三浦桂司議員）

市長で結構です。

No.224 〇議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。

石川市長。

No.225 〇市長（石川英明君）

短目にはちょっといかないかもわかりませんが、だから、今、副市長がお答えをしたように、やはりそうした問題があれば、一度整理はさせていただきます。

で、その今回の問題点は何かといったら、その今言われたですよね。チョコっとマラソンというのは、我々のほうとしては助成は一切していませんよね、後方支援はしますよ。

（発言する者あり）

No.226 〇市長（石川英明君）

ちょっと聞きなさい。

そういう視点から見たときに、この補助金がどういう状況になっていたかということですよ。参加費だとか、子どもたちが飲むジュースだとか、そうしたところまで、それで自分たちの自主的経費がどのぐらいあるかという、そういう視点で見たときに、教育長がそういうふうに判断したということは、私は支持をしましたよ。当然じゃないですか、そんな。

新しい公共というのは、自分たちが財政も自分たちで、自己財源をつくって、みずからが立ち上がるということですよ。１億円あれば何でもできますでしょう。そんなふうではまちづくりをやっていく力がわいてこないわけですよ。

ですから、当然のごとく、やはりそうした財源を自分たちがみずからつくって、そして自分たちの活動をさらに生き生きとさせていただくことが、これからのこの豊明にとって非常に重要になるわけですよ。

ですから、新しい公共という視点に立って、自主自立でそれぞれの活動を見直していく、そういうためのゼロ査定も、ゼロベースも行っていく必要があるんではないかなというふうに考えているわけです。

で、先ほどの整理をつけることについては、一度検討をすべきところがあれば、検討したいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

No.227 〇議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.228 **〇7番（三浦桂司議員）**

よろしくはいきませんね。

どういう意味でゼロベースと、言葉の端々に出てくるんですけれども、ゼロベースで行うのか行わないのか。ゼロベースで行っていただければ、それはそれで結構、ゼロベースで行ってもらえば。

私はゼロベースで行ってくれと言っているんですよ、それだったら。すべてのイベントをゼロベースで行ってください。

市長、できますか。

No.229 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

石川市長。

No.230 **〇市長（石川英明君）**

そのことは、行政経営部長がお答えをしたように、この１年じっくりかけて、やはり矛盾が起きないように整理をしていくということになります。

先ほども言ったように、県や国の補助金の関係を、これを見直すということは非常に難しいわけですよ。

しかし、我々の市の政策や、各団体や、助成をしていることについては、一定の基準をつくって、ちょっと誤解を生むようでありますが、すべての助成金を切るということではないので、自分たちの活動を再点検をしていただいて再出発をしていただく、そのためのゼロベースという意味ですから、切るということではないからね、そこだけをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

No.231 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.232 **〇7番（三浦桂司議員）**

ちょっとゼロベースにこだわりますけれども、先ほど教育長が、いかにもジュースとか看

板とか、子どもフェスティバル、私は最初は要らないと言ったんですよ、最初は。まだ民間のときでしたからね。

だけど、あなた知らないかもしれないけれども、当時は、予算があるから子どもたちにこれ使ってくれと、その流れが続いてしまったというのは、これはもちろん反省すべきです。

だから今年度は、今年ですよね、場所だけでいいから貸してくれと。そうしたら、こういう仕打ちですよ、こういう。これを消せと、あなた方、だれが指示したか知りませんよ、だれが。これは非人道的なことですよ、これはあなた、子どもたちにすれば。

市内の中学生が 30 名近く、いろいろなポスターを描いてくれたんですよ。そういう思いは、教育長には全く伝わっていない、理解しようとしない。金額ベースで物事を言うようでは話になりません。

いい悪いじゃないですよ。数字だけで見てそういうことを言われる。一生懸命頑張って、あなたには、直前まで一生懸命頑張って練習している子どもの姿は浮かばない、数字しか浮かばない。数字を見て、だめだ、いい、それしかない。市長も似たところがある。

開催が、1月の半ばに開催するのに、開催決定するのに、そういうことをいきなり言われたのが 11 月の終わりですよ。こういう、行政が何で足を引っ張るようなことをするんですか。

教育長は、頭がよろしいので、いろいろな言葉を使っていろいろ言われますけれども、現場サイドは怒っていますよ、あなたに対して。

もう時間がありませんので、一言だけ弁解の、一言ですよ。

本当に描いてもらった子どもたちに申しわけない、そんな気持ちはわきませんでしたか。数字がどうの、金額がどうのと、開催直前になってそんなことを言い出すとは。

教育長、お願いします。

No.233 ○議長（平野敬祐議員）

残り時間がおよそ3分です。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

後藤教育長。

No.234 ○教育長（後藤　学君）

いろいろと話が錯綜しておりますので、どういう答弁をしたらいいか難しいですけれども、まず、今お話になったチラシですね。そこに生涯学習課を問い合わせ先として載せるということを、担当が削除するように言ったということであれば、私はそれを今初めて聞きましたけれども、それは適切ではないと思います。

そのぐらいの便宜は図るべきだろうということですので、それはきちっと指導したいという

ふうに思います。

それから、これまでのことをいろいろ言われましたけれども、今回のことについては、…。

（発言する者あり）

No.235 **〇議長（平野敬祐議員）**

お静かにお願いいたします。

答弁中であります。

No.236 **〇教育長（後藤　学君）**

このいきさつについては、私が会長と、実行委員会の会長と話をして話がついていることですので、ここでいろいろなぜ議員が言われるのか、私は理解ができない。

会長から、「今後のことについても、どうしても支援が必要だということであれば、私は話を聞きたいと思っているので、話に来てくださいよ」と、それで「わかっておりますよ」ということで、会長とはそういう話がちゃんとできていますので、教育長として。

その点については、きちんとご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

No.237 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.238 **〇7番（三浦桂司議員）**

時間がありませんので、答弁がかみ合いません。

普通ですと、「ありがとうございました」という言葉をもって終わるんですが、きょうはその言葉は出ません。

以上で私の一般質問を終わります。

No.239 **〇議長（平野敬祐議員）**

これにて、7番　三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後3時57分休憩

午後4時7分再開

No.240 **○議長（平野敬祐議員）**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、お諮りいたします。

本日の会議時間を１時間延長し、午後６時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

No.241 **○議長（平野敬祐議員）**

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を１時間延長し、午後６時までといたします。

４番　藤江真理子議員、登壇にてお願いいたします。

No.242 **○４番（藤江真理子議員）**

議長のご指名を受けましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、２つの項目についてお聞きします。

最初の項目は、補助金制度の見直しについてです。

「公共サービスを行政がすべて受け持つという時代は終わった」と言われて久しいですが、県内外のいろいろな自治体を見ていきますと、豊明では、行政に対して批判と要求さえしていればよいという感覚を持つ市民が、まだまだ多いように感じています。

従来のままであれば、私たち市民に一定の安心感、安定感があったのは事実でありますが、一方で、無駄や非効率を蓄積してきたとも言えます。

世界の流れや国の動き、また、人の生き方においても転換期にある今の時代では、１地方自治体にも変革が求められているわけですが、まだまだ豊明では、行政依存の体質が市民の中に残っているのも確かです。

しかし、１年前の選挙で、多くの市民が豊明を変えていこうと、石川市長を選択したことも事実であります。

私たちの生活の中には、個人でできること、家族でできること、近所でできること、地域でできること、役所でしたほうがよいこと、いろいろあります。

石川市長が何度も説明される新しい公共とは、公共を役所のみで支えるのではなくて、市民も参加して、知恵も、口も、時にはお金も出し合って、豊かに暮らせるための公共づくりだと、私はとらえています。

つまり、市民と行政との協働によって可能だということです。

そのためには、市民から信頼され、市民感覚を持った市役所でなければなりません。

行政の持つ情報は、市民との共有財産として情報公開を行い、聖域をつくらず、行政のさまざまな分野に市民参加を進めることが、市民感覚を持った市役所づくりにつながるの

だと思います。

その点では、予算の編成過程を公表し始めたことはいいことですし、これからもどんどん進めていってほしいと思います。

半年ほど前に、ゼロベースで補助金交付制度の検証について一般質問したとき、当局の答弁は次のとおりでした。

「補助金は事務事業評価の対象にし、行政評価を実施したいので、ゼロベースでの見直しについては、先進都市の事例を研究していく」です。

そもそも補助金とは何か、補助金制度の見直しがなぜ今、必要なのかといった素朴な疑問を、まずは多くの市民が理解し、市民一人ひとりが豊明のまちをどう活性化していきたいのかをみずから問い直していくと、従来のままの補助金制度ではよくないことが理解できると思い、また、職員が市民との協働で改善に取り組む本気度も確かめたい。

これらの理由から、今回、再び補助金について取り上げることにしました。

補助金の見直しは、ほかの自治体を見ても、既得権が絡み、なかなか前へ進まないところが多いようです。幾ら行政が音頭を取っても、多くの市民に直接かかわりがあるため、各団体やグループの理解が得られなければ、本当の意味での市民との協働は、前進どころか、不信感を招いてしまい後退しかねません。

時代の流れ、社会的な背景も重なって、これまでの豊明を変えたい、変えてほしいと多くの市民が望み選んだ石川市長のもとで、新しい公共、すなわち市民が知恵も口も手足もお金も出しながらともにつくり上げていく、そのために有効な補助金の使い方を一緒に考えながら、一人でも多くの皆さんと意識の共有ができればと願うわけです。

前置きが長くなりましたが、前回の質問から、その後の当局の取り組みや考え方にどのような変化があったのかなかったのか。

また、平成 24 年度予算編成方針の留意事項の中に、補助金について次のように書かれていました。

「補助金、交付金等要綱制定 10 年以上経過し、かつ1件 10 万円を超えるものについては、予算要求時にあっては、補助団体運営や補助事業に係る所期目標の達成度を検証し、ゼロベースの視点をもって補助金等の見直しを図ること」と書いてあり、そのことについてもお聞きしたいと思います。

１、先ほども述べましたが、予算編成方針にありました補助金についての記述、「10 年以上経過し、かつ1件 10 万円を超える」条件に該当した事業は何件ありましたか。

２、それは、補助事業数全体のうち、どのぐらいの割合に当たるのでしょうか。

３、また、実際に見直しをしたその手順を教えてください。

４、先ほどの条件以外の事業について、今後見直していく予定はありますか。

また、どのようなスケジュール、方法で見直していく予定ですか。

５、補助金制度の見直しの必要性とそのやり方について、住民自治の推進という観点から、改めて市のお考えをお聞かせください。

２つ目の項目に移ります。

豊明市が目指す放課後の児童対策事業についてです。

現在の豊明市では、放課後の児童対策事業は大きく分けて3つあります。

１つ目は、平成 23 年９月から、双峰小学校の二村会館2階でモデル事業として始まっている放課後子ども教室。

２つ目に、保護者の就労など、入所するのに要件が必要な児童クラブ。

３つ目に、民間の学童保育所です。

これらは、利用するための保護者の金銭的な負担も大きく異なっています。

平成 24 年度施政方針の中に、「安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）としての放課後子ども教室の増設を行っていく」とあります。

傍聴者の方もいらっしゃいますので、ここでまず、双峰小学校の敷地内にある二村会館で行われている放課後子ども教室について、少し述べさせていただきます。

参加は、事前の申し込みによる登録制です。保険料は別ですが、参加費は無料。対象学年は、1年生から6年生。午後5時までに大人の迎えが必要です。人数は、全校児童、約 260 人のうちの 46 人が登録。大体毎日 20 人前後の児童が利用し、地域に住むボランティアさん、教員免許を持つ教職経験のあるコーディネーターさんが１人、運営スタッフさん１人で実施されています。

内容は、工作、オセロ、読み聞かせなど、広報３月号にも紹介されていました、人権擁護委員さんによる講話や、サッカーやドッジボールなどの外遊びといった多彩なプログラムが1カ月ごとに組まれています。自由遊びの日もあります。

その日のプログラムの準備状況にもよりますが、大体最初の 10 分間は静かに過ごす時間を設けて、宿題をやったり、読書したりと、各自それぞれに過ごしています。

また、二村会館では、同じ建物の同じフロアに児童クラブが併設されており、外遊びや、内容によっては、放課後子ども教室と児童クラブの子どもたちが一緒に過ごすこともあると聞いております。

先日お邪魔したときには、愛教大の学生さんたちによる人形劇を、両方の子どもたち合わせて 40 人近くが一緒になって観劇していました。

話をもとに戻しまして、近隣の市町どこを見ても子育て支援の充実をうたっており、豊明市の子育て支援に関する事業の特色は何かが問われてきます。

そこで、来年度から実施場所を広げていく放課後子ども教室を切り口に、生涯学習課が担当している放課後子ども教室、児童福祉課が担当している児童クラブという課の垣根を越えた、今後の豊明市が目指す放課後の子どもの居場所対策についての考え方と、その方向性を明らかにするため、以下の質問をいたします。

１つ、双峰小で行われているモデル事業の検証をなされているかと思いますが、二村会館で半年間実施し、見えてきた課題と、その対処の方法をお聞きします。

２、平成 24 年度、新たに放課後子ども教室を開設する予定を確認したいです。

３、少し視野を広げて、国会に提出される見込みの子ども・子育て新システムの中身を見ますと、所管省庁の縦割りの壁を越えた幼保一体化、つまり幼稚園と保育所を一体化していくなど、重点項目の中に折り込まれています。

小学生になると、現在、児童クラブは月額 3,000 円、これについては、今議会の予算で、所得制限を設けて無料化する趣旨の議案が出されていますが、児童クラブとの兼ね合いも含め、豊明市が将来的に目指す放課後の児童対策事業について、始まったばかりの放課後子ども教室の最終ゴールをどのように描いているのかをお答えください。

以上で壇上での質問を終わります。

No.243 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.244 **○行政経営部長（横山孝三君）**

行政経営部からは、補助金制度の見直しについてご答弁申し上げます。

まず１点目の、10 年以上経過し、かつ１件 10 万円を超える条件に該当した事業は何件かというご質問ですが、10 年以上かつ 10 万円以上は 68 件でございます。

補助金額につきましては、3億 9,000 万円程度となりました。

２点目の、それは、補助事業全体のうち、どれぐらいの割合に当たるのかという件でございますが、補助金、交付金の全総額は5億 1,000 万円程度、103 件でございまして、全補助金のうち、割合は 76.7%でございました。

その次に、実際に見直したその手順ということでございます。

平成 24 年度予算編成に当たりまして、各課に予算編成方針の留意事項として、「補助金、交付金等要綱制定 10 年以上経過し、かつ1件 10 万円を超えるものにつきましては、予算要求時にあっては、補助事業に係る所期目標の達成度を検証し、ゼロベースの視点をもって見直しを図る」ことを通知いたしました。

補助金、交付金の対象を10万円以上かつ10年以上経過としたことは、当初予算要求に反映させるために、各課からの予算見積もり提出期間が3週間程度であったために、形式的、習慣的、既得権的の見直し及び補助金総額の7割程度が対象となると判断したものでございます。

この通知をもとに、補助対象事業該当課は、成果等の検証など、見直し内容を記述した理由書の提出をもとに、補助金金額を計上いたしたところでございます。

４点目の、上記以外の事業についての今後の見直し予定、また、どのようなスケジュール、方法で見直すのかということについてでございます。

市長の施政方針の中の6、効率的な顧客志向の行政経営の（1）行政経営の中において、「補助金、交付金の見直しを進めていきます」と、市長が述べております。

したがって、すべての補助金等の見直しについて検討をしていきます。
補助金、交付金には、要綱による政策的なもの、国・県の補助金絡みのもの、提案型方式など、多種多様であります。
したがいまして、補助事業は全庁的なものとなっております。
まずは、内部的な組織づくりといたしまして、補助金等の多い部署より委員を選出し、考慮すべき点、注意すべき点等の検討及び先進都市への調査研究を行うプロジェクトチームを立ち上げ、豊明市に合った見直しの検討を進めていく考えでございます。
また、見直しに伴い、条例、規則の改正も必要となってまいります。
したがいまして、補助金等の見直しにつきましては、市民全体に係ることでありますので、慎重に進めていくことが大切であると考えております。
５番目の、補助金制度の見直しの必要性、住民自治の推進という観点から市の考えを問うということにつきましては、補助金等に対する一般的な批判として、交付の目的、基準が不明確、交付団体がさまざまな分野の団体に拡散し、補助事業の効果、成果があいまい、形式的、習慣的、既得権的などの指摘があり、自主、自律的な自治体経営を行うには、行財政基盤を確立する必要があり、補助金の見直しが必要と考えております。
また、住民自治の推進という観点でありますが、市民の力を活かしながら、協働で事業を進める新しい公共の観点から、市民活動団体に新たな補助事業の参入機会を提供することにより、市民自治のまちづくりを進めていくことにもつながると考えております。
以上で終わります。

No.245 **○議長（平野敬祐議員）**

加藤教育部長。

No.246 **○教育部長（加藤　誠君）**

それでは、教育部より、２点目の豊明市が目指す放課後の児童対策事業について3項目ございます。それぞれご答弁を申し上げます。
まず、１点目でございます。
双峰小学校、二村会館で半年実施をしました放課後子ども教室でございますけれども、これに関しまして、見えてきた課題と、それから対処の方法はという内容でございますけれども、双峰小学校の放課後子ども教室が始まり5カ月が過ぎました。登録する児童は徐々に増えてまいりまして、出席する子どももほぼ固定をしてきたように思います。
子どもたちは、毎月予定表を見て、希望の行事に参加をいたします。特に人気の高いこま回しや、けん玉などは、ボランティアからこつを教えてもらって、随分上達をしている状態でございます。
5カ月の間には幾つかの課題も見えてきましたが、保護者との連絡や、ボランティアとの調整、講座の内容など、日常的なことはスタッフを中心に解決策を考え、学校や隣接する

児童クラブにもアドバイスを受けながら、対応することができてきました。
受け入れ側の課題といたしましては、毎日のメニューの準備や、子どもの出欠席の確認に時間がかかること、対応の難しい子どもがいると、ほかの子どもとの相手ができなくなって、全体がまとめられなくなることなどがあります。
現在では、スタッフも慣れてきたので、それなりの対応ができているように思いますが、どうしても日々の仕事だけに追われているといった現状がまだ見受けられております。
今後は、子どもに対して、より効果的な内容を企画をし実施をしていくため、また教室をより安全に運営していくためにも、スタッフの人員と、それから、勤務時間を適正に配置していく方向で考えております。
次に、2点目でございます。
来年度の予定はという内容でございますけれども、平成 24 年度には、新たな放課後子ども教室を開設する予定でございます。
場所については、今現在、調整中でございます。
学校の施設を利用する方向で考えていますが、他の学校には、双峰小学校のように完全に区別されている施設はございません。運営も、学校の授業や活動に応じたやり方を考えていかなければなりません。
したがいまして、地域の方々にもボランティアとして参加をしていただき、その学校に通う地域の子どもとの交流を図るという目的は、共通認識でございます。
次に3点目、こういった始まったばかりの放課後子ども教室でございますけれども、最終ゴールをどのように考えているか、描いているかと、こういった内容でございますけれども、豊明市が考える放課後子ども教室は、青少年健全育成を推進する一環として、学校と地域と家庭が連携して子どもとかかわり、市民生活の基盤である地域に安心・安全をもたらすために、健康で心豊かな人材を育てていくことをねらいとしております。
放課後子ども教室に参加することで、親と子どもの会話が増えたり、地域に親子で共通の顔見知りが増えたと、こういったことであるとか、家族で行事に参加するきっかけとなった、こういった内容、あるいは子どもが地域社会で成長していくために、さまざまな場面を提供していきたいと考えております。
今現在、児童クラブとは目的が異なりますが、連携や合同で行える部分を手始めに、研究をしてまいりたいと考えております。
以上でございます。

No.247 **○議長（平野敬祐議員）**

神谷健康福祉部長。

No.248 **○健康福祉部長（神谷巳代志君）**

それでは、健康福祉部より、豊明市が目指す放課後の児童対策事業のうち、3項目目に

つきましてお答えをいたします。
放課後児童クラブと放課後子ども教室は、実施場所や内容に類似点も多く、できれば将来的には一本化して実施をしたいと考えております。
そのためには、実施日、時間、対象児童、利用料等、統一しなければならない点も多くございます。
今後は、そのあたりの整理をし、研究してまいりたいと考えております。
終わります。

No.249 **○議長(平野敬祐議員)**

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.250 **○4番(藤江真理子議員)**

それでは、補助金のほうから再質問させていただきます。
10 年以上経過し、1件 10 万円を超える条件に該当した事業、68 件とのお答えでした。
ご答弁の中にもありましたが、補助金と一口で言いましても、いろんな国や県の補助金だとか、いろいろ入っていると思います。
この 68 件の中で、市単独の補助事業というのは、ざっくりとでいいので、もしわかりましたら、数をお答えください。

No.251 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。
横山行政経営部長。

No.252 **○行政経営部長(横山孝三君)**

補助金の中には、市の要綱による政策的なものと、それから国・県の制度によるもの、または提案型制度によるものというふうに分かれると思います。
逆に、国・県以外のものは市の単独というふうに考えていただきたいと思いますけれども、国・県の制度によるものについては、私立幼稚園の就園奨励費補助金の 5,600 万円以下、不妊検査の治療の補助金の 160 万円ぐらいの補助金等々、国・県のほうの補助金のほうが割合としてはうんと少ないと考えております。
以上です。

No.253 **○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.254 **○4番（藤江真理子議員）**

先ほど見直しをした手順についてお聞きしました。
各担当の課を通して、補助している団体さんに通知を出したというふうに言われました。
そのときのもし反応というのか、団体やグループさんの声だとか反応には、どのようなものがあったでしょうか、お願いします。

No.255 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。
横山行政経営部長。

No.256 **○行政経営部長（横山孝三君）**

個々の団体に各課が問い合わせてという作業をやられたかどうか、ちょっと私どもは承知しておりませんので、反応については承知しておりません。
以上でございます。

No.257 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.258 **○4番（藤江真理子議員）**

全庁的な見直しの作業になるということで、先ほどプロジェクトチームをつくっていくお話もありました。
プロジェクトチームの構成のメンバーもすごく大事になってくるかと思います。
多い部署より選出とありましたけれども、ほかに、そのメンバーの顔ぶれというのは、職員以外での顔ぶれ、外の委員の方とか、そういった顔ぶれはどのように決めていくのでしょうか。

No.259 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。
横山行政経営部長。

No.260 〇**行政経営部長（横山孝三君）**

まずは、市の職員でプロジェクトチームをつくりまして、その課題がどこにあるのかとか、手続について、あるいは将来的に設立というか、つくらなければいけないであろう補助金の判定委員会、そういったもののメンバーなどについて、どのような姿がよろしいかということをプロジェクトチームで検討していくという予定にしております。

以上です。

No.261 〇**議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.262 〇**4番（藤江真理子議員）**

そうすると、来年度チームを立ち上げて、まだこれからのお話ではあるんですけれども、見直しを実施していく、その時期の目標というのは、いつごろを想定しているんですか。２年先とか、３年先とかになりますか。

No.263 〇**議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.264 〇**行政経営部長（横山孝三君）**

市長からも、できるだけ早く予算に反映できるようにという指示をいただいておりますので、24 年度にプロジェクトチームを立ち上げるというのはもちろんでございますが、具体的な予算への反映につきましては、今 25 年度、早くてですね。遅くても 26 年度にはそういうふうにしていきたいと考えております。

終わります。

No.265 〇**議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.266 〇**4番（藤江真理子議員）**

まだ先のこととはいえ、目標を設定するのはとても大事なので、今お聞きしました。

これから話すことも、ぜひ参考に取り入れてくださることを提案したいと思います。

先進事例をいろいろ調べていきますと、豊明に限らず、補助金の見直しというのは、声が上がっても実際はなかなか思い切った改革が進まなくて、既存の補助団体は既得権が尊重されても、新しい市民活動には予算の制約で補助金が交付されないという傾向が大変強いです。

先月、公募型補助金について、千葉県我孫子市へ視察に行かせていただきました。

そこでは、今からもう 11 年前ですかね、平成 12 年度分から、市の補助金、約2億円を一たんすべて白紙に戻し、補助を希望する団体を公募しました。

第三者機関で審査した結果に基づいて補助金を交付するシステムを採用しています。

豊明でもぜひ参考になると思うことを紹介しながら、質問してまいります。

補助金の申請、審査、交付という一連の流れは毎年行われているんですが、一度交付が決まった補助金でも、最長3年で白紙に戻して、応募があれば再度審査する制度になっています。

公募制の対象となるのは、営利を目的としない、市民生活の向上、市民の利益につながる公益的な活動です。

審査する第三者機関は、市内のどの補助団体にも属していない客観的に判断できる人と、ここは我孫子市なので、我孫子市役所のOBを除く行政経験者や学識経験者、あと市民で構成された審査委員会です。

その審査委員会は、次の4項目を判定基準にしていました。

１つ目は、時代度、時代に合っているかどうか。

2つ目は、実現、目的達成可能度。

3つ目は、創造性、独創性。

4つ目は、そのまちらしさ。そこでは我孫子なんですけれども、我孫子らしさ。

この4つの項目を判定基準にしていました。

スケジュールの流れですが、毎年、夏の7月に公募の応募を締め切り、第三者機関で審査した後、秋までに提言書が出されます。

そこで、交付すべきではないと判定を受けた団体のうち、希望する団体が参加して行われる公開ヒアリングが 11 月にあります。

その後に市が検討して、採択、不採択の通知を各団体へ送り、補助金全体の予算が議会を通った3月末に各団体へ通知をするという流れでした。

豊明市のように、補助金全体額の予算枠が先にありきではなく、公募で公平な審査を通して、必要と認められれば、補助対象経費の 10 分の１から2分の１を上限に、各団体へ補助金を出し、その合計が全体の補助額として決まっていました。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、約 10 年も前に、なぜここの我孫子市でこ

れほどの制度、見直しを大きく前進させることができたのか、その要因は何だと思いますか。

No.267 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.268 **〇行政経営部長（横山孝三君）**

もちろん市民の皆様のご理解があったと、それが基本だと思います。

ゼロベースからの見直しということ、それから公募型の補助金を入れることにつきましても、その必要性が市民の方に、見直しという必要性が市民の方に説明されて、よくご納得いただいたという結果だと思います。

以上でございます。

No.269 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.270 **〇4番（藤江真理子議員）**

今の点について、我孫子市でちょうどお聞きしたところ、次の２つの答えが返ってきました。

１つは、当時の強力なトップダウンで、2年ほどかけて各団体への説明に何度も足を運んで理解を求めてきたこと。今、部長さんも言われました。

２つ目に、財政サイドに危機感を持っていた。つまり、職員自身が本当にこれまでの基準でいいのかとか、もう必要のない団体にまでも補助金が出ているんじゃないかという危機感が、職員のほうからも出てきたことが大きいとの説明を受けました。

幾つもある補助団体の中で、時代の使命を終えたものがあっても、担当課からは切りにくく、こうした新たな補助金制度は必然的に生まれたのだとわかります。

何度も繰り返しになりますが、大切なことなので、再度お尋ねします。

なぜ今、補助金制度の見直しが必要なのかと、もし市民に問われましたら、何とお答えになりますか。わかりやすくもう一度お願いします。

No.271 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.272 ○行政経営部長（横山孝三君）

豊明市では、平成 12 年度に補助金の見直しについて委員会を立ち上げ、また答申をいただきまして、そのように改正というか、見直しを行ってきた経緯がございます。

それから 11 年、12 年経過しまして、現在であります。当時と経済状況がどのように変わったか、また、市の財政状況がどのように変わったかということを考えてみますと、決して財政状況がよくなったという認識は持っておりません。

ということが１点、財政的な面が１点。

それから、その補助金につきまして、特に公募型というんですか、義務的な補助金というんですか、人件費的な補助金以外の、また国・県の制度的なもの以外のものにつきましては、それをゼロベースから見直していただくことによって、その各団体、それからNPOもそうなんですけれども、その人たちの本当に自分たちがやりたいことはどういうことかとか、補助金を通じて再度見直していただくきっかけになればという面もあろうかと思います。

以上でございます。

No.273 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.274 ○４番（藤江真理子議員）

今のお答えを聞いて安心しました。

補助金の見直しというと、財源を確保するためにカット、カット、カットというイメージが、財政面の理由が先に思い浮かぶのが多いんですけれども、後から理由、後からのほうですね、言われた、その時代、時代によって変わってくる市民のニーズに応じた活動ですね。そういった市民が立ち上げて取り組んでいく市民力といいますか、新しい公共づくり、住民自治を推進していくための補助金制度の見直しというところを第一に置いて、進めていっていただきたいと思います。

いいものには補助金を出す、そうすると市民も納得し、結果として、補助金の総額が前年を上回るということも我孫子市ではあるそうです。

あと、さらに強調しておきたいんですけれども、我孫子市では、補助金をもらって活動している団体よりも、補助金をもうもらわなく、卒業して自立して運営している団体のほうを、市民も、行政も高く評価する、そんな風土がありました。市民のレベルが想像できます。

豊明では、補助金を例えば年度末まで使い切らないと、次回から補助金に影響が出ると

いうような声を耳にしたりもしますが、その点については当局はどのように考えますか。

No.275 **〇議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.276 **〇行政経営部長(横山孝三君)**

豊明市における補助金を交付している各団体の皆様が、無理やり使い切ると、切ってしまえというようなお考えは持っておられないと、また、そのように実績報告もしていただいておりますので、我々はそのように考えております。

以上でございます。

No.277 **〇議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.278 **〇4番(藤江真理子議員)**

お金には名前がついていないので、そういった実績報告書の中身も精査することが求められていると思います。

市長も「改革の元年」、平成 24 年が改革の元年とうたわれている以上、補助金制度を見直すことによって、これから誕生してくるだろう、さまざまな分野の新しい市民活動を後押しし、それぞれの活動がそれぞれのペースで自立していけるよう、団体に力をつけてもらうための情報提供やアドバイスができる市役所であってほしいと思います。

その情報提供のところで一つ、先ほど補助金をもう卒業した団体のほうを評価をするという、そういう風土が千葉県のほうではあったんですけれども、そういった評価の仕方だとか、成功例のモデルを、その市民への情報提供するときにも、その評価の仕方も伝えていくことも大事ではないかなと思います。

その活動が豊明市全体にわたるものになっていったときには、市の施策として事業化することもあっていいと思います。

来年度、プロジェクトチームの立ち上げに期待しますが、先ほども申し上げましたように、住民自治を進めていくための一つのツールとしての補助金見直しの検討を行っていってほしいと思います。

また、進捗状況を随時伺っていきますので、ぜひ進めていってください。

2つ目の項目に移ります。

放課後子ども教室について。
双峰小の二村会館で行ってきた課題と、その対処方法をお聞きしました。
スタッフ、この間の広報の募集のところに、臨時職員さんですね、放課後子ども教室のコーディネーターさんと運営スタッフさんの募集が載っていました。
それで、運営スタッフさんが８人程度、募集人員が書かれています。
その前にすみません。
来年度、新規開設する調整中と先ほど言われたんですけれども、どこの学区か、お答えできますか。

No.279 **〇議長（平野敬祐議員）**
答弁を願います。
加藤教育部長。

No.280 **〇教育部長（加藤　誠君）**
今現在、その調整をしておりますけれども、正式な決定ではございませんけれども、今話をさせていただいていますのは、豊明小学校と栄小学校でございます。
以上です。

No.281 **〇議長（平野敬祐議員）**
答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.282 **〇４番（藤江真理子議員）**
調整中で、正式ではないというのはわかりましたが、どのような基準で、だれが決めていかれるんでしょうか。

No.283 **〇議長（平野敬祐議員）**
答弁を願います。
加藤教育部長。

No.284 **〇教育部長（加藤　誠君）**
基準という、今、校長会でもこの放課後子ども教室につきましては、要するに賛成の立場をとっていただきまして協力の体制でございますけれども、ただ、キャパの問題も含めまして、たまたま先ほども申し上げましたけれども、双峰小学校は二村会館、別個の施設が

あった。
　だけれども、こういったものがないようなところ、学校の中でやって、動線上どういうふうに動くであるとか、こういったものをすべて研究をした中で、学校との打ち合わせという形でもっていって、今現在おります。
　そういった中で、今、検討した中で、この2校が上がってきたと、こういった内容でございます。
　以上です。

No.285 **○議長（平野敬祐議員）**
　答弁は終わりました。
　再質問がありましたら、挙手を願います。
　藤江真理子議員。

No.286 **○4番（藤江真理子議員）**
　先ほどの広報で運営スタッフの募集のところで、８人程度とあったんですけれども、この運営スタッフに手を、８人で、今１人実際みえるので９人、双峰、仮にですが、豊明、栄、３校で９人ということは、１校あたり、運営スタッフさん３人ずつでよろしいでしょうか。

No.287 **○議長（平野敬祐議員）**
　答弁を願います。
　加藤教育部長。

No.288 **○教育部長（加藤　誠君）**
　今現在、双峰小学校は、コーディネーターの方が１名と、それから運営スタッフの方が１名、それと、それからあわせまして地域ボランティアの方、登録ボランティアの方ですね。この方たちにお願いをして、これで5カ月を過ぎたわけですけれども、募集する人員につきましては、来年度からはコーディネーターそれぞれ１名ずつと、それからあと、運営スタッフとして、予算的には2名ずつのものを上げております。
　当然、これで人数が多いというのは、その中でワークシェアリングをしていただいて、出れる方もおみえになる。月、水、金であるとか、火、木であるとかと、こういった形でワークシェアリングをしていただくような形で募集もとっていきたいなと、このように思って、という形の人数でございますので、よろしくお願いしたいと思います。
　以上です。

No.289 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.290 ○4番（藤江真理子議員）

ちょっと細かくてすみません。

この運営スタッフの要件、資格は要らないんですけれども、その学区に住んでいる方が希望した場合と、その自分の子どもが今現に小学生で通っている親というのは、何人応募があって、どういう採用かはまだわからないですけれども、要件として、自分の子どもが通っている学校でも、運営スタッフというのは別に構わないでしょうか、確認させてください。

No.291 ○議長（平野敬祐議員）

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.292 ○教育部長（加藤　誠君）

基本的には構わないと思います。

ただ、それは、当然にしてわきまえた中での行動になると思いますので、それは構わないと思っております。

以上です。

No.293 ○議長（平野敬祐議員）

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.294 ○4番（藤江真理子議員）

あと、放課後子ども教室は、大きなことを言っちゃいました。最終ゴールをどのように描いているかというのをお聞きしました。

青少年の健全育成の一環というのは、私も同感です。私も一つ、放課後子ども教室について描いているものがあるんですけれども、簡単に述べさせていただきます。

豊明が今後、市長もおっしゃる、地域の課題は地域で話し合って解決していく、そういう住民自治の考え方でまちづくりを目指していくのであれば、放課後子ども教室のあり方一つを見ても、その地域、地域によって違ってくるので、その地域のニーズに合ったものを保護者や地域の人たちがつくっていくことが基本だと、私は思っています。

仮に、その自分たちの地域の子ども教室のスタッフの人数を増やしたいだとか、開催時間だとか、プログラム内容だとか、いろんな利用する保護者のニーズを、地域の人たちと話し合いながら決めていくということです。

そういったときに行政側は、各学区の実態を把握して、各地域それぞれの子ども教室の横の連携をとりながら、豊明市全体としての放課後の居場所対策の情報提供や相談を行っていく、そんな姿を私は描いています。

このことについて、どう思われますか。

No.295 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.296 **〇教育部長（加藤　誠君）**

確かに、この放課後子ども教室というのは、平成の 19 年に、「放課後子どもプラン」というこのプランの中でできてきたものでございまして、文科省と、それから厚労省の二本立ての中で作成された。

特に、文科省が行うこの放課後子ども教室につきましては、あくまでも子どもの活動拠点、居場所を設けて、それから地域の方々の参画を得てというのが１つのポイントになっております。

こういったお話の中では、今、議員が申し上げられました、それぞれの地域地域での風土的なそういったものも、要素も、当然にしてあろうかと思いますので、そういった中で、当然コーディネーターというのがおりますので、そういったものをコーディネートして、要するにつくり上げていくというのが本来の目的ではないかなと、このように思っております。

以上です。

No.297 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.298 **〇4番（藤江真理子議員）**

先日、見学に行ってきました双峰小での子ども教室では、先ほども子どもたちも落ち着いてきたとありましたが、私も、慣れてきたせいか、開設当初より子どもたちが落ち着いた印象を受けました。

子どもたちの表情を見ても、私が想像していた以上に生き生きと遊んでいたこと、また、

コーディネーターさんや運営スタッフさん、あと地域のボランティアの方が、子どもたちのやる気を引き出す環境づくりを工夫していたことなども感じました。
そこで、その現場の声として言われていたのが、「まだ始まって半年余り、スタッフ側と、温かく見守る地域の方たちと、そして学校の協力、この3つがあって成り立っています」とお話ししていました。
現場の声もいろいろありますが、利用者、保護者側の声を、先ほども少し言われましたね。家に帰って親子の会話が増えただとか、私も親御さんに話を聞く機会があったんですけれども、その中に、「子ども教室のプログラム内容によっては、部活より優先して参加したこともある」だとか、あと「材料費など実費の要る講座の定員枠をもっと広げてほしい」とか、あと「地域のボランティアの方たちに感謝している」という、保護者には好評で、感謝の言葉が多数返ってきました。
また逆に、利用しない側の保護者の声として、「毎日決められたプログラムをこなすのはどうかと思う」だとか、「子どもが行きたがらない」だとか、「学校の延長のようで、一日中そこで過ごすのはどうかと思う」とか、親の価値観の違いもあり、それぞれの立場で、本当に意見もさまざまです。
全部意見を取り入れるのは難しいことなので、定期的に保護者の声も聞いて、参考にしていってほしいと思います。
あと、ちょっと違った視点からお尋ねします。
安全・安心な子どもの居場所、これは、施政方針の中で市長もおっしゃっており、聞こえはいいのですが、私はひょっとすると、大人側の視点に立った安全・安心を優先してしまっていないかなと思うときも、正直あります。
子どもの立場に立ったときに、子どもにとって本当に安全・安心な居場所というのは、必ずしも大人のそれに一致しない場合もあると思いますが、当局はいかが思われますか。

No.299 **〇議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.300 **〇教育部長(加藤　誠君)**

確かに、その安全・安心な場所の見解でございますけれども、当然、大人と子どもというのは違ってきて当然のものかなというふうには思いますけれども、子どもを見守るのは大人でございます。
大人は、最優先にして子どもの安全・安心を考える上の中で、たまたま教育委員会であれば、この放課後子ども教室一つをとりましても、なるべく移動が少ない中で子どもたちを見守りたいと、こういったものがございます。
子どもにしては、当然、授業の延長だということで、そういうふうにとられる子どももいる

かもわかりませんけれども、できるならその移動距離を短くして子どもたちを育て上げたいと、そこに地域力を入れて育て上げたいと、こういった考え方の中で、いろいろ選ぶ場所も、要するに実施する場所も検討しながら今実施をしている、こういった段階でございます。

以上でございます。

No.301 **○議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.302 **○4番（藤江真理子議員）**

大人と子どもの安全・安心が一致しないというのも当然あると思いますけれども、例えばの話です。

双峰小の場合、二村山がすぐ学校の裏にあります。例えば春を探しに行くだとか、例えばそういう二村山保存会や自然観察会の方とタイアップするだとか、あと子ども、自分の子ども時代を振り返るんですけれども、自由に秘密基地をつくるだとか、学校の敷地内よりは危険度は増しますが、こういう体験が選択肢にあってもいいかなと、私は思っています。

もちろん利用する親の参加する姿勢も求められるんですけれども、いろんな子どもを目が行き届くところに囲い込むことは、大人側は安全・安心ですが、子どもの立場に立ったときに果たしてどうかなという思いも、私の中ではあります。

いろいろな自然を相手に体験することというのも、子どもの健全育成には必要だと思います。

そういった学校の外に出ていくことも毎日ではないので、見守り隊の方や、それこそ地域ボランティア、あと預けている親御さん自身にも参加してもらうだとか、やる気があれば解決できると思うんですけれども、子どもの世界をはぐくめるような環境も大事だと思います。

あと一方、ごめんなさい、移ります。

民間の学童保育所が市内に2つあります。利用したい人と提供する人がお互いさまで学童保育の自立した運営を目指していくということは、私はこれからの時代は、こうした市民側からの自発的な動きがどんどん出てくることが大切だと思います、保護者にとって選択肢が広がるのはよいことですから。

そうしたできるだけ行政には頼らず、自分たちでやれることはやっていくという大人たちの姿勢を、子どもたちはちゃんと見ています。

豊明市内には9つの小学校がありますが、この子ども教室の場所について、先ほどのキ

ャパの問題もあるのは確かなんですけれども、例えばその学校の空き教室がなければ、どのように開設していくのでしょうか。

No.303 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.304 **〇教育部長（加藤　誠君）**

確かに、空き教室がない場合ということでございますけれども、豊明のこの９つの小学校のそれぞれの位置関係を見ますと、学校の敷地に隣接した児童館というのもあるところがございます。

道を隔てて、向こう側に児童館があるというところもありますし、学校の中に児童館を設けたところも、唐竹小学校も今年から行っておりますけれども、そういったのもございます。

そういった中で、先ほど健康福祉部長も申し上げましたとおり、これが多分、一体化の考え方でご意見だろうと、最終的なゴールは。

そういったところに向かいまして、今、先ほども申し上げましたとおり、連携であるとか、合同であるとか、こういった言葉を使いまして、一緒にやっていこうという話がありますけれども、まずそういったところを、同じような児童クラブを一体化するような形で、合同推進をやっていきたい。

それと、全然部屋がない、一番大規模校であります中央小学校あたり、こういったものは、うちのほうとしては、いろいろな特別教室がございます。現に県内でも、いろいろな教室を転々として、こういった放課後子ども教室を実施している市もございます。

こういったものも参考にしながら、全９校に行き渡るように努力をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

No.305 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.306 **〇４番（藤江真理子議員）**

９つの小学校区の方たちが平等に恩恵が受けられるように、それぞれ地区との話し合いの場を持っていただければと思います。

子ども教室の目指す最終ゴールを明確にしたいというのが、きょうの私のこの項目の質

問の目的なんですけれども、もう一度お願いします。

No.307 **〇議長（平野敬祐議員）**

残り時間が5分を切りました。

簡潔にお願いいたします。

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.308 **〇教育部長（加藤　誠君）**

今申し上げましたとおり、放課後子ども教室プランに沿って、今、平成 19 年のプランに沿って今は動いております。

当然にして、この2つの省で動いている内容でございますけれども、今後におきましては、こういった運営委員会の設置ですね。多分にして、両省があれば、当然、運営委員会を設置して、そこで問題点の洗い出し云々というのが当然出てくるかと思います。

また、この省ごとのコーディネートをする、そういったプラン的なものも出てくると思いますし、それから特に、活動場所の推進という、こういったものも出てくるだろうし、それからまた、それぞれ文科省と厚労省のそれぞれの趣旨が違うもんですから、その趣旨を合わせ、そういったものも当然にしてすり合わせをやっていかないけない。

こういった大きな問題も出てくると思いますので、こういったものを一つひとつ解決をしていく。これも、国のシステムに沿ってまた実施をしていきたい、このように思っております。

以上です。

No.309 **〇議長（平野敬祐議員）**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.310 **〇4番（藤江真理子議員）**

その最終ゴールに至るまでの、そこに至るまでの今はこの段階にいるんだよということを、この利用者にはもちろん、地域の人たちに示していくことが大事だと思います。

そうした情報を提供することで、それがまた地域の人たちが、そのことについて異論を唱えたりだとか、我々の学区ではこうやっていくんだという参加意識が芽生えて、自主的な方針みたいなものが地域の中から出てくるのではないでしょうか。

これからは、地域のことは地域でよく話し合い、その責任も地域で負うという時代です。

この放課後子ども教室のあり方は、各地域の青少年健全育成にも、また、先ほどの川上

議員のときにありました家庭教育学級にもかかわってきます。

住民自治の動きが、こうした放課後子ども教室のあり方一つからでも、こういう住民自治の動きが芽生えてくるチャンスだということをつけ加えて、私の一般質問を終わります。

No.311 **〇議長（平野敬祐議員）**

これにて、4番　藤江真理子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月6日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後5時7分散会

copyright(c) Toyoake City.